

令和4年度版

尾瀬保護レポート

令和5年3月

公益財団法人 尾瀬保護財団

目 次

1 尾瀬の魅力	1
2 尾瀬の歴史	2
3 尾瀬の道路の歴史	11
4 尾瀬の自然保護運動の歴史・提言等	13
5 尾瀬地域での取り組み等	17
6 尾瀬の交通対策	22
7 第4次尾瀬総合学術調査	26
8 尾瀬保護財団の設立	27
9 尾瀬保護財団設立記念シンポジウム	29
10 尾瀬保護財団の主な活動	31
11 尾瀬ボランティア	37
12 至仏山保全対策について	38
13 尾瀬の野生生物対策	46
14 公益財団法人尾瀬保護財団役員・評議員名簿	52
15 入山適正化に向けた検討	54
16 尾瀬サミット	55
17 尾瀬子どもサミット	69
18 尾瀬国立公園の誕生	71
19 尾瀬認定ガイド制度	77
20 新・尾瀬ビジョン（抜粋）	80
21 尾瀬国立公園協議会	83

資料：「尾瀬データブック」

1 尾瀬の魅力 ~尾瀬はいろいろな魅力がある場所~

尾瀬の概要

- 地理 尾瀬国立公園は福島県（檜枝岐村、南会津町（旧館岩村））、群馬県（片品村）、新潟県（魚沼市（旧湯之谷村））、栃木県（日光市（旧栗山村））にわたる。
- 面積 公園区域は37,222ha うち特別保護地区は9,419ha（尾瀬ヶ原・尾瀬沼および燧ヶ岳山頂部、会津駒ヶ岳山頂部、田代山山頂部）
 - ・尾瀬ヶ原（東西約6km、南北約2km）：849ha…本州最大の湿原
 - ・尾瀬沼（周囲約9km、水深は最深部で約9m）：181ha

●標高

山・峠等	標高	山・峠等	標高	山・峠等	標高
鳩待峠	1,591m	至仏山	2,228m	田代山	1,926m
尾瀬ヶ原	約1,400m	燧ヶ岳	2,356m	帝釈山	2,060m
尾瀬沼	約1,665m	会津駒ヶ岳	2,133m		

●指定登録

法令・条約等	区分	年月日	備考
自然公園法	日光国立公園指定	S9.12.4	旧国立公園法による
	尾瀬国立公園指定	H19.8.30	日光国立公園から尾瀬地域を分離し、会津駒ヶ岳、田代山・帝釈山等を編入
	特別保護地区指定	S28.12.22	尾瀬ヶ原、尾瀬沼及び燧ヶ岳山頂部
文化財保護法	国指定天然記念物	S31.8.9	
	国指定特別天然記念物	S35.6.1	
ラムサール条約		H17.11.8	
森林法	保安林指定	S30.2.14等	
鳥獣保護及び狩猟に関する法律	鳥獣保護区指定	S47.11.1等	
森林生態系保護地域	利根川源流部・燧ヶ岳周辺	H2.4.1	国有林野
	奥会津	H19.4.1	国有林野
ゼロカーボンパーク		R4.4.21	尾瀬かたしなエリアのみ

人々に深い感銘を与える

- 尾瀬を訪れた人は四季それぞれの美しさに感動。
 - ・雪解けとともに咲き始めるミズバショウ
 - ・夏の湿原を一面に彩るニッコウキスゲ
 - ・山々や湿原が紅葉に染まる秋など
- 尾瀬を訪れたことのない人も「夏の思い出」や「守る、みんなの尾瀬を」（平成8年度の国語の教科書）で尾瀬のことを知っている。
- 会津沼田街道など、長い歴史の中で根づいてきた多くの歴史・伝統・文化の魅力

自然の宝庫～学術的価値～

- 湿原を中心とする生態系は、微妙なバランスの上に成り立つ学術的に価値のある自然。
 - 特異で多様な気象条件や地形地質により、多様で珍しい動植物が存在する。
 - ・シダ以上の高等植物 893種 ←日本全国の植物種の1割強
（「オゼ」と名の付く植物 9種）
 - ・哺乳類32種、鳥類118種、魚類10種、両生類・は虫類8種、昆虫類1173種
- 【参考文献：低温科学70号・80号】

自然保護運動の原点

- 尾瀬はいつの時代にも、各ステージにおいて熱い議論を戦わせ、全国に自然保護のあり方を提起し、他の地域にその教訓が生きている。
 - ・第1ステージ「電力開発と自然保護」：水力発電/日本自然保護協会（の前身）発足
 - ・第2ステージ「観光開発と自然保護」：観光開発道路
 - ・第3ステージ「適正利用と自然保護」：オーバーユースと規制
 - ・第4ステージ「新たな課題と自然保護」：ニホンジカ対策等

2 尾瀬の歴史

西暦	年号	内 容
807	大同 2年	燧ヶ岳の噴火がある。
1544	頃	燧ヶ岳の御池岳で小規模な爆発があったとされる。
1590	天正18年	真田信幸が初代沼田城主となる。
1600	慶長 5年	沼田城主の真田信幸が沼田（会津）街道を整備し、戸倉に関所を設置する。尾瀬沼畔（三平下付近または尾瀬沼東岸）が上州と会津の交易の場となり、明治の中頃まで続く。
1616	元和 2年	尾瀬（小瀬）の名が「會津風土記」に登場する。小瀬峠が陸奥と上州の境であったことや小瀬沼の存在が記される。
1642	寛永19年	会津と越後で上田銀山の帰属を巡り、銀山平の境界争いが始まる。
1643	寛永20年	檜枝岐等会津5か村が越後との境界争いで幕府に上訴、江戸から役人が実地検分に来る。
1646	正保 3年	会津と越後の国境を只見川とすることに決定する。
	正保年代	正保（1644～1648）の図に、尾瀬沼東南岸に一里塚の記号とともに「冬より春の内牛馬不通」の記述あり。
1698	元禄11年	沼田領土出村の山守と会津領檜枝岐村の名主との間で国境の確定が行われ、土出村、戸倉村と檜枝岐村の境界が決定する。
1800	頃	地誌書上帳に「経路あり、上州沼田へ通ず沼田城下まで道のり十七里」の記述あり。
1809	文化 6年	「新編會津風土記」に「此より沼田に通ず、山路剣難にして駄馬を通ぜず」と記述される。
1868	慶応 4年	戊辰戦争で会津藩士約300名が檜枝岐村に駐在。会津藩士が戸倉へ攻め入り戦が行われ、戸倉の集落と関所が焼かれる。
1882	明治15年	沼田街道が里道の一等から県道の三等となる。戸倉まで幅九尺、戸倉から国境までは凡六尺幅の定めであった。
1889	明治22年	平野長蔵氏、燧ヶ岳を開山。燧ヶ岳山頂に石祠を建立する。
1890	明治23年	平野長蔵氏、沼尻のオンダシ沢に行人大屋を開く。（この年が俗に「尾瀬開山の年」といわれている。）
1894	明治27年	群馬県派遣の利根川水源探検隊が尾瀬を調査（翌明治28年12月（第1巻第1号）に渡辺千吉（治）郎氏が雑誌「太陽」に「利根川水源探検紀行」として寄稿）。
1898	明治31年	早田文蔵氏（植物学者で後の東京大学教授）が尾瀬へ調査のため入山。沼尻平で「ナガバノモウセンゴケ」を発見する。
1901	明治34年	北魚沼郡役所主催による銀山探検隊（総勢59名）が尾瀬を通過。
1903	明治36年	最初の水力発電ダム計画が発表される。
1904	明治37年	平野長蔵一家が栃木県今市市に移住。
1905	明治38年	武田久吉氏（植物学者）が尾瀬へ入山。翌年4月創刊の日本山岳会機関誌「山岳」に「尾瀬紀行」を寄稿。
1908	明治41年	大下藤次郎氏（画家）ら4名が尾瀬へ写生旅行のため入山。「みずゑ」臨時増刊号（尾瀬特集号）に発表する。
1910	明治43年	平野長蔵氏、沼尻に初めての山小屋である長蔵小屋を建てる。
1911	明治44年	衆議院で「国設大公園設置に関する建議案」が可決する。
1912	大正元年	高野山から2人の僧が訪れ、地元の神主を伴って弘法大師の座像を山の神とともに丁重に祀る。これを田代山の開山とした。
1914	大正 3年	鬼怒川水力電力会社が尾瀬沼と瓢箪沼の水利権を出願する。福島県は内諾したが群馬県は承諾しなかった。
1914	大正 3年	長蔵小屋が尾瀬沼の漁業権を得て、十和田湖からヒメマスの卵を入手し、孵化放流する。ワカサギやヤマメ、エビなども放流したが、栄養不足で成功しなかった。
1915	大正 4年	平野長蔵氏、長蔵小屋を現在の場所に建て替える。
1918	大正 7年	利根発電㈱が尾瀬ヶ原と尾瀬沼をダムにして発電所を建設するため、所有者から178km ² を35万円で買収する。
1919	大正 8年	信越電力が尾瀬・只見川の水利権を出願し、内務省が認可する。
1920	大正 9年	長蔵小屋が景観保護のため尾瀬沼一帯の風致林編入を陳情し、840haが風致保護林に指定される。

西暦	年号	内 容
1922	大正11年	関東水電(株)（東京電力の前身）が尾瀬ヶ原、尾瀬沼などの水利権を獲得する。福島、群馬、新潟の知事に只見川の流域変更（6,012m ² ）を申請し、許可される。
1922	大正11年	田村剛氏（日本自然公園の父）が国立公園候補地の調査で尾瀬へ入山。
1922	大正11年	平野長蔵氏、水利権認可の取り消しの訴願を起こす。平野長蔵一家が尾瀬に移住する。
1922	大正11年	政府糾弾群馬県民大会で「尾瀬沼水力電気問題調査委員会」を併集し、内務省の認可阻止を決議する。
1924	大正13年	武田久吉氏が尾瀬を再訪。「山岳」の尾瀬特集に「尾瀬再訪記」を発表。
1925	大正14年	関東水電(株)、工事施工認可の期限切れのため、1年半の延長を出願し認可される。
1926	大正15年	慶應大学山岳部の4人のパーティーが三平峠から尾瀬に入山し、燧ヶ岳で最初のスキー登山を行う。
1926	大正15年	山ノ鼻に無料宿泊所（山ノ鼻小屋の前身で、長蔵小屋に次いで古い）が建つ。
1926	大正15年	早稲田大学の学生2人が会津駒ヶ岳で遭難死。
1927	昭和2年	関東水電(株)が権利喪失を防ぐため、設計変更願を提出する。
1927	昭和2年	武田久吉氏、田村剛氏が東京営林局の委嘱により、発電計画に関連して現地調査を行い、調査書を提出する。
1927	昭和2年	武田久吉氏、「春の尾瀬」を発表。
1927	昭和2年	尾瀬沼が日本百景に推薦される。
1928	昭和3年	武田久吉氏、「秋の尾瀬」を発表。
1929	昭和4年	国立公園協会が発足する。
1929	昭和4年	原寛博士、至仏山でオゼソウを採集する。
1930	昭和5年	禁漁区の指定を受ける。
1930	昭和5年	文部省天然記念物調査委員の実地調査により、尾瀬が「指定価値あり」と報告されたが政治上の理由により指定されず「天然記念物調査報告書」の形で尾瀬の動植物が紹介される。
1930	昭和5年	平野長蔵氏死去。享年59歳。
1931	昭和6年	国立公園法が公布される。（4/1公布、同年10/1施行）
1931	昭和6年	画家の田中保雄氏、同好者により「尾瀬の会」を組織し、「尾瀬」第1号を発表する。
1932	昭和7年	平野長英氏の調査により、尾瀬の年間入山者数が2,500人程度とされる。
1934	昭和9年	李王殿下、尾瀬に来遊。
1934	昭和9年	日光国立公園の一部として国立公園に指定される。（12/4、第2次指定）
1935	昭和10年	天然記念物指定が内定したが、指定は見送られる。
1935	昭和10年	平野長英氏、星段吉氏が温泉小屋～柴安嵐の登山道（温泉小屋道、2008年から廃道）を拓く。
1935	昭和10年	東京電灯(株)、三たび水力発電のための尾瀬ヶ原ダム計画を発表する。
1936	昭和11年	深田久弥が会津駒ヶ岳を登山。
1937	昭和12年	段吉新道（温泉小屋～御池）が開通する。
1938	昭和13年	日光国立公園特別地域に指定される。
1938	昭和13年	第73回帝国議会において電力管理法が成立し、電力が国家管理下におかれる。この時尾瀬ヶ原発電計画が逓信省から発表される。
1940	昭和15年	日光国立公園利用計画において、尾瀬沼畔を通る沼田街道を県道沼田・田島線として車道化の計画が位置づけられる。
1942	昭和17年	配電統制令によって配電関係が9つの配電会社に整理され、関東配電が創立する。水利権が関東配電に移る。
1943	昭和18年	沼田～大清水間の定期バスの運行が開始される。
1944	昭和19年	尾瀬沼の取水発電計画が発表され、尾瀬沼発電水路工事が開始される（戦争で一時休止）。
1947	昭和22年	尾瀬沼発電水路工事について、学者、日本発送電、農林省、文部省、福島県、群馬県の関係者40名が長蔵小屋に集まり、その可否について協議する（工事反対は平野長英氏のみ）。
1947	昭和22年	尾瀬沼発電水路工事について「不必要になれば廃棄する」「尾瀬ヶ原には今後一切手をつけない」という口約で許可され、工事が再開される。
1948	昭和23年	尾瀬ヶ原を高さ100mの堤体で区切って13km ² の大貯水池（尾瀬沼の約8倍）とし、貯水量7億2千m ³ 、発電量230万kwとなる巨大ダム発電計画が発表される。
1949	昭和24年	尾瀬ヶ原の貯水池化計画が進行するが、文部省が尾瀬ヶ原の天然記念物指定を検討していたため、計画にストップをかける。

西暦	年号	内 容
1949	昭和24年	公園利用計画で県道沼田・田島線は主要地方道大清水・七入線として再確認される。
1949	昭和24年	国立公園協会内に「尾瀬保存期成同盟」（日本自然保護協会の前身）が学者、文化人、登山家を中心としたメンバーにより結成され、請願運動を行う。
1949	昭和24年	沼尻に尾瀬沼取水ダム堰堤工事が完成する。これにより水位の上下が激しくなり、植物の枯死が始まる。また、早ッ沢湿原にあった白い砂浜が姿を消す。
1949	昭和24年	NHKラジオで「夏の思い出」（作詞：江間章子、作曲：中田喜直、歌：石井好子）が放送される。
1949	昭和24年	尾瀬沼集団施設のほか、歩道、園地、宿舎の一般計画が決定する。
1950	昭和25年	東京電力㈱が尾瀬ヶ原ダム計画を発表。尾瀬保存期成同盟が国会へ請願する。
1950	昭和25年	「群大の井戸」が中田代に掘られる。
1950	昭和25年	群馬県知事公室企画室が「尾瀬ヶ原地帯を水源とする地域の電源開発に関する研究」を発行する。
1950	昭和25年	尾瀬沼の水が発電用にナメ沢（片品川の源流）に通水される。
1950	昭和25年	文部省「尾瀬ヶ原総合学術調査研究」の第1回調査が植物学、動物学、地質学、気象学、化学などの研究担当者によりはじまる（～27年）。「尾瀬ヶ原及びその周辺地域の総合的調査」の報告書は昭和29年に発行される。
1951	昭和26年	電気事業再編成令（電力再編成）により、日本発送電と9配電会社が解体・再編成され、現在の9電力会社の体制となる。
1951	昭和26年	「日本自然保護協会」が設立（「尾瀬保存期成同盟」が発展的に解消）される。
1952	昭和27年	皇太子殿下（当時）が2月26日にスキーで三平峠から尾瀬へ入山。3月3日に富士見峠から下山する。
1952	昭和27年	尾瀬沼南岸路（小沼への道）が作られる。
1952	昭和27年	日本自然保護協会が、尾瀬ヶ原の自然保護問題を国連内の世界自然保護連盟に提訴。外務省への勧告が出される。
1952	昭和27年	前橋営林局山口営林署により福島県側に木道の敷設が開始される。
1953	昭和28年	尾瀬ヶ原一帯が日光国立公園の特別保護地区に指定される。（12/22）
1955	昭和30年	日本自然保護協会特別委員会が「尾瀬ヶ原の電源開発計画全廃」の第2次陳情を行う。
1955	昭和30年	檜枝岐青年団が御池平～俎嶋の登山道を拓く。
1955	昭和30年	尾瀬沼の補償が東京電力㈱との間に成立する。奥只見発電所建設の補償が妥結する。
1956	昭和31年	国指定の天然記念物に指定される。（8/9）
1957	昭和32年	自然公園法が公布される（6/1公布、10/1施行）。
1957	昭和32年	長蔵小屋の前に無料診療班丸太小屋診療所が開設される。以後山ノ鼻、見晴（下田代十字路）にも開設される。
1957	昭和32年	見晴（下田代十字路）地区宿舎が整備される。見晴地区観光施設が竣工する。
1957	昭和32年	自然公園法の規定により、厚生省が高山植物その他類する植物を指定。
1957	昭和32年	全国で23か所計画された「特定森林地域開発林道」の一つとして、奥鬼怒スーパー林道が計画される。
1957	昭和32年	沼田～富士見下間の定期バスの運行が開始される。
1958	昭和33年	尾瀬林業観光㈱（後の尾瀬林業㈱）により木道の敷設が開始される。
1958	昭和33年	日光国立公園尾瀬管理員が駐在する（当時厚生省）。
1958	昭和33年	尾瀬沼集団施設地区の土地が農林省から厚生省へ移管される。
1958	昭和33年	奥只見電源開発工事が着工する。
1959	昭和34年	厚生省の管理事務所が開設される（現在の尾瀬自然保護官詰所）。
1959	昭和34年	伊勢湾台風により尾瀬沼周辺の原生林3百数十本が倒れる。
1959	昭和34年	尾瀬ヶ原に簡易水道が完成する。
1959	昭和34年	平野長英氏が長革新道（燧新道、4,535m）を拓く。
1959	昭和34年	見晴地区の土地が農林省から厚生省へ移管される。
1959	昭和34年頃	群馬県により木道の敷設が開始される。
1960	昭和35年	文化財保護法による特別天然記念物に指定される。（6/1）

西暦	年号	内 容
1960	昭和35年	七入～御池間の道路が着工する。
1960	昭和35年	奥鬼怒スーパー林道が一部着工（栃木県日光市光徳～栗山村女夫淵）する。
1960	昭和35年	「尾瀬・只見国際観光ルート」構想が打ち出される。
1961	昭和36年	檜枝岐村、福島医科大学、日赤福島支部の応援により「尾瀬ヶ原診療所」が毎週金曜、土曜に開設される。
1961	昭和36年	山小屋に電灯がともる。
1961	昭和36年	奥只見ダム、奥只見発電所が完成する。
1962	昭和37年	片品村営の尾瀬ロッジが竣工、営業を開始する。
1963	昭和38年	戸倉～鳩待峠間の車道が開通、マイクロバスの運行が開始される。
1963	昭和38年	東京電力(株)が3たび尾瀬ヶ原発電計画を発表する。
1963	昭和38年	福島、群馬、新潟3県による「尾瀬・只見国際観光ルート建設協議会」が結成される。
1963	昭和38年	竜宮小屋が火災にあう。
1963	昭和38年	七入～御池間の村道（7km）が完成し、御池までマイクロバスの運行が開始される。（昭和50年に国道352号として認定）
1964	昭和39年	尾瀬沼ビジャーセンターが開設される（昭和61年に改築）。
1964	昭和39年	檜枝岐村営の尾瀬沼ヒュッテが竣工、営業を開始する。
1964	昭和39年	福島、群馬、新潟3県の建設促進会議で、特別保護地区、特別天然記念物地区に車道を通すことを3県連合で要求することを求める。
1964	昭和39年	国鉄の準急尾瀬号が運行を開始する。
1965	昭和40年	新潟県議会議長名で尾瀬分水反対を国会に請願する。
1965	昭和40年	群馬県が「尾瀬の水資源を利根川の水源として早期開発することについて」の意見書を採択、関東各県にも要請する。
1965	昭和40年	御池～尾瀬沼（沼山峠）線が自衛隊により着工する。
1965	昭和40年	福島県議会が尾瀬分水反対を決議する。
1965	昭和40年	新潟県議会が尾瀬分水反対を決議する。
1965	昭和40年	福島県、新潟県の両県知事および両県議会が合同で国会および関係方面に尾瀬分水反対を陳情する。
1965	昭和40年	群馬県議会が「尾瀬水利対策特別委員会」を設置する。
1965	昭和40年	関東1都5県議長会で「尾瀬水利対策期成同盟会」を結成する。
1965	昭和40年	主要地方道大清水・七入線の道路建設推進運動がおこる。
1966	昭和41年	日本自然保護協会が「東京電力の尾瀬ヶ原湿原全域を水没させる水利権に基づく発電計画を含む権利の10年間延長を不許可に」と陳情書を提出する。東京電力所有地の国への返還を要求。
1966	昭和41年	東京電力(株)の水利権と発電計画について、10年間の延長（昭和51年3月31日まで）が承認される。
1966	昭和41年	群馬県がアヤメ平で湿原裸地回復事業を開始する。
1966	昭和41年	福島県が尾瀬ヶ原で湿原裸地回復事業を開始する。
1966	昭和41年	群馬県尾瀬保護管理センターが開設される。（建設は文化庁で管理は群馬県教育委員会。平成5年に群馬県尾瀬山の鼻ビジャーセンターとして改築・改称。）
1966	昭和41年	大清水から先の道路の拡幅工事が開始される。
1966	昭和41年	(財)国立公園協会から日本で初めての自然解説員が派遣される。
1966	昭和41年	利根漁業協同組合が提出した「尾瀬沼と沼尻川は県境にあるから檜枝岐漁業協同組合が持つ単独漁業権を共同漁業権に」との申し入れが認可され、稚魚放流などの事業計画を両漁協が共同で行うようになる。
1966	昭和41年	群馬県尾瀬保護専門委員による尾瀬の保護にかかる調査研究が始まる（成果を「尾瀬の自然保护」として発行）。
1967	昭和42年	福島県から「会津駒ヶ岳・田代山・帝釈山自然公園学術調査報告書」が発行される。

西暦	年号	内 容
1967	昭和42年	厚生省、文化財保護委員会、福島県、群馬県、新潟県が会合を行い、日光国立公園尾瀬地域の公園計画「尾瀬を守る計画」が決定する。大清水～尾瀬沼畔～七入（主要地方道大清水・七入線）の公園計画車道を、特別保護地区外の小淵沢田代を経由するルートに迂回することに変更する。
1967	昭和42年	尾瀬沼でのボートが廃止され、釣りが禁止される。
1968	昭和43年	主要地方道水上・片品線（坤六峠）が開通する。
1969	昭和44年	尾瀬林業㈱によりアヤメ平の湿原裸地化回復事業が開始される。
1969	昭和44年	大清水～柳沢間の道路（1.9km）が完成する。
1970	昭和45年	福島県尾瀬保護調査会が尾瀬での調査結果を「尾瀬の保護と復元」として発行する。
1970	昭和45年	厚生省により、主要地方道大清水・七入線のうち柳沢～三平峠間（6.1km）の工事が認可される。
1970	昭和45年	御池～尾瀬沼（沼山峠）線（9.6km）が自衛隊の協力により開通する。開通式御池～沼山峠間で会員制のバスの運行が開始される。
1971	昭和46年	雪解けを待って一ノ瀬～岩清水間の車道工事が開始される。
1971	昭和46年	岩清水が道路工事により失われる。（6/20）
1971	昭和46年	環境庁が発足する。（7/1）
1971	昭和46年	平野長靖氏が大石環境庁長官に直訴する。（7/21）
1971	昭和46年	大石環境庁長官が尾瀬を視察し、一ノ瀬以奥の道路建設の中止または路線変更の意向を表明する。（8/1）
1971	昭和46年	環境庁長官が三県知事と会談し、道路計画の一部変更（一ノ瀬以奥）を要請（8/18）
1971	昭和46年	神田坤六群馬県知事が「工事中止と路線変更を検討する」と語る。
1971	昭和46年	大竹竜蔵片品村長が群馬県議会に対し「規定のコースどおりの建設促進」を陳情する。
1971	昭和46年	「尾瀬の自然を守る会」が発足する。
1971	昭和46年	平野長靖氏、豪雪の三平峠で遭難死。享年36歳。（12/1）
1971	昭和46年	尾瀬の自然を守る会の発足。（8/21）
1971	昭和46年	自然公園審議会（現「中央環境審議会」）が尾瀬の車道計画の一部（三平口～沼山口）廃止を答申する。（11/9）
1971	昭和46年	工事の中止が閣議で了承され、未承認の三平峠～沼山峠間の尾瀬車道計画についての公園計画が廃止となる。（12/21）
1971	昭和46年	日光の自然を守る会ほかが大石環境庁長官に陳情。長官は「八丁ノ湯から先の建設は認可しない」と言明する。
1971	昭和46年	奥鬼怒スーパー林道が着工する（当時の計画は日光光徳～川俣温泉～奥鬼怒湿原北方～小淵沢田代。小淵沢田代で大清水・七入線と接続）。
1971	昭和46年	柳沢～一ノ瀬間の車道が完成する。
1972	昭和47年	群馬県が日光国立公園尾瀬地区に関する公園計画の一部廃止に伴う対策についての要望書を環境庁に提出する。（2/25）
1972	昭和47年	平野長英氏、尾瀬沼の渡船を廃棄、焼却する。
1972	昭和47年	群馬県尾瀬憲章が制定される。（5/11）
1972	昭和47年	「ごみ持ち帰り運動」がはじまる。
1972	昭和47年	銀山湖～沼山峠間が尾瀬奥只見観光ルートとして開通する。
1972	昭和47年	群馬県が「尾瀬車道は大きく迂回して作りたい」と発表する。
1972	昭和47年	湯之谷村～檜枝岐線村道（赤岩～御池）が開通する。
1973	昭和48年	田代山スーパー林道（現在の県道栗山館岩線）が開通する。
1973	昭和48年	一ノ瀬～岩清水間の車道工事が完成する。
1973	昭和48年	尾瀬のゴミ箱を撤去する（尾瀬林業㈱だけで1,400個以上）。
1973	昭和48年	建設省が戸倉ダム構想を発表する。
1974	昭和49年	津奈木～鳩待峠間、御池～沼山峠間で自動車の交通規制がはじまる。
1974	昭和49年	自然保護憲章が制定される。
1974	昭和49年	群馬県が一ノ瀬駐車場の事業執行を要請

西暦	年号	内 容
1974	昭和49年	自然環境保全審議会における一ノ瀬駐車場の計画・事業決定に際し、大清水以奥については「緊急用又は管理用等の必要最小限度の車が使用するものとするよう指導されたい」との意見を付して答申。
1974	昭和49年	環境庁が「自動車利用適正化要綱」を打ち出す。
1975	昭和50年	群馬県が一ノ瀬の駐車場について、必要最低限にする方針を打ち出す。
1975	昭和50年	群馬県知事が県議会で、駐車場、大清水～一ノ瀬については、環境庁の要望をふまえ、検討していく方針を打ち出す。
1976	昭和51年	檜枝岐の舞台が国の重要有形民俗文化財に指定される。
1977	昭和52年	第2次尾瀬総合学術調査がはじまる（～54年）。
1978	昭和53年	尾瀬沼、会津駒ヶ岳、田代山、帝釈山で全国高等学校登山大会が開催される。
1978	昭和53年	尾瀬山小屋組合が発足する。
1978	昭和53年	見晴集団施設地区で屎尿汚水排水用のパイプライン試験工事が始まる。
1981	昭和56年	主要地方道大清水・七入線が国道（401号）に昇格する。
1981	昭和56年	登山者の安全祈願とPRを兼ねて第1回尾瀬山開きを開催する。
1981	昭和56年	群馬県58年（第38回）国体事務局の山岳競技コース説明会で、新しい登山道の建設計画（笠ヶ岳コース）が発表される。
1981	昭和56年	笠ヶ岳学術調査団が、群馬県に対し「笠ヶ岳新登山道建設反対」の要望書を提出する。
1981	昭和56年	群馬県が9月定例県議会総務企画委員会で国体新ルート建設の断念を示唆する。
1981	昭和56年	奥鬼怒スーパー林道の計画が、トンネルで片品村大清水に至るルートに変更される。
1981	昭和56年	尾瀬沼でコカナダモが初めて発見される。
1983	昭和58年	奥鬼怒スーパー林道の工事が再開される。
1983	昭和58年	沼田～富士見下間の定期バスの運行が休止となる。
1984	昭和59年	環境庁が日光国立公園尾瀬地域管理計画を策定する。
1985	昭和60年	「尾瀬の自然を守る会」が尾瀬の保護についての提言を出す。
1986	昭和61年	「尾瀬を守る懇話会」が発足する。
1988	昭和63年	平野長英氏、急性心不全で死去。享年84歳。
1988	昭和63年	「尾瀬を守る懇話会提言」が出される。
1988	昭和63年	環境庁・福島県・群馬県・新潟県・檜枝岐村・片品村・湯之谷村により「尾瀬地区保全対策推進連絡協議会」が設置される。
1989	平成元年	「尾瀬地区保全対策推進連絡協議会」が至仏山東面登山道の閉鎖を決定、同年から実施される。
1989	平成元年	燧ヶ岳の標高が2,346mから2,356mに修正される。
1989	平成元年	環境庁がカウンターによる入山者数の調査を始める。
1989	平成元年	環境庁が入園料徴収構想を発表する。
1990	平成2年	内閣法制局の「土地所有権なき徴取は不可能」との見解により、環境庁は入山料構想を断念する。
1990	平成2年	尾瀬の山小屋で風呂休止日を導入する。（～H12）
1990	平成2年	「尾瀬地区保全対策推進連絡協議会」が尾瀬地区保全対策についての取り決めを行う。
1990	平成2年	東京電力が群馬県側の入山口（鳩待峠・富士見峠・一ノ瀬）に種子落としマットを設置する。
1991	平成3年	奥鬼怒スーパー林道が開通する。
1991	平成3年	至仏山東面登山道整備事業が始まる。（～H8）
1992	平成4年	尾瀬の山小屋で宿泊定員の予約制導入を決定、翌年から実施。
1992	平成4年	福島、群馬、新潟の3県知事による「尾瀬サミット」が開催される。
1993	平成5年	尾瀬の山小屋で宿泊定員の予約制が開始される。
1993	平成5年	群馬県尾瀬山の鼻ビジターセンターが開設される（旧群馬県尾瀬保護管理センターが前身。群馬県が設置。）
1994	平成6年	第3次尾瀬総合学術調査が始まる（～8年度）
1994	平成6年	福島、群馬、新潟3県による「第1回尾瀬子どもサミット」が開催される。
1995	平成7年	尾瀬保護財団設立発起人会が開催される。
1995	平成7年	（財）尾瀬保護財団が設立される。
1996	平成8年	第1回「わたしの尾瀬」フォトコンテストが開催される。
1996	平成8年	東京電力㈱が尾瀬ヶ原の水利権期間伸長申請を見送り、水利権を放棄する。
1996	平成8年	「尾瀬の自然を守る会」が解散する。
1996	平成8年	尾瀬の入山者数が1988年（昭和63年）の計測開始から最多の647,523人になる。
1996	平成8年	林道川俣檜枝岐線が開通する。

西暦	年号	内 容
1997	平成 9年	第1回尾瀬入山適正化検討委員会が開催される。
1997	平成 9年	至仏山東面登山道の供用が再開される。
1997	平成 9年	一ノ瀬～岩清水間ですべての車両を通行止めとする。
1997	平成 9年	日光国立公園尾瀬地域管理計画が変更される。
1998	平成10年	残雪期の至仏山登山道の閉鎖がはじまる（5月11日～6月30日）。
1998	平成10年	第1回尾瀬賞の授賞式が開催される。
1998	平成10年	(財)尾瀬保護財団の「尾瀬入山適正化検討委員会」で、入山者が1日に1万人を超えないことを関係者で合意する。
1998	平成10年	一ノ瀬～岩清水間が廃止される見通しと発表される。
1999	平成11年	津奈木～鳩待峠で、乗合車両以外の通行を禁止する規制強化日を設ける（平成16年まで実施）。
1999	平成11年	御池～沼山峠口で、マイカーの通年規制が始まる。
1999	平成11年	(財)尾瀬保護財団が環境庁長官から「自然環境功労者大臣表彰」を受賞する。
2000	平成12年	(財)尾瀬保護財団の主催でシンポジウム「一尾瀬とシカ」が開催される。
2000	平成12年	鎌田～富士見下間で定期バスの運行が開始される。
2000	平成12年	県道沼田檜枝岐線（一ノ瀬～岩清水）の廃止により、廃道上にブナを植林する作業を実施する（平成13年度まで実施）。
2001	平成13年	中央省庁再編により環境庁が環境省に改編される。
2001	平成13年	尾瀬地区におけるごみの抑制と適切な処理について申し合わせをおこなう。
2002	平成14年	(財)日本自然保護協会が環境省に対し、尾瀬での携帯電話について意見書を提出する。
2002	平成14年	長蔵小屋の廃材の不法投棄が明るみになる。
2002	平成14年	山の鼻公衆トイレ建て替え（平成7年）に際し、古いトイレの浄化槽が地中に放置されていることが明るみになるが、関係機関により適正に処理されている。
2002	平成14年	尾瀬サミット2002で「21世紀の尾瀬への宣言」を採択する。
2003	平成15年	至仏山保全対策基本方針を作成する。
2003	平成15年	大清水～一ノ瀬間で電気自動車の試験運転が行われる。
2003	平成15年	国土交通省が戸倉ダム建設事業の中止を発表する。
2003	平成15年	群馬県が大清水～一ノ瀬間の旧登山道の活用方策を検討するため、測量・自然環境調査を実施する。
2004	平成16年	「尾瀬山ノ鼻地区ツキノワグマ対策準備会」が開催される。
2004	平成16年	見晴地区の山小屋で、申し合わせに反しゴミを焼却処分していたことが判明、以後尾瀬外へ搬出する。
2004	平成16年	山ノ鼻地区に設置したドラム缶式罠でクマ1頭が捕獲され、国有林内に放棄される。
2005	平成17年	(財)尾瀬保護財団が「関東甲信越地域放送文化賞」を受賞する。
2005	平成17年	尾瀬サミット2005で、環境省の南川自然環境局長が尾瀬地域を単独の国立公園とすることに前向きな姿勢を示す。
2005	平成17年	尾瀬がラムサール条約湿地に登録される。（11/8）
2005	平成17年	尾瀬保護財団設立10周年記念シンポジウムが開催される。
2005	平成17年	尾瀬の入山者数が1989年（平成元年）の計測開始から最少の317,847人になる。
2005	平成17年	「利用体験から見た尾瀬の収容力に関する総合報告書」において、利用体験上の社会的収容力（混雑感や満足度から見た適正な入山者数）は、尾瀬ヶ原および尾瀬沼地域で1日に5,000人程度が「すいていて心地よく、自然の審美的、精神的価値を堪能でき満足できるレベルの入山者数（適正収容力）」上限であると算出される。
2006	平成18年	見晴地区・沼尻地区・山ノ鼻で過去のごみが発見され、撤去を行う。
2006	平成18年	尾瀬サミット2006で「ごみのない尾瀬を実現する宣言」が採択される。
2006	平成18年	「尾瀬の保護と利用のあり方検討会」が「尾瀬ビジョン」を環境省に提言する。
2007	平成19年	御池～沼山峠口間で、マイカーに加えて観光バス、タクシーなどの通年規制が始まる。
2007	平成19年	尾瀬地区が日光国立公園から分離・独立し、会津駒ヶ岳地域および田代山・帝釈山地域を加えて「尾瀬国立公園」として指定される。（8/30）
2007	平成19年	檜枝岐村が8月30日を「尾瀬の日」に、片品村が8月30日を「片品村尾瀬の日」に制定する。
2007	平成19年	尾瀬サミット2007で「尾瀬国立公園宣言」が採択される。
2007	平成19年	尾瀬国立公園記念イベント「おめでとう尾瀬！」が開催される。
2007	平成19年	尾瀬国立公園のロゴマークが決定する。

西暦	年号	内 容
2007	平成19年	尾瀬国立公園記念式典「尾瀬から地球環境へのメッセージ」が開催される。
2008	平成20年	環境省が「尾瀬ビジョン」の進行促進・進行管理と実現を目指すこと及び参加型管理運営体制を構築することを目的に「尾瀬国立公園協議会」を設置。(1/18)
2008	平成20年	片品村文化協会が「尾瀬文学賞」を創設する。
2008	平成20年	尾瀬国立公園記念PRイベントが開催される。
2008	平成20年	尾瀬認定ガイド協議会が設立される。
2008	平成20年	尾瀬国立公園記念国際シンポジウムが開催される。
2008	平成20年	平成20年度自然公園ふれあい全国大会が檜枝岐村で開催される。
2009	平成21年	至仏山の荒廃の著しい3つのルートについて、至仏山環境調査を開始(平成24年度まで)
2009	平成21年	旧尾瀬地域の入山者数が1989年(平成元年)の計測開始から最低の約303,700人になる。 (尾瀬国立公園全体の入山者は322,800人。)
2009	平成21年	尾瀬の自然保護に尽力した「尾瀬の自然を守る会」初代会長の内海廣重氏死去。享年74歳。
2010	平成22年	尾瀬認定ガイド協議会がエコツーリズム大賞特別賞を受賞(NPO法人日本エコツーリズム協会)。
2011	平成23年	尾瀬認定ガイド協議会が「尾瀬ガイド協会」に改名される。
2011	平成23年	東日本大震災(3/11)の影響で尾瀬サミットが中止となり、代わりに尾瀬フォーラムin尾瀬沼が開催される。
2011	平成23年	尾瀬の入山者数が初めて30万人を割る(281,300人)。
2012	平成24年	尾瀬沼ヒュッテにて2年ぶりとなる尾瀬サミットを開催。
2012	平成24年	尾瀬の入山者数が約324,900人となり、東日本大震災以前の入山者数に回復した。
2012	平成24年	群馬県(財団)と檜枝岐村にて尾瀬国立公園内の放射線量の測定結果を公表。
2013	平成25年	内閣総理大臣により尾瀬保護財団の「公益財団法人」への移行が認められる(4/1)
2013	平成25年	群馬県尾瀬地域生物多様性協議会、南会津尾瀬ニホンジカ対策協議会が設置され、シカ対策が強化される。
2014	平成26年	尾瀬沼ビジターセンターの管理運営業務を初めて民間会社が落札した。
2015	平成27年	平成21年度～平成24年度に実施された至仏山環境調査が「尾瀬国立公園 至仏山登山道迂回案の妥当性検討報告書」にまとめられる。
2015	平成27年	尾瀬沼ビジターセンターの管理運営業務を再び(公財)尾瀬保護財団が落札した。
2015	平成27年	第4次尾瀬総合学術調査の実施検討が開始される。
2015	平成27年	大清水～一ノ瀬間にて、数年にわたる関係者の協議や、社会実験、試験運行を経て、民間事業者による低公害車限定の乗合バス・タクシーの営業運行が開始される(6/中旬～10/中旬)
2015	平成27年	富士見小屋が今シーズン限りで営業を中止すると発表する。
2015	平成27年	沼尻休憩所が火災により焼失し、それに伴い沼尻のトイレも使用不可となる(9/21)
2015	平成27年	(公財)尾瀬保護財団が設立20周年を迎える、東京のニッショーホールで尾瀬保護財団設立20周年記念シンポジウムが開催される(12/19)
2016	平成28年	記録的な少雪により、道路開通や高山植物の開花・見頃が早まる。
2016	平成28年	記録的な少雪により、関係者で協議した結果、鳩待峠～至仏山山頂間の閉鎖解除が前倒しされる(6/23)。山ノ鼻～至仏山山頂間は木道工事が予定されていたため、例年どおりの開通となる(7/1)
2016	平成28年	平成25年から通行止めとなっていた燧ヶ岳の見晴新道が一部新ルートとなって開通となる(7/13)
2016	平成28年	鳩待峠～山ノ鼻間において、ツキノワグマの出没が頻発したため、事故防止のため関係者による追い払いが実施される。
2016	平成28年	尾瀬サミットが台風10号の影響により中止となる(8/30～8/31)
2016	平成28年	平成27年に積雪により倒壊した渋沢温泉小屋が廃止を決定する。
2016	平成28年	第4次尾瀬総合学術調査団が設立される(12/13)
2016	平成28年	尾瀬の入山者数が平成23年以来5年ぶりに30万人を割る(291,860人)
2017	平成29年	例年より残雪が多くたため、戸倉～鳩待峠間の道路の開通が1週間遅れる。
2017	平成29年	第4次尾瀬総合学術調査が始まる(6/5)
2017	平成29年	尾瀬サミットに合わせ、「尾瀬国立公園10周年記念式典」が群馬県片品村戸倉の尾瀬ぶらり館で開催される(8/30)
2017	平成29年	尾瀬の入山者数が2年連続で30万人を割る(284,390人)
2018	平成30年	尾瀬国立公園協議会で「新・尾瀬ビジョン」が承認される(9/10)
2018	平成30年	尾瀬の入山者数が計測開始から最低の約269,700人になる。

西暦	年号	内 容
2019	令和元年	尾瀬の入山者数が計測開始から最低の約247,700人になる。
2020	令和2年	新型コロナウイルスが感染拡大し、世界中に影響が及ぶ。
2020	令和2年	尾瀬の入山者数が計測開始から最低の約106,922人になる(計測方法の変更も実施)
2021	令和3年	新尾瀬沼ビジターセンターが開所する(7/16)
2021	令和3年	尾瀬の入山者数は昨年より微増し、約113,795人となる。
2021	令和3年	新型コロナウイルスの感染拡大が依然続き、全世界累計感染者は2.7億人を超える。(12/26時点)
2022	令和4年	尾瀬国立公園かたしなエリアが全国で7番目のゼロカーボンパークに登録(4/21)

※この他、尾瀬内でのトピックスについては、「11尾瀬保護財団の主な活動」をご覧ください。

※参考文献：尾瀬の足あと－尾瀬歴史年表－(煥乎堂)、尾瀬100年－登山と自然保護－(煥乎堂)

3 尾瀬の道路の歴史

西暦年	和暦	月日	内 容
1590年	天正18年		初代沼田城主真田信幸(之)が沼田と会津を結ぶ沼田街道（会津街道）を整備する
1600年	慶長5年		会津の上杉景勝の関東進出に備え戸倉に関所を置く
1616年	元和2年		尾瀬（小瀬）の名が「會津風土記」に登場／小瀬峠が陸奥と上州の境であったことや小瀬沼の存在が記される
1640年	頃		正保（1644～1648）の図に、尾瀬沼東南岸に一里塚の記号とともに「冬より春の内牛馬不通」の記述あり
1800年	頃		地誌書上帳に「経路あり、上州沼田へ通ず沼田城下まで道のり十七里」の記述あり
1809年	文化6年		「新編會津風土記」に「此より沼田に通ず、山路剣難にして駄馬を通ぜず」と記述される ※江戸期から明治初年には、尾瀬沼畔に荷物交換所が設けられ、上州と会津を結ぶ物資、文化の交流の道であった。しかし、檜枝岐や戸倉には、藩内の物産が他藩に流れのを制限するために口留番所が設けられた。
1868年	慶応4年		戊辰戦争において、会津藩兵が尾瀬を越え沼田藩領の戸倉に攻め入り閑門が焼失
1882年	明治15年		里道の一等であった街道が、県道の三等となる。戸倉まで幅九尺、戸倉から国境までは凡六尺幅の定めであった。
1924年	大正13年		上野～沼田間の旧国鉄上越南線が開通
1940年	昭和15年		日光国立公園・菅沼地区利用計画において沼田街道の車道化計画が位置づけられる
1943年	昭和18年		沼田～大清水間の定期バス運行開始
1949年	昭和24年		日光国立公園尾瀬・菅沼地区利用計画において沼田街道の車道化計画が再確認される
1957年	昭和32年		沼田～富士見下間の定期バス運行開始
1960年	昭和35年		奥鬼怒スーパー林道一部着工（栃木県日光市光徳～栗山村女夫淵） 「尾瀬・只見国際観光ルート」構想打ち出される
1963年	昭和38年		戸倉～鳩待峠間のマイクロバス運行開始 七入～御池間の村道（7km）完工、御池までマイクロバスが運行開始
1964年	昭和39年		国鉄の準急尾瀬号運行
1965年	昭和40年		金精有料道路（8.2km）開通 主要地方道沼田～田島線の道路建設推進運動が起こる
1966年	昭和41年		大清水から奥の道路拡幅工事開始
1967年	昭和42年		日光国立公園尾瀬地域公園計画「尾瀬を守る計画」決定 ※大清水～尾瀬沼畔～七入の公園計画車道を特別保護地区外である小渕沢田代を経由するルートに迂回することへ変更
1968年	昭和43年		主要地方道水上・片品線完成
1969年	昭和44年		大清水～柳沢間の道路（1.9km）完成
1970年	昭和45年		柳沢～三平峠間の道路（6.1km）厚生省が事業承認 御池～沼山峠間の車道（9.6km）自衛隊の協力で完成 御池～沼山峠間の会員制バス運行開始
1971年	昭和46年	6月20日	岩清水が道路工事により失われる
		7月1日	環境庁発足
		7月21日	平野長靖氏が大石環境庁長官に直訴
		7月30日	大石環境庁長官尾瀬を視察（～8/1）
		8月18日	環境省長官が三県知事と会談し、道路計画の一部変更（一ノ瀬以奥）を要請
		8月21日	尾瀬の自然を守る会が発足
		11月19日	自然公園審議会（現中央環境審議会）が尾瀬の車道計画の一部（三平口～沼山口）廃止を決定、大石環境庁長官に答申
		12月1日	平野長靖氏、豪雪の三平峠で遭難死
		12月21日	環境庁は未承認の三平峠～沼山峠間の道路整備に係る公園計画を廃止
			柳沢～一ノ瀬間の車道完成
			奥鬼怒スーパー林道計画表面化

西暦年	和暦	月日	内 容
1972年	昭和47年	2月25日	群馬県が日光国立公園尾瀬地区に関する公園計画の一部廃止に伴う対策についての要望書を環境庁に提出する。
		5月11日	群馬県尾瀬憲章制定
			尾瀬を守る連絡協議会発足 一ノ瀬～岩清水間の車道工事貫通 銀山湖～沼山峠間が開通
1973年	昭和48年	2月10日	群馬県が一ノ瀬に400台収容可能な駐車場構想を発表
		10月	一ノ瀬～岩清水間の車道工事完成
1974年	昭和49年	5月26日	津奈木～鳩待峠間マイカー規制開始 御池～沼山峠間マイカー規制開始
		11月5日	自然環境保全審議会における一ノ瀬駐車場の計画・事業決定に際し、大清水以奥については「緊急用又は管理用等の必要最小限度の車が使用するものとするよう指導されたい」との意見を付して答申。
1975年	昭和50年	10月	群馬県が一ノ瀬の駐車場を必要最小限にする方針を打ち出す
		12月12日	群馬県知事が県議会で、駐車場、大清水～一ノ瀬間については、環境庁の要望等をふまえ検討していくと答弁。
1981年	昭和56年		奥鬼怒スーパー林道の計画変更（尾瀬地区を避けてトンネルで片品村大清水に至るルートに変更）
1983年	昭和58年		沼田～富士見下間の定期バス運行休止 奥鬼怒スーパー林道建設再開
1991年	平成3年	7月18日	奥鬼怒スーパー林道開通
1997年	平成9年	9月1日	一ノ瀬～岩清水間の全ての車両の通行をやめる
1998年	平成10年	9月	一ノ瀬～岩清水間の車道が廃止される見通しが発表される
		10月	沼山口の平成11年度のマイカー通年規制が発表される
		12月	鳩待口の交通規制で、乗合車両以外の通行を禁止する規制強化日を初めて設ける（年間20日間）
2000年	平成12年	7月15日	鎌田～富士見下間の定期バス運行開始
		10月19日～	県道沼田檜枝岐線の廃道にブナを植林（平成13年度まで）
2003年	平成15年		群馬県が大清水～一ノ瀬間の旧登山道について活用方策を検討するため、測量・自然環境調査を実施。大清水～一ノ瀬間で、電気自動車の試験運転も行われる。
2009年	平成21年	8月3日	「尾瀬サミット2009」で片品村長が大清水ルートと富士見下ルートの活用を提案。
2010年	平成22年	2月25日～	環境省が大清水～一ノ瀬の自動車の運行も含め地球温暖化防止の観点から自動車利用適正化のあり方を検討する、「快適利用の促進（利用分散等）に関する小委員会」を尾瀬国立公園協議会の下部組織として設置。
2010年	平成22年		片品村が「富士見下～富士見峠間の身体障害者等の利用のあり方検討委員会」を開催
2011年	平成23年	10月3日～9日	尾瀬国立公園協議会等の承認を得て、群馬県が大清水～一ノ瀬間にて低公害車の運行、鳩待峠第1駐車場への車の乗り入れ制限等の「尾瀬らしい自動車利用社会実験」を実施。
2011年	平成23年		片品村が富士見下～富士見峠間において、身体障がい者等を対象に往復タクシー運行を実施。（有料）
2012年	平成24年	9月20～23日	群馬県が2年目となる自動車利用社会実験を実施
2013年	平成25年	7月13～21日	群馬県が3年目となる自動車利用社会実験を実施
2014年	平成26年	7月12日～9月19日	群馬県が3年間の社会実験の成果と尾瀬国立公園協議会等の結果を踏まえ、低公害車の試験運行等を実施
2014年	平成26年	12月24日	中央環境審議会自然環境部会自然公園等小委員会にて「尾瀬らしい自動車利用社会実験」を踏まえた、今後の低公害車運行について報告される。
2015年	平成27年	6月20日～10月18日	大清水～一ノ瀬間にて、数年にわたる関係者の協議や、社会実験、試験運行を経て、民間事業者による低公害車の営業運行が開始される。（以降、毎年6月20日頃～10月15日頃に運行）

4-1 尾瀬の自然保護運動の歴史 ~尾瀬がなぜ自然保護運動の原点といわれるのか~

昭和時代

昭和40年代

第2ステージ 観光開発と自然保護

「観光開発道路」計画と自然保護

- 尾瀬の美しい自然を目当てとした開発計画
- 民間人（平野長靖氏等）が当時の環境庁長官（大石武一氏）への働きかけで道路計画が廃止になったエピソードは有名
- 道路計画の概要：大清水から三平峠を越えて尾瀬沼畔を通り沼山峠に抜ける観光目的の道路
- この問題をきっかけとして「尾瀬の自然を守る会」が結成され、それ以後、奥鬼怒スーパー林道問題などで活躍
- 道路計画廃止が、ビーナスラインや妙高高原道路、南アルプススーパー林道建設などに影響を与えたと言われている

昭和40年代～

プレ第3ステージ 適正利用と自然保護

「利用者」による尾瀬への負荷と自然保護（その1）

- 尾瀬に利用者が訪れることにより尾瀬への負荷が生じる問題のうち、主としてハード面による対応が必要なもの
- 利用者が尾瀬へ与える負荷とその対応策（例示）
 - ・湿原や登山道の踏み荒らしによる荒廃 →木道等の整備（S27～）/植生復元（アヤメ平S41～・至仏山H3～）
 - ・外来種の移入による在来種の減少 →外来種の駆除
 - ・交通渋滞による利用の混乱と環境への影響 →マイカー規制の導入（S49～）
 - ・ゴミ問題 →ゴミ持ち帰り運動の実施（S47～）/ゴミ箱撤廃（S48）
 - ・排水による水質の悪化と生態系への影響
→山小屋宿泊定員の凍結（S42～）/尾瀬沼ボート廃止・釣り禁止（S42）/尾瀬沼渡船廃止（S47）
山小屋シャンプー石鹼使用禁止（S47～）/山小屋風呂休止設定（H2～）/山小屋予約制（H4～）
合併処理浄化槽設置（S62～H7）/処理水域外排水施設整備（H3～）

平成～

第3ステージ 適正利用と自然保護

「利用者」による尾瀬への負荷と自然保護（その2）

- 尾瀬に利用者が訪れることにより尾瀬への負荷が生じる問題のうち、主としてソフト面による対応が必要なもの
- 現在利用状況と問題点
 - ・週末及び祝日への集中利用（週末利用 H23：57.1%（最大）/ H27：44.0%（最新））
 - ・季節的な集中 1日あたり入山者数が1万人以上となった日数（H8：10日以上（最大）/ H23：0日（最新））
 - ・入山者の集中 入山口の偏り（鳩待峠口 H25：60.5%（最大）/ H27：59.9%（最新））
※ 0 内は H1以降の統計データのうち、最大値と最新値。詳細は巻末の「尾瀬データブック」を参照のこと。
 - ・ゴミ 平成14年から尾瀬地域外へ搬出処理
 - ・日帰り利用者 マナー低下、急ぎ足や軽装による怪我

現在

第4ステージ 新たな課題と自然保護

新たなの課題の浮上と自然保護

- 平成7年頃から確認されていたニホンジカによる植生等への被害が拡大
 - ・令和元年に新たに策定された「尾瀬・日光国立公園ニホンジカ対策方針」に基づく対策
 - ・関係機関・団体による各種調査や捕獲の実施
 - ・優先的に防護すべきエリアを選定し、侵入防止柵の設置による被害の防除
- 外国人旅行者の増加に伴い、主としてソフト面による対応が必要なもの
 - ・外国人旅行者への情報提供及びマナー等の普及啓発
 - ・HPやパンフレット等の多言語化
- 地球温暖化による自然環境の変化
- 少子高齢化・人口減少等による担い手不足の深刻化
- 利用者の大幅な減少による地域持続性の困難化

第4ステージの特徴

これまでの第1. 2. 3ステージの問題以上に関係機関が連携して取り組む必要があり、より広域的で対策が難しい問題

4-2 群馬県尾瀬憲章

昭和47年5月11日制定

尾瀬は、自然の偉大な恵みによって生まれ自然界の厳しゅくな法則のもとに、すぐれた原始的景観を保ってきた。

高層湿原をいだく美しい自然は、ここに生育する動植物とともにきわめて高い学術的価値を有している。

この貴重な尾瀬の自然は、祖先から受け継いだとうとい共有の遺産であって、これを国民の宝として大切に保護し、後世に伝えることは、われわれの責務である。

ここに、われわれは、尾瀬の自然の美しさを愛し、そのとうとさをいつそう深く認識し厳正な保護と秩序ある利用のもとに、国民の願いをこめて尾瀬の自然を守ることを誓う。

- 尾瀬を訪れる人は、その自然を愛そう。
- 尾瀬に接する人は、その利用に責任を持とう。
- 尾瀬を尊ぶ人は、その景観を破かいから守ろう。
- 尾瀬に親しむ人は、その豊かな恵みに感謝しよう。
- 尾瀬に誇りを持つ人は、その美しさを後世に伝えよう。

尾瀬を後世に伝えることは、県民あげての願いである。

群馬県

4-3 尾瀬の自然を守る会提言（抄）

二十一世紀に引き継ぐために
—尾瀬の保護についての提言—

尾瀬の自然を守る会（昭和60年6月）

1 はじめに

六月に水芭蕉、七月にニッコウキスゲと、かれんな花の咲き誇る尾瀬ヶ原湿原は、その昔、燧ヶ岳火山の噴火によるせき止湖が、長年月の間にミズゴケの堆積が進んでできた高層湿原である。冷涼多雨の気候と関連する高層湿原は、本州では尾瀬が最大のものであり、燧ヶ岳、至仏山などの周辺の山々とともに、日本のみならず、世界に誇る自然の宝庫である。

しかし、湿原を始めとするその自然は、微妙な生態系のバランスの上で成り立っていて、年間八〇万人を越すといわれるハイカーの入山は、尾瀬の自然に対して取り返しのつかない影響を与えていている。

また、かつて取りざたされたダム計画や道路計画の再燃も予想されるところであり、多くの先覚者たちの努力で、かろうじて護られてきた尾瀬を、このまま手をこまねいて放置することは許されない。

尾瀬を我々の世代で終えんさせることなく、その自然の本来の姿のままに将来に伝えるために、尾瀬の保護のあり方について、大きな決断が、今必要である。

2 現状の問題点（項目のみ記載）

- (1) 湿原、沼の富栄養化（汚濁化）について
- (2) 湿原、お花畠の裸地化について
- (3) 水問題について
- (4) 山小屋のあり方について
- (5) 尾瀬を取り巻く交通網の変化について

3 提　　言（提言のみ記載）

- (1) 尾瀬の稜線内にある山小屋などは稜線外に移転すること
- (2) 湿原、お花畠を傷める木道、登山路は早急にルートを変更すること
- (3) 尾瀬沼からの取水を廃止すること
- (4) 特別保護地区を拡大すること
- (5) 厳正な保護と施策の一元化のために尾瀬総合保護センターを設立すること
- (6) 一般車の乗り入れ禁止区域を設け、入山専用バスを運行すること。

4-4 尾瀬を守る懇話会提言

昭和 63 年 5 月 30 日

1 当面の緊急対策

- (1) 定期路線バス以外の車（タクシー・自家用車・観光バス・マイクロバス等）は戸倉、大清水、御池、富士見下で止め、尾瀬集水域に入れない。
- (2) 保全料として適当な額（大人2,000円以内小人1,000円程度）を入山者が納入する。
- (3) 上記(1)、(2)を実施するために、戸倉、大清水、御池、津奈木、富士見下に遮断機、保全料納入所を設け、事務員、レンジャーを置く。
- (4) 集水域に生ずる汚水、汚物を域外に排除するため、最大の努力をする。十分な考慮と試行のもとに調査、研究を重ね、生態系に影響を与えないよう対策を講じる。
- (5) 集水域内のキャンプ・スキー・ツアーも禁止する。
- (6) 入山前に観察指導をするため、戸倉と桧枝岐にビジター・センターを設置する。
- (7) レンジャーを増員する。
- (8) 植生の回復を図るため、当分の間、至仏山から尾瀬ヶ原に下る登山道を閉鎖する。
- (9) 湿原上に敷設されている木道を外縁部に移す。
- (10) 国立公園特別保護地区を、北は渋沢温泉、ブナ平、南は津奈木、東は一ノ瀬、西が笠ヶ岳付近までを含む地域に拡大する。
- (11) 以上の対策を早急、かつ確実に実施し、さらに必要に応じ、尾瀬の自然を守るため財団法人「尾瀬保護協会」（仮称）を設置する。

2 近い将来の対策

- (イ) 観光宣伝を自粛する。
- (ロ) 入山者数を調整する。
- (ハ) 植生の早急な回復を積極的に進める。
- (ニ) 現在、集水域にある宿泊施設とビジター・センターはできるだけ早い機会に域外へ移すことが望ましい。

尾瀬を守る懇話会メンバー（敬称略） （昭和六十一年二月結成時）

[団体]	・自然保護議員連盟 ・自然保護協会 ・国立公園協会 ・日本野鳥の会 ・野生生物研究センター ・緑の地球防衛基金 ・尾瀬の自然を守る会	（会長 鯨岡 兵輔） （理事長 沼田 真） （理事長 大井 道夫） （会長 山下 静一） （理事長 佐藤 大七郎） （代表 大石 武一） （代表 内海 廣重）
[個人]	・原 文兵衛（参議院議員・自民） ・岩垂寿喜男（衆議院議員・社会） ・竹村 泰子（衆議院議員・無所属） ・田 英夫（参議院議員・社民） ・河野 洋平（衆議院議員・自民） ・宮脇 昭（横浜国大） ・門司 正（東大） ・飯泉 茂（東北大） ・宝月 欣二（東京都立大） ・岩楓 邦男（東大植物園長） ・加藤陸奥雄（元東北大学長） ・田中 澄江（作家）	・秋山ちえ子（評論家） ・須田 敏男（東京電力・尾瀬林業） ・中本 守（読売新聞） ・清水 洋一（毎日新聞） ・佐藤 真司（朝日新聞） ・水野 憲一（NHK） ・星 一彰（福島県） ・斎藤 晋（群馬県） ・高橋 義男（群馬県） ・久保田秀夫（栃木県）

5-1 尾瀬地域での取り組み

尾瀬で進められてきた関係機関の取り組みについて、平成30年に策定された「新・尾瀬ビジョン」に合わせて記載しています（一部抜粋）。

また、一つの取組が複数の項目に該当する場合もありますが、一つの項目にまとめて記載しています。

項目	具体的な取り組み状況
みんなの尾瀬	<p>視点①愛される尾瀬づくり</p> <ul style="list-style-type: none"> ■ 愛される尾瀬づくり ■ 尾瀬で学ぶ機会の拡大 <p>富士見下～富士見峠間の身体障害者限定自然観察会 尾瀬子どもサミットの開催(H6～) ふくしま子ども自然環境学習推進事業(H23～) 尾瀬学校の実施(群馬県)(H20～R2) 尾瀬シーズンズスクールの実施(R3～) 移動尾瀬自然教室の実施(群馬県)(H12～) 「魚沼から行く尾瀬」環境学習推進事業(H21～R4) 地元市町村の小中学生等の尾瀬での環境学習 文京区の子ども達の受け入れ(魚沼市) スタートアップふくしま尾瀬事業(H30～R3) ふくしま尾瀬魅力発信強化事業(R4～)</p>
	<p>視点②モデルとなる尾瀬づくり</p> <ul style="list-style-type: none"> ■ 先進的な取組の推進 <p>尾瀬かたしなエリアゼロカーボンパーク登録(R4)</p>
	<p>視点③尾瀬を育てる仕組みづくり</p> <ul style="list-style-type: none"> ■ 多様な主体の参加と連携促進 ■ 担い手の育成 ■ 資金的サポートの呼びかけ <p>福島県尾瀬自動車利用適正化連絡協議会(檜枝岐) 尾瀬交通システム検討会(片品村) 尾瀬ルート活性化委員会(魚沼市) 尾瀬サミットの開催(H8～) 尾瀬国立公園協議会の設置(H19～) 尾瀬国立公園快適利用の促進(利用分散等)に関する小委員会の設置(H22～H28) 尾瀬国立公園適正利用に関する小委員会の設置(H28～R2) 尾瀬国立公園利用アクションプラン検討小委員会の設置(R3～) 尾瀬かたしなゼロカーボンパーク実行委員会(片品村・東京電力等)(R3～)</p>
	<p>視点④情報の効果的・効率的な発信</p> <ul style="list-style-type: none"> ■ 認知度の向上 ■ 情報の共有 <p>尾瀬ガイダンス等による旅行会社等への情報発信 ビジターセンター等による情報発信 インターネット媒体及び雑誌等での情報発信</p>
	<p>視点⑤尾瀬の現状把握</p> <ul style="list-style-type: none"> ■ 基本情報の収集 <p>センサーによる入山者数調査(環境庁)(H1～) 社会的収容力の算出(H17) 尾瀬利用状況調査(環境省)(R3～)</p>
みんなで守る	<p>視点①自然豊かな尾瀬づくり</p> <ul style="list-style-type: none"> ■これまでの取組の継承 ■貴重な自然環境の保護 ■植生の荒廃対策 ■外来植物対策 <p>合併浄化槽の設置 • 尾瀬ロッジ(S62)、尾瀬沼山荘(H3)、東電小屋(H4)尾瀬沼ヒュッテ等7軒(H5)、長蔵小屋等3軒(H6)原の小屋等3軒(H7) • 見晴公衆便所等(環境庁)(H2)、竜宮公衆便所(群馬県)(H4)、沼山峠公衆便所(檜枝岐村)(H5)、山の鼻公衆便所(群馬県)(H7) 山小屋宿泊予約制(H4～)</p>

	<p>排水放流施設の整備等</p> <ul style="list-style-type: none"> ・見晴地区整備(環境庁)(H3～4)、山ノ鼻地区整備(群馬県)(H7)、尾瀬沼地区整備(H10) <p>汚濁負荷軽減対策</p> <ul style="list-style-type: none"> ・宿舎定員の凍結(S42～) ・山小屋風呂自粛(H3～12) <ul style="list-style-type: none"> ※山小屋風呂休止日の撤廃(H13) ・シャンプー、石鹼の使用禁止(S47～) <p>巡視員等による美化巡視活動等の実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ・公益財団法人南会津町振興公社 ・福島県自然公園清掃協議会 ・群馬県尾瀬美化愛護協会(事務局：尾瀬林業) <p>尾瀬地区ゴミ処理対策申し合わせ(H13.11.27)</p> <p>ごみ持ち帰り運動の実施(H9～)</p> <p>至仏山登山道の復元対策(群馬県)(H3～)</p> <p>尾瀬沼等周辺植生復元事業(福島県)</p> <p>特殊植物等保全事業(環境省)</p> <p>アヤメ平植生復元等</p> <ul style="list-style-type: none"> (群馬県、東京電力㈱、尾瀬山小屋組合) <p>木道(登山道)の整備、管理</p> <p>東面登山道の整備(群馬県)(H3～H8)</p> <p>至仏山保全緊急対策会議の設置(H14～H18)</p> <p>至仏山保全対策会議の設置(H19～)</p> <p>至仏山環境調査専門委員会の設置による科学的な調査の実施(H21～H25)</p> <p>関係機関と連携した除去</p> <p>鳩待峠・一ノ瀬において種子落としマットの設置</p>
	<p>視点②歴史・伝統・文化が息づく尾瀬づくり</p> <ul style="list-style-type: none"> ■歴史・伝統・文化の保全 ■新しい歴史・伝統・文化の創造
	<ul style="list-style-type: none"> 会津沼田街道魅力向上推進プラン策定(R1) 会津沼田街道プロモーション動画(檜枝岐村)
	<p>視点③野生動物との軋轢の解消</p> <ul style="list-style-type: none"> ■ニホンジカによる被害の低減 ■ツキノワグマとの共存 ■新たな獣害への対応
	<ul style="list-style-type: none"> 尾瀬国立公園シカ対策協議会、尾瀬国立公園シカ対策アドバイザーミーティングの設置(H13～) シカ被害を防ぐための柵を尾瀬内各地に設置(各主体)(H24～) 尾瀬国立公園ツキノワグマ対策協議会の設置(H21～)
	<p>視点④科学的知見に基づく保全</p> <ul style="list-style-type: none"> ■調査研究の促進
	<ul style="list-style-type: none"> 各種モニタリング調査の実施(福島県)(S45～) 各種モニタリング調査の実施(群馬県)(S41～) 第3次尾瀬総合学術調査の実施(H6～H8) 第4次尾瀬総合学術調査の実施(H29～R3) 尾瀬賞(H9～)、尾瀬奨励賞(H21～)の設置
みんなで楽しむ	<p>視点①魅力あふれる尾瀬づくり</p> <ul style="list-style-type: none"> ■尾瀬の魅力向上
	<ul style="list-style-type: none"> 大清水地区の魅力発掘(H21～H23) 尾瀬を知るための現地講座の実施(H22～H26)
	<p>視点②幅広い楽しみ方の検討</p> <ul style="list-style-type: none"> ■多様な利用方法の検討 ■エコツーリズムの推進 ■地域における利用の役割分担 ■滞在型・周遊型利用の促進
	<ul style="list-style-type: none"> 尾瀬認定ガイド協議会(H20～H22) 尾瀬ガイド協会(H23～)の設立 大清水～一ノ瀬間の低公害車運行(H27～) 大清水～一ノ瀬間の旧道の開放(H27～)

	<p>防災ヘリ等の着陸が可能な管理ヤード等の整備 尾瀬沼地区(H16)、見晴地区(H21) 遭難対策救助隊の組織(檜枝岐村、片品村) 巡視員による登山道補修等 尾瀬山の鼻V. C. (群馬県)(H5~) 尾瀬沼V. C. (環境省)(S39~) 見晴休憩所設置(環境省)(H15~) ブナの森ミュージアム(檜枝岐村) 青少年交流センター(南会津町) 尾瀬ぶらり館(片品村) 尾瀬沼集団施設地区再整備(H28~) 標識ガイドラインの策定(H28~) 御池バスターミナルの整備(H18~) 戸倉に駐車場を整備(H19~) 鳩待峠第1駐車場の車両乗り入れ制限(H28~) 福島県尾瀬自動車利用適正化連絡協議会・片品村尾瀬交通対策連絡協議会によるマイカー規制の実施 鳩待山荘建替えとそれに伴うウッドデッキ整備(R4~) 鳩待峠の公衆無線LAN環境整備(R4~)</p>
--	---

※現在は、「21 尾瀬国立公園協議会」が取り組み状況等の確認の場となっています。

5-2 第4回尾瀬地区保全対策推進連絡協議会における 決定事項について

平成2年5月24日

尾瀬地区保全対策推進連絡協議会
環境庁・福島県・群馬県・新潟県
檜枝岐村・片品村・湯之谷村

1. 概要

日光国立公園尾瀬地区の保全対策については、昭和63年9月以降、関係行政機関（環境庁、3県、3村）で構成する「保全対策推進連絡協議会」を設置し、関係機関総合の連係を図りつつ実施しているところである。

平成元年度においては、至仏山登山道を環境保全、事故防止の観点から休止し、復元対策の検討を開始するとともに、センサーによる入山調査を実施し、各種の対策検討に必要な定量的データの収集が図られることとなった。

平成2年5月24日、第4回協議会が開催され、引き続き関係機関が協力して保全対策を推進していくこととし、排水対策の推進等、以下の事項を決定した。

2. 尾瀬地区保全対策推進連絡協議会における決定事項

(1) 排水対策

ア. 排水対策の推進方針

- a. し尿、雑排水の適切な廃水処理が行われるよう、それぞれの山小屋、公衆便所等に合併浄化槽の整備を促進する。
- b. 公共施設（公衆便所、キャンプ場、ビジターセンター等）については平成2年度からのおおむね5カ年で整備する。
- c. 山小屋等の民間施設についても平成2年度からおおむね5カ年で整備が行われるよう民間事業者を指導する。（低利融資制度の斡旋等）
- d. 見晴、山の鼻地区の排水が湿原に及ぼす影響を回避するため、放流施設の整備を公共で推進する。

イ. 平成2年度の実施事業

- a. 見晴地区キャンプ場、公衆便所の浄化槽整備（環境庁）
- b. 見晴地区排水放流施設設計調査（環境庁）
- c. 尾瀬沼地区 村営国民宿舎浄化槽設計調査（檜枝岐村）
- d. 山小屋と関係行政機関との連絡会議の開催（環境庁、群馬県、福島県）

(2) 至仏山登山道の復元、緑化対策およびセンサーによる入山者調査

- a. 至仏山登山道の復元、緑化対策の具体的方策については本年度中に結論が出るよう関係機関で協力し調査検討を進める。
- b. センサーによる入山者調査は、尾瀬保全対策に必要な基礎資料の収集として重要であり、昨年に引き続き実施する。

(3) 過剰利用対策

- a. 週末、夏休み、ミズバショウ、紅葉時期等の一時的な利用集中の回避、宿泊予約の徹底、閑散期利用の促進について利用者、関係機関（山小屋、交通機関等）に掛け、協力要請を行う。
- b. 現行のマイカー規制等アクセス道路の利用規制方策の適正化について検討を進める。

(4) 利用マナーの普及啓発

ゴミの持ち帰り、湿原への立入り禁止、シャンプーの自粛等、尾瀬の環境に配慮した利用マナーの普及啓発をさらに促進する。

(5) 管理にかかる費用負担および管理団体

尾瀬保全対策の重要な課題として、費用負担および管理団体のあり方について検討を進める。

5-3 尾瀬地区ゴミ処理に関する申し合わせ

平成13年11月27日

環境省自然環境局北関東地区自然保護事務所長
福島県生活環境部環境政策課長
群馬県環境生活部自然環境課長
新潟県環境生活部環境企画課長
檜枝岐村企画観光課長
片品村観光課長
湯之谷村観光課長
尾瀬山小屋組合長
(財) 尾瀬保護財団事務局長

本年9月に予定していた「尾瀬サミット」が台風のためやむなく開催中止となり、尾瀬地区ゴミ処理対策宣言の採択の機会は失われた。

しかし、今後、尾瀬地区のゴミ処理について連携協力して対策にあたる必要があることから、同宣言案の趣旨に沿い、下記のとおり申し合わせる。

記

1. 各事業者は、来年度から、事業の実施に当たって、ゴミ発生そのものを抑制するよう更に努力する。
2. 尾瀬地区的ゴミ処理について公園利用者の理解と協力を得るため、来年度からPR活動を開始する。
3. 地区外処理の準備が現在までに未了の所は、来年度中に準備を完了する。
4. ゴミの搬出処理に関連して、公的施設の一定条件下での民間利用を促進する。
5. 以上の具体的な実施方法については、必要に応じ案件ごとに関係者で調整する。

6 尾瀬の交通対策

1 交通規制

規制概要

区分	群馬県側	
規制区画	津奈木～鳩待峠	大清水～一ノ瀬
規制距離	3. 5 km(戸倉から 12.2 km)	3. 2 km
代替交通機関 (令和 4 年)	乗合バス・乗合タクシー ●戸倉～鳩待峠 1,000 円(子供 500 円) (関越交通㈱、尾瀬エコトランシスファーア協同組合が共同運行) ●戸倉～大清水 620 円(子供 310 円) (関越交通㈱が運行)	乗合バス・乗合タクシー ●大清水～一ノ瀬 700 円(子供 350 円) (関越交通㈱、尾瀬観光タクシー㈲、㈱老神観光バス、片品観光タクシー㈲が共同運行)
通行可能車両	●マイクロバス(定員 11～29 名以下かつ車長 7 m 以下)、タクシー・ハイヤー ●平成 11 年から規制強化日を設け、乗合バス・タクシー及び二輪車以外の車両は通行禁止 ●平成 17 年から規制強化日を廃止、二輪車を規制対象に追加	●許可を受けた乗合バス・タクシー ●一般車(自転車含む)は通行禁止 運行は、6 月下旬～10 月中旬 ※天候や路面状況によって変更の可能性あり

区分	福島県側
規制区間	御池～沼山峠
規制距離	9. 6 km(七入から)
代替交通機関 (令和 4 年)	シャトルバス、路線バス ●御池～沼山峠 600 円(子供 300 円) ●七入～沼山峠 870 円(子供 440 円) (会津乗合自動車㈱が運行)
通行可能車両	●シャトルバス、路線バス ●許可を受けたタクシー ●平成 11 年からマイカーは通年規制 ●平成 19 年から観光バスも通年規制

規制日数等

年	群馬県側	福島県側
昭49	5日	6日
50	5日	14日
51	5日	12日
51	5日	16日
53	5日	8日
54	5日	8日
55	5日	10日
56	5日	10日
57	11日	8日
58	12日	8日
59	11日	9日
60	8日	20日
61	11日	22日
62	11日	24日
63	22日	31日
平1	24日	30日
2	24日	25日
3	24日	37日
4	50日	34日
5	48日	48日
6	50日	50日
7	59日	53日
8	72日 (内臨時追加2日)	71日
9	76日	87日
10	91日	91日
11	101日 (内規制強化日20日)	通年規制 (観光バス規制69日)
12	102日 (内規制強化日4日)	通年規制 (観光バス規制45日)
13	106日 (内規制強化日5日)	通年規制 (観光バス規制45日)

年	群馬県側	福島県側
平14	109日 (内規制強化日5日)	通年規制 (観光バス規制44日)
15	110日 (内規制強化日5日)	通年規制 (観光バス規制44日)
16	111日 (内規制強化日5日)	通年規制 (観光バス規制42日)
17	114日	通年規制 (観光バス規制43日)
18	115日	通年規制 (観光バス規制42日)
19	116日	通年規制 (観光バス通年規制)
20	117日	通年規制 (観光バス通年規制)
21	116日	通年規制 (観光バス通年規制)
22	116日	通年規制 (観光バス通年規制)
23	116日	通年規制 (観光バス通年規制)
24	116日	通年規制 (観光バス通年規制)
25	116日	通年規制 (観光バス通年規制)
26	116日	通年規制 (観光バス通年規制)
27	116日	通年規制 (観光バス通年規制)
28	116日	通年規制 (観光バス通年規制)
29	117日	通年規制 (観光バス通年規制)
30	116日	通年規制 (観光バス通年規制)
令1	116日	通年規制 (観光バス通年規制)
2	116日	通年規制 (観光バス通年規制)
3	116日	通年規制 (観光バス通年規制)
4	116日	通年規制 (観光バス通年規制)

2 尾瀬周辺の道路

道路名称	区間	認定年度	総延長	管理者	備考
国道401号	沼田～片品村戸倉	昭和57年	63.6km	国	
国道352号	柏崎市～上三川町	昭和50年	328.4km	国	
主要地方道 水上・片品線	水上町～片品村	昭和58年	48.8km	群馬県	
主要地方道 沼田・檜枝岐線	大清水～御池	昭和29年 大清水～県境	9.1km	群馬県 福島県	車両通行規制：大清水～岩清水、沼山峠休憩所～御池
		昭和51年 御池～県境	13.1km		車両通行止め：岩清水～沼山峠休憩所
一般県道 尾瀬ヶ原・土出線	土出～尾瀬ヶ原	昭和34年	21.6km	群馬県	車両通行規制：津奈木～鳩待峠3.5km
片品村道	戸倉～富士見峠	昭和62年	9.9km	片品村	車両通行規制：富士見下から
奥鬼怒林道	日光市～大清水	平成3年	46.6km	片品村 日光市	一般車両通行止め：大清水～伽仁湯
檜枝岐村道 駒ヶ岳線	滝沢～駒ヶ岳登山口	昭和59年	2.2km	檜枝岐村	
舟岐林道	上ノ台～馬坂峠	昭和59年	13.9km	檜枝岐村 会津森林管理署 南会津支署	うち2.4kmは保安林管理道で併用協定なし
日光市道	川俣～馬坂峠	平成10年	12.4km	日光市	
南会津町道、 宮里林道	木賊～木賊登山口 (川衣～林道起点： 町道約1.9km)	昭和12年	4.9km	南会津町 会津森林管理署 南会津支署	一般車両通行止め：川衣先から
一般県道 栗山・館岩線	日光市～南会津町	昭和49年	26.0km	栃木県 福島県	H13から県道

3 尾瀬周辺の駐車場

駐車場 名称	駐車台数	区分	R 3 料金	土地 所有者	管理者	備考
尾瀬第一	280 台	マイカー専用	1,000 円 /24h	片品村	戸倉区	
尾瀬第二	250 台	マイカー専用	1,000 円 /24h	戸倉区	戸倉区	
スノーパーク 尾瀬戸倉	500 台	大型バス・ マイクロバス専 用	4,000 円/日 ※1 時間まで 1,000 円	国	(株)P&C 尾瀬	※大型バス等か らの乗り換え駐 車も料金がかかる
鳩待峠	50 台	二輪車 マイカー マイクロバス	500 円/日 2,500 円/日 3,500 円/日	東京電力 RP(株)	東京パワー テクノロジー(株) 尾瀬林業 事業所	※交通規制中は マイカー及び二 輪車（オートバ イなど）駐車禁 止
大清水	100 台	二輪車 マイカー マイクロバス	無料 500 円/日 1,000 円/日	東京電力 RP(株)	東京パワー テクノロジー(株) 尾瀬林業 事業所	
富士見下	30 台	マイカー バス	無料	東京電力 RP(株)	東京パワー テクノロジー(株) 尾瀬林業 事業所	R 4 より駐車場 として公にせず (駐車は可)
御池	400 台	マイカー バス	1,000 円/回 2,000 円/回	檜枝岐村	檜枝岐村	
七入	880 台	マイカー バス	無料	檜枝岐村 地元地区	檜枝岐村	
滝沢 登山口	20 台	マイカー	無料	檜枝岐村	檜枝岐村	落石の危険あり ほか林道入口北 側の野球場の駐 車場利用可
猿倉 登山口	50 台 (2か所)	マイカー	無料	南会津町	南会津町	
木賊 登山口 (川衣グ ート付 近)	5 台 (路肩)		無料	国	会津森林 管理署 南会津支署	
馬坂峠登 山口	20 台 (道路敷)		無料	国	会津森林 管理署 南会津支署	

料金は変更の場合があります。

7 第4次尾瀬総合学術調査

1. 目的

ニホンジカ、気候変動等、尾瀬の自然に対する新たな外圧が生じる中、65年前の第1次調査以降実施されていない尾瀬の現在の自然環境を把握するための基礎研究を実施する。また、気候変動が尾瀬の生態系に与える影響を明らかにするための重点研究を実施する。これらを通じ、尾瀬の現状を把握分析し今後の保全に資することを目的とする。

2. 概要

調査年度平成29年度～令和3年度調査実施

※令和2～3年度は重点研究部会において補足調査を実施

実施主体：第4次尾瀬総合学術調査団

調査事項「地学」「動物」「植物」「湿原」「池塘」

調査事業費27,455千円（環境省1/2、残り1/2福島、群馬、新潟、東電、財団が負担）

3. 調査成果

「高地：寒冷地生態系：尾瀬」（低温科学80巻）に第4次尾瀬総合学術調査の成果等が数多く掲載されています。北海道大学低温科学研究所のホームページから閲覧可能です。

<https://eprints.lib.hokudai.ac.jp/journals/index.php?jname=173>

(参考)

1. 第4次尾瀬総合学術調査団役員

調査団長坂本充名古屋大学・滋賀県立大学名誉教授（植物・陸水生態学）

基礎研究部会長鈴木邦雄横浜国立大学名誉教授（植生学）

重点研究部会長岩熊敏夫北海道大学・函館工業高等専門学校名誉教授
(陸水・湿地生態学)

実行役員犬伏和之千葉大学園芸学部教授（土壤学）

実行役員大森威宏群馬県立自然史博物館学芸員（植物分類学）

実行役員野原精一国立環境研究所生態系機能評価研究室長（陸水生態学）

実行役員星野義延東京農工大学農学部教授（保全生態学）

実行役員楊宗興東京農工大学農学部教授（生物地球科学）

2. 過去の尾瀬に関する調査

第1次総合学術調査昭和25年～27年団長小倉謙東京大学教授

第2次総合学術調査昭和52年～54年団長原寛東京大学名誉教授

第3次総合学術調査平成6年～9年団長大島康行(財)自然環境研究センター理事長

8 尾瀬保護財団の設立

1 設立の経過

年 月 日	内 容
S63. 5. 30	尾瀬を守る懇話会「尾瀬を守るために提言」を発表
S63. 9. 16	第1回日光国立公園尾瀬地区保全対策推進連絡協議会（以下「協議会」）を開催
H 1. 4. 25	第2回協議会開催
H 1. 7. 12	第3回協議会開催 ・入山料徴取報道の混乱整理
H 2. 1. 14	「入山料徴取断念」マスコミ報道
H 2. 5. 24	第4回協議会において「尾瀬の管理団体について検討を進める」ことが決定される。
H 4. 8. 4	群馬、福島、新潟の三県知事による「尾瀬サミット」が尾瀬沿畔において開催され「尾瀬保護財団の設立について検討を進める」ことが合意される。
H 4. 12. 16	三県知事名により「尾瀬保護財団（仮称）の設立に関する要望書」が環境庁長官に対し提出される。
H 6. 5. 20	三県知事名により「尾瀬保護財団（仮称）の設立に関する要望書」が大蔵大臣、環境庁長官に対し提出される。
H 7. 1. 19	第5回協議会において「尾瀬保護財団の設立」について基本合意がされる。
H 7. 5. 26	尾瀬保護財団設立準備会が開催される。
H 7. 6. 7	自然保護団体に対し、協議会の主催による「尾瀬保護財団の設立」の説明会が開催される。
H 7. 6. 13	尾瀬保護財団設立発起人会が開催される。
H 7. 8. 3	内閣総理大臣により「尾瀬保護財団の設立」が許可される。 財団法人尾瀬保護財団第1回理事会が開催される。
H25. 4. 1	内閣総理大臣により、尾瀬保護財団の「公益財団法人」への移行が認定される。

2 設立趣意書

尾瀬は、四季折々それぞれの美しい姿を私たちに見せてくれます。雪解けとともに咲き始める可憐なミズバショウ、夏の湿原を一面に彩るニッコウキスゲ、山々や湿原が紅葉に染まる秋、雪に閉ざされ静寂に包まれた冬。訪れた人は、その美しさと自然のすばらしさに感動します。

尾瀬は、福島、群馬、新潟の三県にまたがり、湿原及び湖沼と周囲の森林、山岳がひとつのまとまりをもち、多様で原生的な自然が保たれている地域であり、学術的にも貴重な価値を有しています。このことから、日光国立公園の特別保護地区及び国の特別天然記念物に指定されています。

しかしながら、年間50万人を超える人々が訪れ、しかも特定の時期に利用が集中するため、登山道や湿原の荒廃、水質の悪化、マイカー利用による混雑などいろいろな問題が生じており、自然への影響が懸念されています。尾瀬の湿原を中心とする生態系は、微妙なバランスの上に成り立っており、人からの影響を受けやすい自然です。このため、尾瀬の自然にふさわしい利用のあり方が求められています。

私たちは、ここに尾瀬保護財団を設立し、尾瀬地区において、利用者に対する自然への理解を深めるための解説活動及び適正利用に関する普及啓発を実施することにより、利用者自らの適切な行動を促しその自然の活用を図るとともに、各種環境保全対策、公園利用施設の管理運営、調査研究及び顕彰活動等を推進し、国、地方公共団体及び民間団体等が行う施策と協調しながら、尾瀬のすぐれた自然環境の保全を図ることとしました。

尾瀬の貴重な自然は、祖先から受け継ぎ、子孫へと引き継いでいくべき尊い遺産です。今まで様々な保護活動により守られてきた尾瀬は、自然保護の原点と言われてきました。今後も国民の宝として大切に保護することが私たちに課せられた責務であり、本財団が尾瀬の豊かな自然と人との共生を図るための礎となることを願うものです。

平成7年8月3日

財団法人 尾瀬保護財団
理事長 小寺弘之

9-1 尾瀬保護財団設立10周年記念シンポジウム ～尾瀬の“これまで”と“これから”を考える～

- 日 時 平成17年12月17日（土）午後1～5時
- 会 場 有楽町朝日ホール（東京）
- 後 援 環境省、朝日新聞社、毎日新聞社、読売新聞東京本社、産経新聞社、東京新聞、日本経済新聞社、共同通信社、時事通信社、NHK、福島民報社、福島民友新聞社、上毛新聞社、新潟日報社（順不同）
- 出席者 財団関係者、ボランティア、自然保護関係者、一般参加者等 約600人

第1部 記念式典

- (1)主催者あいさつ 尾瀬保護財団理事長 小寺 弘之（群馬県知事）
- (2)来賓祝辞 環境省自然環境局長 南川 秀樹氏
- (3)財団設立10周年特別表彰（5人1団体）
 - 菊地慶四郎氏
 - 樋口利雄氏
 - 須田敏男氏
 - 橘 京一氏
 - 萩原一二氏
 - 片品村婦人会（会長 笠原晴美氏）
 - お祝いの言葉 尾瀬保護財団副理事長 勝俣 恒久（東京電力㈱取締役社長）
- (4)ラムサール条約登録認定証交付（地元3県、3市村）
 - お礼の言葉・今後の抱負 尾瀬保護財団副理事長 佐藤 栄佐久（福島県知事）

第2部 基調講演等

- (1)基調講演 「尾瀬の魅力を科学する～その美しさの背景を探る～」
 - 東京学芸大学教授 小泉 武栄氏
- (2)スライドトーク 「もうひとつの尾瀬」
 - 写真家 新井 幸人氏
- (3)パネルディスカッション 「尾瀬の“これまで”と“これから”」
 - パネラー／ 加藤 峰夫氏（横浜国立大学教授）
 - 斎藤 晋氏（群馬県立女子大学名誉教授）
 - 竹内 純子氏（東京電力㈱尾瀬保護活動担当）
 - 萩原 澄夫氏（龍宮小屋三代目主人）
 - 宝珠山恭子氏（国立赤城青年の家専門職員）
 - 星 勝夫氏（前檜枝岐村長）
 - コーディネーター／瀬田 信哉氏（(財)国立公園協会理事長）

9-2 尾瀬保護財団設立20周年記念シンポジウム ～これからもみんなの尾瀬であるために～

- 日 時 平成27年12月19日（土）午後1～5時
■会 場 日本消防会館ニッショーホール（東京）
■後 援 環境省関東地方環境事務所、文化庁、林野庁関東森林管理局、朝日新聞前橋総局、毎日新聞前橋支局、読売新聞前橋支局、東京新聞前橋支局、産経新聞社前橋支局、日本経済新聞社前橋支局、共同通信社前橋支局、時事通信社前橋支局、福島民報社、福島民友新聞社、上毛新聞社、新潟日報社、NHK福島放送局・前橋放送局・新潟放送局（順不同）
■出席者 財団関係者、ボランティア、友の会、財団への寄付者、一般参加者等約430人

■プログラム

1 主催者あいさつ 尾瀬保護財団理事長 大澤 正明（群馬県知事）

2 来賓祝辞 環境省大臣官房審議官 亀澤 玲治 氏

3 特別表彰

・表彰状

樋村 利道氏
須藤志成幸氏
阪口 豊 氏
松浦 和男氏
角田 勇 氏
奥只見郷ネイチャーガイド

・感謝状

尾瀬ボランティア

3 スライドトーク 「尾瀬に魅せられて」

写真家 新井 幸人 氏（尾瀬保護財団理事）

4 基調講演 「日本を代表する自然・尾瀬の魅力」

ガイド 橋谷 晃 氏（ネイチャーリング・スクール木風舎代表）

5 パネルディスカッション

・コーディネーター

竹内 純子氏（NPO法人国際環境経済研究所理事・主席研究員）

・パネリスト

神谷 有二氏（山と溪谷社Yamakei Online部長、日本自然保護協会理事）
桑原 幸子氏（魚沼市観光協会事務局長）
関根 進氏（尾瀬山小屋組合長、尾瀬保護財団評議員）
松浦 和男氏（片品山岳ガイド協会長）
芳見 弘一氏（福島民報社編集局長 尾瀬保護財団評議員）

6 同時開催 第20回NHK「わたしの尾瀬」写真展

10 尾瀬保護財団の主な活動

1 概要

①利用者啓発事業

・尾瀬の入山口における啓発活動

主要入山口（鳩待峠口、沼山峠口、大清水口等）において、尾瀬ボランティアの協力の下に、入山マナーの啓発、利用案内などを行うとともに、関係自治体や山小屋組合、支援企業等と連携しながらごみの持ち帰り運動等を実施する。

・尾瀬ボランティアの活動支援

尾瀬の入山口での利用案内や自然解説などの尾瀬ボランティアの活動をコーディネートするとともに、資質向上のための研修会等を実施する。

・ガイド利用の普及・促進

入山者のマナー向上や自然体験の充実及び安全確保の観点からガイド利用の促進を図るため、尾瀬ボランティアの中から養成したガイドによる自然解説を実施するとともに、尾瀬におけるガイド事業者間の連携強化、資質向上等を目的とする「尾瀬ガイド協会」の事務業務を協会設立の平成20年度から令和3年度まで受託して円滑な運営に協力してきた。(令和4年度から事務業務は協会の自主運営となつた。)

②自然解説事業

利用者が尾瀬にふさわしい利用方法の啓発を行うとともに、豊かな自然の一端に触れ自然の大切さを認識することを目的として尾瀬山の鼻ビジターセンター等職員による自然解説活動を実施する。

③普及啓発事業

- ・主に若年層に対する尾瀬の魅力発信の一環として、令和4年度に尾瀬Instagram投稿キャンペーンを実施
- ・同趣旨から、令和4年度にYouTubeチャンネル「かほの登山日記」に尾瀬の動画2本（至仏山篇・燧ヶ岳篇）を制作委託して配信した。
- ・交通対策、利用分散、利用マナー向上のための各種パンフレット等の作成・配布
- ・ホームページの管理運営
- ・英語版ホームページおよびパンフレットの作成
- ・尾瀬ガイダンスの実施

④環境保全事業

・植生復元事業

尾瀬地域内の荒廃湿原等の植生復元作業を実施する。（群馬県、福島県から受託）

・至仏山保全対策

至仏山保全対策会議を活用し、至仏山保全基本計画に基づいて植生保護や利用の適正管理などの、貴重な自然を保全していくための各種対策を実施する。

・尾瀬シカ対策事業

シカによる尾瀬ヶ原の湿原及び尾瀬沼を含めた尾瀬全体の植生の荒廃を防ぐため、関係県と連携してシカ対策に取り組む。

・移入植物対策事業

尾瀬での移入植物の増殖を防ぐため、尾瀬における移入植物に対する考え方を関係者と整理するとともに、必要に応じて除去活動を行う。

⑤施設管理事業

尾瀬沼、山ノ鼻にあるビジターセンター、公衆トイレ等の維持管理を実施。（環境省、群馬県から受託）

⑥調査研究事業

利用の適正化を図る手法について検討するとともに、入山者の安全で快適な利用を確保するための調査研究を行う。

- ・尾瀬国立公園利用適正化推進事業（環境省から受託で、年度により業務は異なります）
 - 快適利用への誘導（効果的な情報提供）
 - 調査研究促進のための支援
 - 尾瀬国立公園協議会の運営

「尾瀬の保護と利用のあり方検討会」で取りまとめられた「尾瀬ビジョン」の進行管理と実現、さらに関係者の協働と参画による管理運営体制を構築し、国立公園の管理の充実と質の向上を目指し、魅力的でより良い尾瀬国立公園づくりのための方策を検討する機関として設置。
- ・尾瀬国立公園ツキノワグマ対策協議会の事務局運営
関係機関等と協力して、出没の予防や出没した際の対応について取り組む。

⑦顕彰事業

湿原に関する学術研究の進展を図るため優れた業績を挙げた研究者を対象とした「尾瀬賞」を設置するとともに、平成21年度から将来性のある若手研究者の顕彰として「尾瀬奨励賞」を創設した。近年、同賞の尾瀬に対する貢献度が見えにくくなっていること等から、目下募集を休止して枠組みの見直しを進めている。

⑧友の会等事業

財団事業に対し一般から広く支援を求めるため友の会を運営する。

会員数 個人会員 538名

賛助会員 16団体

特別会員 12団体

(R5. 3. 31現在)

⑨財団機関誌「はるかな尾瀬」の発行

年3回 各1,300部発行 配布先：財団関係者、友の会会員、尾瀬ボランティア等

⑩財団の運営

- ・理事会、評議員会の開催
- ・尾瀬サミットの開催
- ・寄付金の募集

⑪その他

- ・尾瀬カードの募集

2 最近（平成19年度以降）の財団等の主な活動や出来事

【平成19年度】

- ◇至仏山残雪期利用者へ植生保護と安全のための注意を促すため、「危険区域」及び「植生保護区域」を図示したチラシを初めて作成し配布する
- ◇シーズン当初、尾瀬内でクマの目撃が相次ぐ
- ◇8月30日、「尾瀬国立公園」誕生
(全国29番目、昭和62年7月に釧路湿原国立公園が指定されて以来20年ぶり)
- ◇8月31日、サミットと同会場で行われた理事会で、尾瀬保護財団理事長に大澤正明群馬県知事が選出される
- ◇「尾瀬国立公園記念事業実行委員会」が設立される
- ◇尾瀬サミット2007において「尾瀬国立公園宣言」が採択され、引き続いだ行われた「尾瀬国立公園記念イベント「おめでとう尾瀬！」において1市2村の代表者により宣言される
- ◇10月、「至仏山保全基本計画」に関する事業実施を検討するため「至仏山保全対策会議」を設置（「至仏山保全緊急対策会議」を発展的に解消）
- ◇至仏山東面登山道の原則「上り」利用を周知するため、鳩待峠及び山ノ鼻の登山口に木製看板を設置
- ◇12月、「尾瀬国立公園記念式典」が都内で開催される
- ◇1月、「尾瀬ビジョン」の進行管理と実現のため第1回「尾瀬国立公園協議会」が開催

される

◇尾瀬の入山者が前年を上回り35万5千人となる

◇3月、尾瀬国立公園記念イベント「”春の尾瀬” 天上の楽園へ」がJR上野駅で開催される

【平成20年度】

◇至仏山東面登山道を「上り」専用とする

◇7月、尾瀬国立公園記念国際シンポジウム「みんなで支える新たな国立公園－「尾瀬国立公園」がめざすもの－」が魚沼市の小出郷文化会館で開催される

それに先だって、パネリスト等が尾瀬内のエクスカーションを行う

◇8月、檜枝岐村で平成20年度自然公園ふれあい全国大会が開催される

◇8月、御池ロッジで尾瀬サミット2008が開催される

◇尾瀬認定ガイド協議会が発足する

【平成21年度】

◇至仏山環境調査が始まる（平成24年度まで）

◇ボランティア・尾瀬関係者による埋設ごみの撤去作業が行われる

◇8月、東電小屋で尾瀬サミット2009が開催される

◇尾瀬の入山者が尾瀬国立公園全体で32万2千人、旧尾瀬地域では計測開始から過去最低の約30万3千人となる

【平成22年度】

◇9月、尾瀬ロッジで尾瀬サミット2010が開催される

◇10月、COP10（会場：名古屋）にブース出展

◇8月、COP10開催記念自然観察会を山ノ鼻で開催

◇「尾瀬を知る」フィールド講座（5講座）を開催

◇至仏山の植生復元事業を自主事業として開始

◇5月、檜枝岐事務所を開所

◇2月、「NHKわたしの尾瀬写真展」大阪展の初開催

◇3月、「東日本大震災」が発生 特に福島県、宮城県、岩手県等では甚大な被害を受ける

【平成23年度】

◇東日本大震災とそれに伴う原発事故や新潟・福島豪雨による木道の被害など、尾瀬を取り巻く環境は非常に厳しいものとなり、これらの影響から年間入山者は、28万1千人余りにとどまり、初めて30万人を下回った

◇尾瀬関係者が一同に集う尾瀬サミットが中止

◇理事会・評議員会、そのほか様々な会議が延期・中止になった

◇7月末の大雪、9月の台風の影響により、福島県・新潟県側では甚大な被害を受け、尾瀬内も木道の流失や土砂崩れが発生した

【平成24年度】

◇群馬県と檜枝岐村が尾瀬国立公園内の放射線量測定結果を公表

◇尾瀬の年間入山者数が32万人を超える、東日本大震災以前の水準にまで回復した

◇9月に尾瀬沼ヒュッテで二年ぶりに尾瀬サミット2012が開催される

◇ニホンジカの食害が拡大し、対策が議論される

◇至仏山保全対策会議では現地環境調査が終了し、とりまとめの段階に入る

【平成 25 年度】

- ◇ 尾瀬保護財団の公益財団法人への移行が認められる
- ◇ 群馬県・福島県に協議会が設置され、シカ対策が強化される
- ◇ 7月21日～23日に大江湿原でシカの追い払いが行われる

【平成 26 年度】

- ◇ 尾瀬沼ビジターセンター等管理運営業務を初めて民間会社が落札
- ◇ 前年の台風の影響で見晴新道が使用禁止となる（平成 27 年度も継続）
- ◇ 尾瀬及び周辺域でニホンジカを500頭以上捕獲
- ◇ 至仏山環境調査専門委員会の調査結果を「尾瀬国立公園・至仏山登山道迂回案の妥当性検討報告書」にまとめる

【平成 27 年度】

- ◇ 尾瀬沼ビジターセンター等管理運営業務を再び尾瀬保護財団が受託
- ◇ 各施設において雪による被害が多数見られ、渋沢温泉小屋は倒壊によりシーズン中は営業できず
- ◇ 大清水～一ノ瀬間にて、数年にわたる関係者の協議や、社会実験、試験運行を経て、民間事業者による低公害車限定の乗合バス・タクシーの営業運行が開始される
- ◇ 御池～沼山峠間で道路陥没のため一時通行止め及び通行規制（5月21日～7月17日）され、沼山峠口からの入山者に影響
- ◇ 沼尻休憩所が火災により焼失し、それに伴い沼尻のトイレも使用不可となる（9月21日）
- ◇ 富士見小屋が今シーズンで営業を終了すると発表
- ◇ 尾瀬保護財団設立20周年シンポジウムが東京のニッショーホールで開催される

【平成 28 年度】

- ◇ 記録的な少雪により、道路開通や高山植物の開花・見頃が早まる
- ◇ 記録的な少雪により、関係者で協議した結果、鳩待峠～至仮山山頂間の閉鎖解除が前倒しされる（6/23）。山ノ鼻～至仮山山頂間は木道工事が予定されていたため、例年どおりの開通となる（7/1）
- ◇ 平成 26 年度から通行止めとなっていた燧ヶ岳の見晴新道が一部新ルートとなって開通となる（7/13）
- ◇ 鳩待峠～山ノ鼻間において、ツキノワグマの目撃が頻発したため、事故防止のため関係者による追い払いが実施される
- ◇ 尾瀬サミットが台風10号の影響により中止となる（8/30～8/31）
- ◇ 平成27年に積雪により倒壊した渋沢温泉小屋が廃止を決定する
- ◇ 第4次尾瀬総合学術調査団が設立される（12/13）
- ◇ 尾瀬の入山者数が平成23年ぶりに30万人を割る（291,860人）
- ◇ 尾瀬沼集団施設地区の再整備工事に着手

【平成 29 年度】

- ◇ 例年より残雪が多かったため、戸倉～鳩待峠間の道路の供用開始が1週間予定より遅れる
- ◇ 鳩待峠～山ノ鼻間においてツキノワグマの目撃が頻発したため、事故防止のため関係者による監視体制を強化すると共にテンマ沢湿原付近の刈り払いが実施される
- ◇ 尾瀬国立公園10周年記念式典が尾瀬ぶらり館で開催される（8/30）
- ◇ 台風21号の影響で尾瀬ヶ原が一時冠水し、工事中の仮設木道が流されたことで一時通行止めが発生。また、尾瀬に繋がる道路も一時通行止めとなつた（10/23）
- ◇ 尾瀬沼集団施設地区第1公衆トイレが解体・撤去される

【平成30年度】

- ◇尾瀬国立公園協議会で「新・尾瀬ビジョン」が承認される(9/10)
- ◇台風24号の影響で山ノ鼻地区が停電になり、尾瀬ヶ原では一部木道が冠水し一時通行止めとなる。一時、大清水・沼山峠のバスも運転見合わせとなりました
- ◇尾瀬の入山者数が計測開始から最低の約269,700人になる。

【平成31年度・令和元年度】

- ◇台風19号の影響により、各地で登山道の一時通行止めや公共交通機関の運休等が見られた。
- ◇尾瀬の入山者数が計測開始から最低の約247,700人になる。

【令和2年度】

- ◇新型コロナウイルス感染症の影響により、以下様々な変化が見られた。
 - ・4月17日～6月17日まで尾瀬保護財団HPで「入山自粛のお願い」を掲載し、6月18日以降は「尾瀬への入山について（ご注意ください）」に記載内容を変更して掲載した。
 - ・群馬県片品村では鳩待峠の道路開通が4月24日から5月22日に延期され（5月22日19時からマイカー規制を実施）、福島県檜枝岐村では4月17日から6月30日まで檜枝岐村内施設の営業自粛が行われた。
 - ・一部山小屋やトイレはシーズンを通して休止した。
 - ・山小屋やトイレにおいて、手指の消毒のため石けんや消毒液が設置された。
 - ・環境省尾瀬沼ビジターセンターは7月1日、群馬県尾瀬山の鼻ビジターセンターは6月1日に開所し、展示物やイベントを縮小した。
 - ・尾瀬の入山者数は計測開始から最低の106,922人になる。

【令和3年度】

- ◇昨年度に引き続き、新型コロナウイルス感染症の流行により、以下のようない影響及び対応が発生した。
 - ・「尾瀬入山にあたって（新型コロナウイルス関係）」を財団HPに掲載し、新型コロナウイルスへの警戒度の推移を踏まえつつ注意喚起を行った。
 - ・群馬県が発表する警戒度や国が発令する緊急事態宣言等により、群馬県尾瀬山の鼻ビジターセンターの施設一部利用休止や休館等の措置を取った。
 - ・各種ボランティア活動については一部事業を中止とした。
 - ・尾瀬サミットが2年続けて中止となつたため、代替措置として発表予定者によるプレゼンテーションを収録し、動画配信した。（群馬県の公式YouTubeチャンネル「tsulunos」）
- ◇尾瀬沼ビジターセンターの建物が更新され、7月2日に開所式を行った。
- ◇NHK「わたしの尾瀬」フォトコンテストが第25回をもって終了となった。（巡回展は令和4年度まで）
- ◇尾瀬の入山者数は113,795人となり、過去最低を記録した昨年度からは盛り返したもの、微増に留まった。

【令和4年度】

- ◇新型コロナウイルス感染症の流行により、尾瀬ボランティアの活動である「ごみ持ち帰り運動キャンペーン」を中止とした。
- ◇若年層への尾瀬の魅力発信事業として、YouTubeチャンネル「かほの登山日記」に2本の動画を制作委託によりアップした。
- ◇令和3年度に終了したNHK「わたしの尾瀬」フォトコンテストに代わる尾瀬の魅力発信事業として、「尾瀬Instagram投稿キャンペーン」を実施した。（応募総数3,140枚）

◇尾瀬の入山者数は163,223人となり、昨年度から更に回復した。

※設立から平成12年度までについては「尾瀬保護財団5周年のあゆみ」を参照。

平成13年度から平成18年度までについては「尾瀬保護財団10年のあゆみ」を参照。

11 尾瀬ボランティア（令和4年度活動実績）

1 募集・登録の状況

- ①募集開始（資料配付開始）平成8年1月31日
- ②登録者 239人（令和5年3月31日現在）

都道府県別の内訳

順位	県名	人数	順位	県名	人数
1	群馬県	106	7	栃木県	8
2	東京都	31	8	茨城県	6
3	埼玉県	28	9	新潟県	5
4	神奈川県	20	10	宮城県	2
5	千葉県	18		その他	4
6	福島県	11		合計	239

※群馬、福島、新潟三県合計 122人（約51.0%）

2 活動内容

- ①入山口での啓発及び清掃活動等

活動内容	活動日	参加者数 (延べ)
入山口啓発活動	5/14～10/9のべ46日間設定	50人
ありがとう尾瀬清掃活動	10/8、10/16	18人
外来植物除去作業	7/31	5人
研究見本園植生保護柵撤去作業	10/12	10人
尾瀬利用者満足度調査	7/16～10/2のうち計5日間	24人
自主ボランティア活動		59日

- ②他の活動（延べ人数）

- ・環境学習ミニガイドツアー（6人）
- ・尾瀬ボランティア講座（新規登録者22人）

- ③新型コロナウイルス感染状況等により中止した活動

- ・ゴミ持ち帰り運動キャンペーン活動
- ・大江湿原防鹿柵設置・撤去作業
- ・尾瀬自然解説ガイド研修会（参加者不足のため中止）

12-1 至仏山保全対策について

1 至仏山保全対策の概要

至仏山は尾瀬国立公園の西方に位置し、燧ヶ岳と並ぶ尾瀬の主峰の一つである。主稜線の東側は同公園特別保護地区および国指定特別天然記念物に、西側は群馬県自然環境保全地域に指定されている。山体は古い時代に蛇紋岩が隆起して形成されたもので、オゼソウなどの氷河期の残存植物やホソバヒナウスユキソウなどの蛇紋岩に適応した植物が多く見られ、学術研究上も高い価値を有している。また高山植物の宝庫として知られるほか、日本百名山にも数えられており、登山シーズンには約2万人の登山者が訪れる。

登山道整備については、昭和40年代に東京電力㈱がオヤマ沢田代および小至仏山周辺で、植生の荒廃に伴う木道、階段、標識等の整備を行い、昭和51年に群馬県が東面登山道で木道、階段、石段、標識等の整備を行っている。

しかし長年にわたる登山の影響のため、登山道周辺では植生の荒廃や裸地化が進行し、極めて深刻な問題となつた。このため、「尾瀬地区保全対策推進連絡協議会」の決定に基づいて、平成元年から平成8年にかけて荒廃の著しい東面登山道を閉鎖するとともに、群馬県が山ノ鼻から高天ヶ原までの東面登山道で、東京電力㈱が鳩待峠から高天ヶ原までの区間の登山道で、それぞれ登山道整備や土壤流出防止の工事を行った。また平成8年から平成15年にかけて、群馬県尾瀬保護専門委員の指導のもと、群馬県および(財)尾瀬保護財団が東面登山道（裸地ブロックC・D）において植生復元を行つた。このような各種整備事業を実施したことにより、平成9年8月から登山道の供用が再開されたが、その後も植生の回復は進まず、荒廃地の拡大が危惧される状況が続いている。

このような状況を踏まえ、平成14年に(財)尾瀬保護財団および関係者で「至仏山保全緊急対策会議」を設置し、至仏山の抜本的かつ総合的な保全対策を講じるための検討を開始し、平成15年3月に「至仏山保全対策基本方針」を策定した。その中で、保全対策の実施にあたって至仏山の問題の現状や原因を科学的に検証する必要があるため、至仏山の現状の調査（至仏山環境共生推進計画調査）を行うことを決定した。この調査は群馬県が実施主体となり、平成15年度および平成16年度に、学識経験者で構成する調査委員会を設置するとともに、調査業務を(財)日本自然保護協会に委託して植生および地生態、利用動態に関する調査を実施した。

至仏山環境共生推進計画調査の結果を踏まえて、至仏山保全緊急対策会議では至仏山の植生保護および利用の適正管理をはかり、貴重な自然を将来にわたって保全していくため、平成19年3月に「至仏山保全基本計画」を策定した。またこの計画を推進していくため至仏山保全緊急対策会議を発展的に解消し、平成19年9月に「至仏山保全対策会議」を設置した。

至仏山保全対策会議は至仏山保全基本計画に沿って各種保全対策を実施しており、残雪期における至仏山登山道閉鎖（5月6日（平成21年度以前は5月11日）～6月30日）については、平成10年度以降継続して実施するとともに、平成20年度からは植生保護および登山者の安全の観点から東面登山道を上り専用とした。またゴールデンウイーク前後の適正な利用方法の呼びかけや携帯トイレの携行、ストックキャップの着用の呼びかけ等を行つてゐる。

また至仏山環境共生推進計画調査では、東面登山道上部、小至仏山南面、オヤマ沢田代の3区間については、登山道が極めて脆弱な環境に設置され、それが登山道の荒廃を進行させている原因の一つとされたことから、至仏山保全基本計画の中でも登山道の迂回の検討をすることになった。そこで、平成21年度に至仏山保全対策会議内に至仏山環境調査専門委員会を設置し、24年度まで該当区間の科学的な環境調査を実施した。平成26年度に「尾瀬国立公園・至仏山登山道迂回案の妥当性検討報告書」としてまとまつてゐる。平成27年度以降は、至仏山保全対策会議の委員による現地視察によりこの報告書の記載内容を確認し、新工法の実証試験に向けた課題整理等について具体的に検討していたが、

平成30年に群馬県尾瀬保護専門委員から、現ルートの利用の維持を妥当とする「至仏山における登山道沿い荒廃地の植生現況と対策について（意見）」が提出された。これを受け同年度の至仏山保全対策会議において、登山道付け替えに関する検討を一旦凍結し、至仏山保全対策の前提となっている至仏山保全基本計画の見直しを含め、再検討することとなった。その後、令和4年度に至仏山保全対策会議の委員で現地調査・意見交換を実施し、現在のルートを維持していくという方針が決定した。

至仏山保全対策関係年表

年月日	内 容
昭和63. 12. 19	登山道の復元・緑化について、早急に対策を検討することで合意。 (第1回尾瀬地区保全対策推進連絡協議会（事務局：環境省国立公園課）幹事会（幹事会事務局：北関東自然保護事務所）)
平成元. 3. 28	自然保護と登山者の安全確保のため至仏山東面登山道の閉鎖を合意。（第2回幹事会）
平成元. 4. 25	登山道閉鎖について合意。（第2回協議会）
平成元. 8. 31	尾瀬至仏山登山道保全対策検討委員会の設置を確認。（第3回幹事会） 同委員会で植生復元や土砂流出防止等の対策を4年間検討する。
平成3～	登山道及び土砂流出防止のための整備を開始
平成4～	特殊植物保全事業の一環として、群馬県尾瀬保護専門委員（13名、主に高校教諭）に植生復元の基礎的調査研究を依頼
平成5. 5. 27	第2回協議会決定事項に基づき、閉鎖期間を平成8年度までとすることについて確認
平成9. 5. 1	8月1日から供用開始することを決定
平成9. 8. 1	供用再開
平成10～	植生保護の観点から、残雪期の登山道閉鎖が始まる。閉鎖期間5/11～6/30。
平成14. 1. 31	群馬県尾瀬保護専門委員会提言「至仏山登山道沿いの植生回復について」
平成14. 5. 9	「至仏山保全緊急対策会議」設置（事務局：（財）尾瀬保護財団）
平成15. 2. 20	至仏山保全緊急対策会議が「至仏山保全対策基本方針」を策定
平成15～16	群馬県が至仏山環境共生推進計画調査事業を実施
平成19. 3. 29	至仏山環境共生推進計画調査の調査結果を踏まえ、（財）尾瀬保護財団が「至仏山保全基本計画」を策定
平成19. 9. 20	「至仏山保全基本計画」を具現化するため、「至仏山保全緊急対策会議」を発展的に解消し、「至仏山保全対策会議」（事務局：（財）尾瀬保護財団）を設置
平成20. 7. 1～	植生保護及び登山者の安全の観点から、東面登山道を「上り専用」とする。
平成21. 7. 21	至仏山保全対策会議内に「至仏山環境調査専門委員会」を設置し、荒廃が著しい3ルートについて調査を開始(平成24年度まで)
平成22～	植生保護を強化するため、残雪期の登山道閉鎖期間を拡大する。閉鎖期間5/7～6/30。
平成27. 3	至仏山環境調査専門委員会が調査結果を「尾瀬国立公園・至仏山登山道迂回案の妥当性検討報告書」にまとめる。
平成29. 11～	「尾瀬国立公園・至仏山登山道迂回案の妥当性検討報告書」で提案されている新しい工法を検討するため、鳩待峠の林内にて試験設置を開始。
平成30. 5. 14	試験設置の結果を現地確認
平成30. 9. 27	尾瀬保護専門委員から「至仏山における登山道沿い荒廃地の植生現況と対策について」が至仏山保全対策会議（事務局：尾瀬保護財団）に提出される。
平成31. 3. 22	第13回至仏山保全対策会議において、至仏山登山道付け替えに関する検討を凍結し、対策の前提となっている「至仏山保全基本計画」の見直しを進めることで了承を得る。
令和4. 7. 23	至仏山保全対策会議の委員で至仏山登山道の現地調査を実施。その後に開催したWeb会議にて、登山道の付け替えは検討せず、現状のルートを維持していくという方針が決まる。

2 植生回復作業に関する最近の実績（至仏山以外を含む）

年度	場所	作業種類	植物種類	数量	備考
平成12年度	アヤメ平〈横田代〉(環境庁直轄)	播種	ミタケスゲ	149m ²	ポットにミタケスゲを播種。そのポットを裸地に埋めた。
	至仏山東面登山道(群馬県委託)	移植・播種	ジョウシュウオニアザミ ヤチカワズスゲ、ミヤマナラ	60m ² ポット200鉢	ポット移植済みの苗を植生復元地へ移植。 ニッコウキスゲ等を播種。
平成13年度	アヤメ平〈横田代〉(環境庁直轄)	播種	ミタケスゲ	250m ²	ポットにミタケスゲを播種。そのポットを裸地に埋めた。
	至仏山東面登山道(群馬県委託)	移植・播種	ジョウシュウオニアザミ ヤチカワズスゲ、ミヤマナラ	20m ² ポット200鉢 実施場所に再移植	ポット移植済みの苗を植生復元地へ移植。
平成14年度	アヤメ平〈横田代〉(環境省直轄)	モニタリング			経年変化を観察
	至仏山東面登山道(群馬県委託)	移植・播種	ジョウシュウオニアザミ ヤチカワズスゲ、ミヤマナラ クロベ	70m ² ポット700鉢	ポット移植済みの苗を植生復元地へ移植。 植生マット（桐生グリーンマット）を約10m ² 設置し、ヤチカワズスゲの種を植え込んだ。
平成15年度	アヤメ平〈横田代〉(環境省直轄)	モニタリング			経年変化を観察
	至仏山東面登山道(群馬県委託)	移植・播種	ジョウシュウオニアザミ ヤチカワズスゲ、ミヤマナラ クロベ	41.5m ² ポット700鉢	ポット移植済みの苗を植生復元地へ移植。 植生マット（桐生グリーンマット）を約6m ² 設置し、ヤチカワズスゲの種を植え込んだ。
平成20年度	熊沢田代(環境省直轄)	播種・緑化ネット設置	ヌマガヤ、ミタケスゲ、ヤチカワズスゲ	播種面積 18.9m ²	水切りの設置／上部じやり地の措置／方形区の設置／土流柵周辺の措置／木道脇洗堀溝の措置／周辺裸地の措置
平成21年度	熊沢田代(環境省直轄)	播種・緑化ネット設置	ヤチカワズスゲ、ミタケスゲ、ミカヅキグサ、ミヤマイヌノハナヒゲ、ヌマガヤ	播種面積 30.2m ²	H20年度施工の土流柵への加工及び緑化ネットの追加等
平成22年度	熊沢田代(環境省直轄)	播種・緑化ネット設置	ヤチカワズスゲ、ミタケスゲ、ミカヅキグサ、ミヤマイヌノハナヒゲ、ヌマガヤ	播種面積 23.2m ²	既設工箇所への緑化ネットの敷設及び播種（団子状）／既設工流速低減措置の修正等
	至仏山東面登山道(群馬県委託)	筋工設置、流水制御、緑化ネット敷設		156.0m ²	既設の筋工の入れ替え。作業地上方からの流水をササ帯へ導水。筋工の間の平坦地に緑化ネットを敷設。
平成23年度	〃	緑化ネット敷設、方形区設置		159.6m ²	22年度未施行の場所に緑化ネットを敷設。経過観察のため方形区（2箇所）を設置。
平成24年度	〃	緑化ネット敷設、筋工設置、流水制御		緑化ネット 117m ²	既設の筋工の延長。暗渠（6m）を設置し、上方からの流水をササ帯へ導水。斜面流水部に緑化ネットを敷設。
平成25年度	〃	緑化ネット敷設、流水制御		緑化ネット 200m ²	Fブロックに植生基盤整備を実施。
平成26年度	〃	緑化ネット敷設、流水制御		緑化ネット 70m ²	Fブロックに植生基盤整備を実施。また、斜面流水部に緑化ネット等を敷設し流水を抑制。
平成27年度	〃	緑化ネット敷設、流水制御		緑化ネット 30m ² 、土壌 9m	F・Bブロックに植生基盤整備を実施。また、斜面流水部に緑化ネット等を敷設し流水を抑制。

※平成28年度以降は、植生回復作業ではなく、登山道荒廃防止対策や水みちの整備等の活動を主とし、新たな荒廃を防ぐことに集中して対策を行うこととなった。

3 残雪期の閉鎖

東面登山道の閉鎖解除に伴う措置として、植生保護の観点から残雪期に至仏山登山道を閉鎖（平成10年～）。

●閉鎖期間 平成10年～21年 毎年5月11日～6月30日

ただしその年の残雪の状況によっては閉鎖期間を変更する場合がある

平成22年～ 每年5月 7日～6月30日

平成28年 5月 7日～6月23日

記録的な少雪の影響により、鳩待峠～至仏山頂間の解除を1週間前倒し、

山ノ鼻～至仏山頂間は木道工事が予定されていたため予定通り7月1日

平成29年～ 原則5月 7日～6月30日

ただしその年の残雪の状況によっては閉鎖期間を変更する場合がある

●閉鎖区間 鳩待峠～至仏山頂～山ノ鼻

4 その他の至仏山保全対策

① 自然保護と登山者の安全のため、残雪期（～5月6日、7月1日山開き直後）の利用について注意を呼びかける。

② 植生保護と登山者の安全のため、東面登山道の利用について「上り専用」とする。
(平成20年度～、平成19年度は上り専用の呼びかけを実施)

③ 登山者の植生への踏み込みを防ぐため登山道に保護柵を設置

④ 携帯トイレの携行の呼びかけ

⑤ 登山者の安全のため午前9時前の登山を推奨

12-2 「至仏山東面登山道沿いの植生回復について」

群馬県尾瀬保護専門委員会

はじめに

群馬県尾瀬保護専門委員会では、至仏山域の登山道沿いの踏みつけ等による雪田群落等の荒廃についての調査と提言を1982年（昭和57年）から1988年（昭和63年）まで7年間行ってきた。その結果、1989年（平成元年）、荒廃の激しい至仏山山頂から山ノ鼻を結ぶ東面登山道が閉鎖となった。

その後、尾瀬至仏山登山道保全対策検討会が設置され、4年間にわたる検討の結果、登山道及び土砂流失防止のための整備が、1991年（平成3年）より開始された。

菊地、須藤、須永等は登山道沿いの雪田群落等の植生回復に試行錯誤しながらも取り組み、一応の成果を上げ、登山道整備等に生かされている。

同時に、小至仏山の雪田群落保全のための登山道整備と土砂流出防止工事もなされた。

1997年（平成9年）には、東面登山道整備も完了し、閉鎖措置は解除された。

しかし、この間、鳩待峠から至仏山山頂への往復登山が繰り返されたため、小至仏山周辺の登山道沿いの雪田群落は、大きく傷つき、減少した。

また、閉鎖解除された東面登山道も再び荒廃をはじめてきている。

我々は、この現状に対して植生復元のための具体的な土木工事の提言を行った。

さらに、その後も植生回復のための実験的な移植作業等、具体的な対策を実施してきた。この実験的な成果をもとに、尾瀬保護財団職員やボランティアによる移植の試みが行われている。

しかし、現状は、以下の地帯の雪田群落の融雪時における踏み付けや雪解け水、雨水等に起因する植生破壊は進んでおり、早急で強力なさらなる対策を必要としている。

よって、以下の提言を行うものである。

[提言項目]

1. 次の地帯の雪田群落保護及び土砂崩壊防止を行うこと。
 - (1) 小至仏山東南面のオゼソウ群落地帯周辺にさらに手当を行うこと。
 - (2) 原見岩周辺の踏み付け地を整備すること。
 - (3) 至仏山山頂南面の登山道整備と植生回復を図ること。
 - (4) 至仏山東面高天ヶ原より森林限界までの登山道整備と植生回復を図ること。
 - (5) 笠ヶ岳山頂周辺の登山道の整備と植生保護を図ること。
2. 登山道を石積みして強固なものにすること。
3. 木の階段は老朽化したら廃止し、石積みのものにすること。
4. 高天ヶ原直下の登山道外縁の群落崩壊防止措置を早急に行うこと。
5. 尾瀬保護専門委員による植生回復のための実験的移植等の強力な支援を行うこと。
6. 至仏山域の入山者の適正な制限を行うこと。

平成14年1月31日

12-3 至仏山保全対策基本方針

平成15年2月20日 至仏山保全緊急対策会議

◇◇◇至仏山保全対策基本方針◇◇◇

至仏山には、尾瀬においてもっとも長い時間をかけて成立した自然環境があり、その独特な植生等を中心とした生物群集の価値は、学術的にも極めて高く評価されている。このことから日光国立公園の特別保護地区や国の特別天然記念物にも指定され、国土の生物多様性の保全や自然とふれあう環境教育の場としての価値も重要視されてきた。しかし、至仏山の登山道周辺では、人々の利用をきっかけとした植生の荒廃や山肌の崩壊、泥炭や土壌の流亡という問題が、深刻な状況となっている。

至仏山の環境保全対策については、平成元年から8年まで関係者の合意により東面登山道が閉鎖され、環境庁（当時）及び群馬県が保全対策を検討し、その結果を基に、群馬県は国庫補助を受け総額2億円余りをかけて登山道を整備した。また、土地所有者である東京電力（株）も、鳩待峠から高天ヶ原にかけて、整備費約2億円をかけて登山道を整備した。しかし、平成9年の登山道再開後も、植生の荒廃につながる環境破壊が生じている箇所が依然として見受けられる。

こうした状況を踏まえ、財団法人尾瀬保護財団では、関係機関と有識者による至仏山保全緊急対策会議を設置し、保全対策について検討を進めてきた。至仏山保全緊急対策会議では、至仏山の生物多様性保全の観点から、国立公園にふさわしい至仏山の植生保護と利用の適正化に関する基本方針を定め、関係機関に対し、今後この方針に基づいて具体的な保全措置を講じていくよう働きかけるものとする。

至仏山保全対策基本方針

1 至仏山の環境問題の現状と原因を、科学的手法により正確に把握し直す。

- ① 現況を生態学的観点から正確に把握する
- ② 専門委員会の設置

2 至仏山の植生復元対策について、生物多様性保全のため積極的に推進する。

- ① 生物多様性保全の観点から評価検討する
- ② 植生復元の実践活動への支援
- ③ 箇所毎の植生復元対策の検討

3 国立公園にふさわしい自然保護と利用を進めるため、登山道等の施設の改善と適正化を進める。

- ① 至仏山にふさわしい登山道等施設のあり方について検討する
- ② 登山道の付け替え（ルート変更）の検討
- ③ 不明確な登山道やテラス・ベンチ等の改善
- ④ 合理的かつ整合的な補修点検システムの検討
- ⑤ 安全対策の推進

4 至仏山にふさわしい利用の適正化を図る。

- ① 至仏山にふさわしい利用調整モデルについて検討する
- ② 残雪期の利用規制対策の再検討
- ③ 環境教育の推進
- ④ ガイドを活用した自然観察と利用指導の実践

5 保全対策の立案・実施・評価については、積極的に情報を公開し、広く市民の意見を求める。

12-4 至仏山保全基本計画（概要）

1 基本方針

(1) 計画の考え方

至仏山の生態系の保全を第一に考え、それが損なわれない範囲の中での利用のあり方を考える、保護と利用の優先順位を明確にした考え方の下に、保全対策を講じる。

(2) 計画の進め方

保全対策の検討及び実施に当たっては、自然環境調査やモニタリングによる分析・評価を行い、常に科学的根拠に基づき進める。検討内容については情報公開や意見聴取を行い、社会全体に対する十分な説明責任を果たしつつ、関係者や利用者の理解と協力を得ながら進める。

2 対処方針

(1) 登山ルートの見直し

① 3箇所の登山ルートの付け替えの検討

（「東面登山道上部」、「小至仏山南面」、「オヤマ沢田代」）

※登山道付け替えに伴う周辺環境への影響について十分な事前調査・評価を実施

(2) 荒廃地の修復

① 既存工作物の効果の再検討

② 修復目標を設定した上での修復対策の検討

③ 水流管理方法の見直し（流路工の見直し）

(3) 登山道の改善

① 登山道の確定と明示

② 危険箇所における安全対策の実施

(4) 適正利用のためのルール作りと管理

① 入山者の入り込みを管理する

② ガイドの活用

③ 鳩待峠口、山ノ鼻口の両登山口における情報提供の強化

④ 残雪期の入山管理（GW前後の利用への対応、残雪期登山道閉鎖）

⑤ 東面登山道の「上り専用化」

⑥ トイレ対策（携帯トイレシステムの導入の検討）

(5) その他

① 笠ヶ岳登山道の保全対策

13 尾瀬の野生生物対策

1 シカ対策

近年、尾瀬地区内において、ニホンジカの食圧や湿原の踏み荒らし等による植生の荒廃が深刻となっている。そのため、ニホンジカの管理対策及び自然植生の保護方策について、環境省が中心となり関係行政機関が検討を行っている。

(1) 尾瀬国立公園における取り組み経過

平成12（2000）年に環境省が設置した「尾瀬地区におけるシカ管理方針検討会」において「尾瀬地区におけるシカ管理方針」（第1期方針）を策定し、特別保護地区の外側において各県の特定鳥獣保護管理計画等に基づく捕獲を開始した。

平成21（2009）年に「尾瀬国立公園シカ対策協議会」が「尾瀬国立公園シカ管理方針」（第2期方針）を策定し、環境省が特別保護地区内での捕獲を開始するとともに、奥鬼怒林道沿いにシカ移動遮断柵を設置するなど、効果的な捕獲手法の検討を進めてきた。

(2) 日光・尾瀬国立公園の連携による取り組み

日光と尾瀬を広域的に移動する個体群の存在が確認されていることから、日光及び尾瀬の両地域の関係機関が情報共有や連携を図るために、平成24（2012）年から「尾瀬・日光シカ対策ミーティング」が毎年開催され、シカ対策における体制の構築が進められてきた。

しかしながら、日光国立公園及び尾瀬国立公園のシカの生息数は依然として高い水準にあり、今後このままシカの食害等による影響が継続した場合、国立公園の景観及び貴重な生態系に回復不可能な影響を与えるおそれがある。こうしたことから、広域連携によるシカ対策の一層の強化を図るため、令和元（2019）年8月に、「尾瀬・日光国立公園ニホンジカ対策広域協議会」（以下、広域協議会）を設置した。

広域協議会では、関係機関・団体が広域的に連携し、シカの適切な個体群管理及びその他必要な対策を実施することにより、日光国立公園及び尾瀬国立公園の貴重な湿原、森林、高山生態系等に及ぼす影響を低減又は排除することを目的として、令和2（2020）年1月22日に、「尾瀬・日光国立公園ニホンジカ対策方針」を策定した。

(3) 現在の取り組み

【調査】

- 効果的に対策を実施するため、分布や被害状況、移動状況等の状況把握調査を実施。

【捕獲】

- 尾瀬ヶ原・尾瀬沼（環境省）
 - 銃器（春先と晩秋を中心）や、くくりわなにより捕獲を実施。
- 周辺域（福島県・群馬県・栃木県）
 - 銃器やくくりわなにより、移動経路（特に集中通過地域）等を中心に捕獲を実施。

【被害防除対策】

- 防鹿ネットや電気柵、侵入防止柵の設置。
- 植生被害状況、希少種・群落の保護、観光資源・景観の保全などを考慮し、優先防護エリアを検討。

※詳細については環境省HP掲載「尾瀬・日光国立公園におけるシカ対策の現状について」を参照（http://kanto.env.go.jp/pre_2020/post_174.html）

(4) 「尾瀬・日光国立公園ニホンジカ対策方針」

尾瀬・日光国立公園ニホンジカ対策広域協議会（令和2年1月22日）

※詳細については環境省HP掲載「尾瀬・日光国立公園ニホンジカ対策方針」概要版及び本文を参照（http://kanto.env.go.jp/pre_2020/post_174.html）

2 クマ対策

(1) 尾瀬国立公園利用適正化推進業務（環境省委託）※H22年度以降は財団の自主事業 ツキノワグマによる危険回避対策および生息状況調査の実施について

① 概要

平成15年以来深刻化している山ノ鼻地区でのクマの居座りや、平成11、16年6月の人身事故をふまえ、尾瀬地域におけるクマ対策について、生息状況調査、関係者間協議、対策実施が必要であるとの認識に至り、上記委託業務に5カ年計画（平成17～21年度）で具体的な対策を盛り込む。

② 事業計画

・ツキノワグマによる危険回避対策の実施

平成17年	マニュアルの検討	山ノ鼻地区を中心に検討
平成18年	マニュアルの完成	山ノ鼻地区を中心に検討
平成19～21年	マニュアルの運用・改善	他地区への運用検討
平成21年3月	旧尾瀬地域全域を対象としたマニュアル作成	

・ツキノワグマの生息状況調査

平成17年	調査手法の検討	生息状況予備調査
平成18～21年	生息状況調査	

(2) ツキノワグマと人間との軋轢

① ヨシップ堀田代地区

・平成11年の事故

日時 平成11年6月6日午前7時40分頃

場所 東電小屋付近（新潟県湯之谷村（現魚沼市）、東電小屋の西側200～300m）

事故概要 夫妻で歩行していた登山者（青森市在住）がツキノワグマに襲われた。

被害者から80～100㍍の位置にクマを発見し（黒いカゲが何かを探すような様子で近づいてきた）、驚いた妻が騒いだのを夫が制止しようとしたとき、クマと目が合い逃げ出したところを襲われた。夫妻は、東電小屋に駆け込み応急手当を受けた後、群馬県警へりで国立沼田病院へ収容された。

関係機関の対策・対応

パトロールの実施（片品村・湯之谷村（当時）獵友会）

山小屋、インターネット、看板等による周知や警戒の呼びかけ

・平成16年の事故

日時 平成16年6月5日午前8時30分頃

場所 東電小屋付近（新潟県湯之谷村（現魚沼市）、東電小屋の西側200～300m）

事故概要 同僚と一緒に歩いていた会社員2名がツキノワグマに襲われて負傷。リュックなどで反撃すると、クマは退散した。負傷した2名は東電小屋で応急処置を受け、自力で下山。鳩待峠より救急車で沼田市内の病院に向い、手当を受けた。

② 山ノ鼻地区

平成15年8月 山小屋裏に保管していた廃油缶を取り付くなど居座りの傾向を示す。

平成16年8月 地区内の藪でアイスクリームのカップをなめるなど、居座りの傾向を示す。

平成18年8月 ほぼ毎日、複数個体が研究見本園や山ノ鼻地区に出没し、追い払いを何度も実施した。しかし、夕方にキャンプ場を駆け抜ける個体まで出たため、「尾瀬山の鼻地区ツキノワグマ対策マニュアル」における危険水準第3段階に至ったと判断され、學習放獣を実施した。

③ その他

平成19年5月下旬～6月 ヨッピ橋、竜宮、六兵衛堀にR106が高頻度に出没し、入山者の10mの距離で木道を横切った。人に姿を見せることにストレスを感じていないと考えられた。

(3) 会議等の開催状況

- ① ヨシップ堀田代地区：過去の尾瀬保護レポートを参照のこと。
- ② 山ノ鼻地区：平成28年より前については、過去の尾瀬保護レポートを参照のこと。
 - 平成28年8月18日 「第1回テンマ沢湿原におけるツキノワグマ対策会議」
 - ・問題個体出没について情報共有
 - ・当面の対策について検討（監視体制の実施）
 - 平成28年8月24日 「第2回テンマ沢湿原におけるツキノワグマ対策会議」
 - ・テンマ沢湿における監視体制結果について
 - ・当面の対策について検討（刈り払いの実施）
 - 平成28年9月7日 「第3回テンマ沢湿原におけるツキノワグマ対策会議」
 - ・テンマ沢湿原における刈り払いの結果について
 - ・来年度に向けた対応について
 - 平成29年2月9日 「第1回山ノ鼻地区ツキノワグマ対策連絡会議」
 - ・平成28年度の出没状況及び山ノ鼻地区的対策結果について
 - ・尾瀬国立公園ツキノワグマ出没対応マニュアル改訂に向けた検討について
 - 平成29年3月2日 「第2回山ノ鼻地区ツキノワグマ対策連絡会議」
 - ・尾瀬国立公園ツキノワグマ出没対応マニュアル改訂に向けた検討について
 - 平成29年7月28日 「第3回山ノ鼻地区ツキノワグマ対策連絡会議」
 - ・ツキノワグマの出没状況について
 - ・テンマ沢湿原における対策について
 - 平成30年8月10日 「平成30年度山ノ鼻地区ツキノワグマ対策連絡会議」
 - ・ツキノワグマの出没状況について
 - ・テンマ沢湿原における対策について
 - 令和元年7月16日 「令和元年度山ノ鼻地区ツキノワグマ対策連絡会議」
 - ・ツキノワグマの出没状況について
 - ・テンマ沢湿原における対策について
 - 令和2年7月28日 「令和2年度山ノ鼻地区ツキノワグマ対策連絡会議」
 - ・ツキノワグマの出没状況について
 - ・テンマ沢湿原における対策について
 - ③ 尾瀬国立公園ツキノワグマ対策会議
 - 平成19年6月17日 「両地区合同会議」 於 尾瀬沼ヒュッテ
 - ・尾瀬で初めてのツキノワグマ対策に関する全体会議。国、3県、3市村、3県獣友会、山小屋組合、財団が一同に会した。人慣れしたR106に対する対応について意見を交換。
 - 平成20年10月11日
 - ・会場 尾瀬沼ヒュッテ
 - ・尾瀬国立公園ツキノワグマ対策マニュアルについて
 - 平成21年3月11日
 - ・会場 環境省関東地方環境事務所
 - ・尾瀬国立公園ツキノワグマ保護管理対策マニュアルについて
 - 平成21年10月14日
 - ・会場 尾瀬沼ビジターセンター
 - ・平成21年度の状況について
 - ・尾瀬国立公園ツキノワグマ保護管理マニュアルについて
 - ・尾瀬国立公園ツキノワグマ対策協議会（仮称）について

④ 尾瀬国立公園ツキノワグマ対策協議会

平成27年3月19日

- ・会場 環境省関東地方環境事務所
- ・平成26年度ツキノワグマ対策結果について
- ・平成27年度ツキノワグマ対策案について
- ・尾瀬国立公園ツキノワグマ出没対応マニュアルの改訂について

平成28年3月29日

- ・会場 環境省関東地方環境事務所
- ・平成27年度ツキノワグマ対策結果について
- ・平成28年度ツキノワグマ対策案について

平成29年4月17日

- ・書面開催
- ・平成28年度ツキノワグマ対策結果について
- ・平成29年度ツキノワグマ対策案について
- ・尾瀬国立公園ツキノワグマ出没対応マニュアルの改訂について

平成30年3月16日

- ・書面開催
- ・平成29年度ツキノワグマ対策結果について
- ・平成30年度ツキノワグマ対策案について

平成31年4月17日

- ・書面開催
- ・平成30年度ツキノワグマ対策結果について
- ・平成31年度ツキノワグマ対策案について

令和2年3月23日

- ・書面開催
- ・令和元年度ツキノワグマ対策結果について
- ・令和2年度ツキノワグマ対策案について

令和3年3月18日

- ・オンライン開催
- ・令和2年度ツキノワグマ対策結果について
- ・令和3年度ツキノワグマ対策案について
- ・マニュアル改訂について

令和4年3月2日（依頼日）

- ・書面開催
- ・令和3年度ツキノワグマ対策結果について
- ・令和4年度ツキノワグマ対策案について

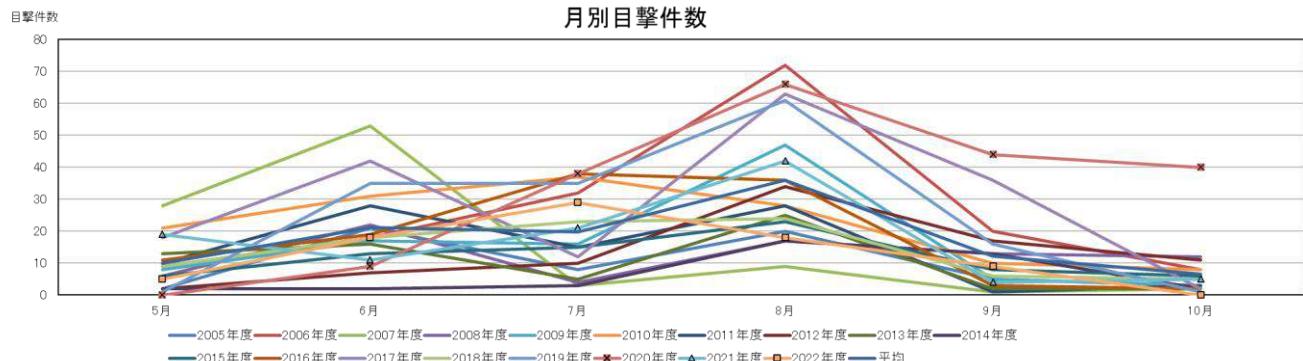
令和5年3月2日（依頼日）

- ・書面開催
- ・令和4年度ツキノワグマ対策結果について
- ・令和5年度ツキノワグマ対策案について
- ・マニュアルの改訂について

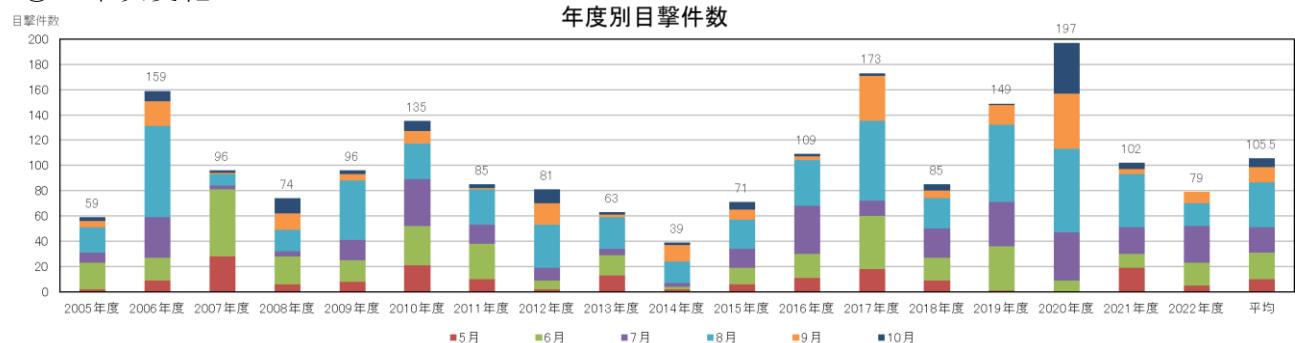
(4) 目撃情報

令和4年度の目撃情報は79件で、集計開始した2005年からの平均値を下回った。

① 月ごとの変化



② 年次変化



(5) 各地区的対策・対応

① ヨシッ堀田代地区

- 平成11年の事故直後
パトロールの実施
山小屋、インターネット、看板等による周知や警戒の呼びかけ
- 平成16年の事故直後
東京電力が付近の木道にクマ除けの警鐘を設置
クマ目撃情報をホームページで掲載（尾瀬保護財団：環境省委託事業）
- 平成17年度以降
東京電力が付近の木道にクマ除けの警鐘を設置
尾瀬保護財団が巡回マニュアルを作成し巡回を実施（環境省委託事業）。

巡回時間 午前4時～8時, 午後3時30分～5時30分

年 度	巡 視 期 間	日 数	目 撃 日 数	目 撃 回 数	通 行 止 め
平成17	6/ 3午後～6/20午前	18	9	10	0
平成18	6/ 2午後～6/18午後	16	1	1	0
平成19	5/25午後～6/11午後	16	11	19	2
平成20	5/30午後～6/16午前	16	10	18	0
平成21	5/29午後～6/15午前	18	6	9	0
平成22	5/28午後～6/13午前	17	6	8	0
平成23	5/28午後～6/6午前	10	2	4	1
平成24	6/1午後～6/11午前	12	0	0	0

② 山ノ鼻地区

・平成16年度の居座り時

平成16年8月11日 当分の間、研究見本園を立入禁止、山ノ鼻キャンプ場を使用禁止

平成16年8月18日 ヘリでドラム缶式罠を山の鼻地区に搬入

平成16年8月21日 夕刻、クマ1頭を捕獲、24日に必要な計測を実施し、個体識別票、電波発信機を装着し、同村内の国有林に放獣。

<捕獲したクマ：R106> オス 体長69.5cm、体重78.0kg 年齢3才（捕獲時）

・平成17年度以降

マニュアルを作成し、作業内容、役割分担を確定。これに基づいて対策を実施。

年度 (西暦)	巡視期間	目撃状況	研究見本園／通行止め	キャンプ場閉鎖	学習放獣
平成23(2011年)より前については、省略。					
平成23 (2011年)	目撃情報に応じて随時		6/10一時通行止め 7/18・8/16一時閉鎖 8/18～26閉鎖	実施せず	実施せず
平成24 (2012年)	目撃情報に応じて随時		閉鎖なし	実施せず	実施せず
平成25 (2013年)	目撃情報に応じて随時		閉鎖なし	実施せず	実施せず
平成26 (2014年)	目撃情報に応じて随時		閉鎖なし	実施せず	実施せず
平成27 (2015年)	目撃情報に応じて随時		閉鎖なし	実施せず	実施せず
平成28 (2016年)	目撃情報に応じて随時	7月、8月に頻発	閉鎖なし	実施せず	実施せず
平成29 (2017年)	目撃情報に応じて随時	6月、8月、9月に頻発	閉鎖なし	実施せず	実施せず
平成30 (2018年)	目撃情報に応じて随時		閉鎖なし	実施せず	実施せず
令和元 (2019年)	目撃情報に応じて随時		8/6～内回り8/16 外回り9/15	実施せず	実施せず
令和2 (2020年)	目撃情報に応じて随時	シーズン通して目撃が多い	8/2～9/2 (内周は8/4～)	10/8～閉鎖	実施せず
令和3 (2021年)	目撃情報に応じて随時		8/9～9/2	通年閉鎖	実施せず
令和4 (2022年)	目撃情報に応じて随時	7月、8月に頻発	7/19～9/4	7/23～8/31	実施せず

14 公益財団法人尾瀬保護財団役員・評議員名簿

【役員】（20名） 任期（理事）：R6. 定時評議員会終結まで
(監事)：R6. 定時評議員会終結まで

－非常勤－

理事長 山本一太 群馬県知事

副理事長 内堀雅雄 福島県知事

副理事長 花角英世 新潟県知事

常務理事 須田恵理子 群馬県環境森林部長兼グリーンイノベーション推進監

理事 阿部晴恵 国立大学法人新潟大学佐渡自然共生科学センター准教授

新井幸人 写真家

内田幹夫 新潟県魚沼市長

梅澤志洋 群馬県片品村長

小野博宣 一般社団法人日本旅行業協会ツアーダン山部会部会長

片野光一 群馬県尾瀬保護専門委員会会长

橋田昌哉 東京電力ホールディングス株式会社常務執行役

久保克昌 福島県生活環境部長

黒沢高秀 国立大学法人福島大学共生システム理工学類教授

崎尾均 国立大学法人新潟大学名誉教授

兼佐渡自然共生科学センター フェロー

玉木有紀子 新潟県環境局長

福井えみ子 国立大学法人宇都宮大学学術院教授

星明彦 福島県檜枝岐村長

横田純子 特定非営利活動法人素材広場理事長

渡部正義 福島県南会津町長

監事 鈴木祥浩 公認会計士

(順不同、敬称略)

(令和5年3月31日現在)

【評議員】（19名）任期：R6.定時評議員会終結まで

安 斎 康 史	株式会社福島民報社取締役編集局長 論説・地域づくり・印刷担当
紺 野 美 幸 (渡 辺)	福島民友新聞株式会社編集局報道部記者
平 野 昌 弘	燧小屋代表
星 一 彰	福島県自然保護協会会长
三 森 一 男	福島県山岳連盟顧問
金 井 賢一郎	群馬県自然環境調査研究会幹事
萩 原 けい子	片品山岳ガイド協会会員
峯 村 宏	群馬県尾瀬保護専門委員
吉 田 直 人	群馬県山岳連盟会長
吉 田 典 之	株式会社上毛新聞社専務取締役
稻 田 春 男	新潟県山岳協会会长
加 瀬 由紀子	新潟県自然観察指導員の会顧問
周 藤 賢 治	国立大学法人新潟大学名誉教授
鶴 間 尚	株式会社新潟日報社執行役員東京支社長
星 野 正 昭	奥只見郷ネイチャーガイド会長
亀 山 章	公益財団法人日本自然保護協会理事長
北 沢 克 巳	東武鉄道株式会社経営企画本部参事役
森 尻 謙 一	東京パワーテクノロジー株式会社常務取締役
清 水 秀 一	尾瀬山小屋組合組合長

（順不同、敬称略）

（令和 5年 3月 31 日現在）

15 入山適正化に向けた検討（尾瀬入山適正化検討委員会）

1 設置の経緯

平成8年度（財団設立の翌年）の尾瀬入山者数が、64万人となった（前年比10万人増）。これをきっかけに入山の適正化に向けて、尾瀬の適正利用のあり方を検討し、理事会・評議員会に提言するため組織として設置（H9～H10）。構成員は、財団の理事、評議員から選任。

2 検討結果（平成10年6月）

- ◆ 基本課題：尾瀬を訪ねる者はこの自然の秩序を尊重し、自然と調和した利用を行わなければならない。
- ◆ 具体課題：現在の尾瀬では自然と調和した利用が未だ不十分である。このため、入山による混雑を緩和し、平常的に「余裕をもった利用」を確保しなければならない。特別保護地区内の施設は適正利用推進のため必要なものを除き、現状の改善に留め、その容量は拡大しないことを原則とすべきである。
- ◆ 対策の基本的な考え方：

「入山の適正化」とは「自然への負荷をこれ以上大きくすることなく将来に向かって着実に軽減化を図るとともに、合わせて利用者の満足感を充足するように努力すること」。

入山総量の規制については、今後の課題とし、入山者の集中に着目し、これを緩和する手段（抑制と分散）を摂ることが適当。

- ◆ 具体的な対策案

- ① 特定日入山抑制～1日1万人を目安にこれを「特定混雑予想日」として交通システムの見直しを図る。
→この結果、沼山峠口ではH11からマイカーを通年規制、観光バスを特定混雑日に規制、鳩待峠口では、特定混雑予想日に観光バスを規制することになった。
- ② 入山抑制と分散に関する啓発広報
- ③ 入山者へのサービス強化～入山口までのバスの中や尾瀬地区内における自然解説
入山口へのスタッフ（ボランティア）の配置
- ④ その他

尾瀬ボランティアによる平日の自然解説	平日利用のキャンペーン
尾瀬地区モデルガイドツアーの実施	混雑カレンダーの作成・配布
マスコミや出版社への協力要請	尾瀬ガイダンスの実施
優良ツアーカー会社の表彰	ツアーユ用解説員の配置
マナーバッジの作成	尾瀬内における駐車車両のアドリングストップ
低公害車の駐車料金の軽減	植生破壊の写真のビジターセンターへの掲示
ボランティア活動拠点の配置	総合尾瀬案内センターの研究
至仏山登山道の巡回強化、推奨コースの設定、入山時間の制限、入山予約制の研究	

※この最終報告を受け、「尾瀬入山適正化推進委員会」が設置され、平成12年度までに5回開催された。

※入山適正化推進委員会は財団の進めるべき事業計画の検討委員会として、平成13年度から企画運営委員会に改組された。

16-1 尾瀬サミット

1 尾瀬サミット

- ・日 時 平成4年8月4日
- ・場 所 尾瀬沼畔「尾瀬沼山荘」
- ・出席者 福島・新潟・群馬三県知事、環境省
- ・意 義 三県の知事が、尾瀬を舞台に広域的な環境問題や三県の交流について話し合い、尾瀬の自然保護や三県の環境施策が一層促進されると共に、それぞれの県民が環境問題に対する取り組みの大切さを認識し、取り組んでいくという機運の醸成を図る。

尾瀬サミットは、国連環境開発会議（ブラジル、いわゆる「地球サミット」）開催など、世界的に環境問題が議論された年に開かれ、「地球規模で考え、地域で行動」しようとのスローガンに応じたものとなった。

サミットでは、尾瀬保護財団の設立や総合学術調査の実施、尾瀬賞の創設など9項目について合意した。

2 財団に関する発言

尾瀬地区保全対策推進連絡協議会の継承

金子新潟県知事

尾瀬地区保全対策推進連絡協議会ではいろいろな保護対策をやっているようだが、ここでの共同事業はどのように行われているでしょうか。

小寺群馬県知事

協議会は、環境庁、三県、三村の行政機関の協議団体で、協議会主体で何か事業をやるということはないですね。

金子新潟県知事

協議会では、方向だけ決めて、事業は三県、三村がやるわけですね。これから作ろうとしている財団では、協議だけではなく今協議会で協議しているようなことを主体的にやろうということになるわけですね。

尾瀬の一元的管理について

佐藤福島県知事

一元的な管理というのはいわゆるハード面では県なり環境庁が進めているわけで、ここでいう一元的管理というのは、ソフト面の管理の部分を受け持つということでしょう。そういう面で、行政を補完するものとしてどういうものがあるのか、どういうことが必要なのかについて、連絡協議会の内部なり、三県サイドで今後検討していくべきでしょう。

小寺群馬県知事

三県では、今まで尾瀬の保護について協議をする場というのは、この連絡協議会だけで、お互いにいろいろ話し合いや保護対策の事業の調整とかの場として、また、環境庁、三県、三村、あるいは山小屋、尾瀬林業、自然保護団体とか、関係者のある程度共通の場としての財団みたいなものがあると、さしあたって利用者への指導とかが統一できるのではないかと思う。多少権威のある財団等ができれば拠り所ができる。最初はできるところからやっていったらどうでしょうか

3 サミットの成果（合意事項）

項目		共同記者会見内容
環境問題 三県交流	尾瀬地区の保護と適切な利用	① 今後の尾瀬地区の保護と適正な利用を図るため、尾瀬の一元的管理の必要性について協議した。協議の結果尾瀬の一元的な管理を実現するため、管理主体として「尾瀬保護財団」の設立を検討することとした。
		② 尾瀬に関する総合的な学術調査の実施の必要性について協議した。協議の結果、今後の尾瀬保護対策に資するため、総合学術調査の実施の必要性について共通の認識を得たところである。今後調査の実現に向けて努力していくこととした。
	自然環境の保全対策	③ 県民に、豊かで美しい貴重な自然に対する認識をより深めてもらうことの必要性について話しあった。その結果、県民や児童・生徒に自然のすばらしさを正しく認識してもらえるよう環境保全の観点にたった新しい広報素材を共同で制作し活用していくこととした。
		④ 次の世代を担う子どもたちに、尾瀬の自然をとおして新しい自然観をはぐくんでもらうよう、環境教育の一環として、尾瀬地区において、三県の児童・生徒による自然学習、宿泊交流、尾瀬の清掃等のボランティア活動等の交流イベントの開催を検討することとした。
		⑤ 尾瀬をはじめとする貴重な自然を保護する技術を向上させるため、諸外国の自然公園管理機関との自然保護技術の向上を目的とするレンジャー・ボランティア等の人材交流事業を検討していくこととした。
	環境問題への取り組み	⑥ 環境保全型社会の形成を目指して、三県がそれぞれ「環境管理計画」を策定し、環境全般への県民に理解を深めてもらうとともに、三県が十分連携を図りながら環境管理計画を実施していくことで合意した。
		⑦ よりよい景観を形成するために、三県がそれぞれ景観形成指針を策定し、景観形成施策を推進することとした。
		⑧ 三県が、自然と人間の共生を図り、環境保全に関する役割を積極的に担うため、学術研究を奨励することが大事であるとの認識を得たので、学術研究に対する助成制度の創設を今後検討していくこととした。
	広域観光の推進	⑨ 高速交通網の整備、余暇時間の増加、レジャーの多様化に対応し、三県の観光の魅力の向上と誘客促進を図るために、広域観光の推進の必要性について協議した。その結果、広域観光にかかる各県の観光資源を活用し、効果的な誘客宣伝の実施を検討することとした。

4 尾瀬サミットの経過

区分	'95（平成7年）	'96（平成8年）	'97（平成9年）	'98（平成10年）
日程	8.3（木） 発足式、理事会 記者会見	8.2（金）～3（土） サミット 8/3 9:00～11:00	9.1（月）～2（火） サミット 9/2 9:00～11:00	9.10（木）～11（金） サミット 9/11 9:00～11:00
会場	尾瀬沼ヒュッテ	尾瀬ロッジ	尾瀬沼ヒュッテ	尾瀬ロッジ
参加者等	理事監事	小寺、佐藤、平山各知事、荒木東電社長、等13名	小寺、佐藤各知事、本間出納長、東電常務、見城等14名	小寺、佐藤、平山各知事、東電常務、大島等13名
	評議員		須田、内藤、内海、岡崎等10名	角田、布施、星(好)内藤、相沢等9名
	来賓	環境庁自然保護局審議官、国立公園課長、北関東事務所長、尾瀬林業社長、尾瀬山小屋組合長	澤村局長、先名所長等4名	丸山局長、先名所長等5名
	合計	30名	82名	77名
開催内容	・議事 ①評議員の選任について ②財産管理について ③財団諸規定について	・議題 「尾瀬の利用実態について」 ①入山者数 ②ヒュッターセンター運営状況 ③ボランティア体験談 ④山小屋組合アンケート概要	・議題 「これからの尾瀬を考える」 ①尾瀬の利用の実態 ②ボランティアの活動状況 ③入山適正化検討委員会の検討状況	・議題 「尾瀬からの発信－自然環境について語る－」 ①入山者数 ②ヒュッターセンター運営状況 ③入山適正化検討委員会の対応状況（事務局、福島県）

※平成7年は、財団発足式、財団としては平成8年が第1回「尾瀬サミット」となる

区分	'99（平成11年）	'00（平成12年）	'02（平成14年）	'03（平成15年度）
日程	9.8(水)～9(木) サミット 9/9 9:00～11:00	8.3(木)～4(金) サミット 8/4 9:00～11:00	9.5(木)～6(金) サミット 9/6 9:00～11:00	9.10(水)～11(木) サミット 9/11 10:00～11:30
会場	尾瀬沼ヒュッテ	尾瀬ロッジ	尾瀬ロッジ	檜枝岐村
参加者等	理事 監事	小寺、佐藤、平山各 知事、南東電社長、 大島、田部井等12名	小寺、佐藤各知事、 平野出納長等13名	小寺知事、金賀出納 長(福島)、高橋副知 事(新潟)、村田常務 (東電)等14名
	評議員	南澤、関根、水野、 樺村、星(一)、角 田、北山等15名	南澤、星、樺村、橘 等13名	須藤、仁平、加藤等2 0名
	来賓	真鍋環境庁長官、局 長、小林課長、西塔 所長等7名	小林環境庁審議官、 田部国立公園課長、 西塔所長	小澤審議官 星勝夫(檜枝岐村前 村長)
	合計	99名	90人	106人
開催内容	・議題 「これから尾瀬 を考える」 ①入山者数 ②救助隊の活動状況 ③ビジターセンター 運営状況 ④尾瀬利用アンケー ト中間報告	・議題 「尾瀬からの発信 －21世紀の尾瀬 を考える」 ①尾瀬保護財団5年 間の歩み ②最近の尾瀬につい て ③尾瀬地区における シカ管理方策の検討 状況 ④「シンポジウム－ 尾瀬とシカ－」の開 催結果 ⑤その他	・議題 「21世紀の尾瀬 を考える」 ①今年の尾瀬の状況 ②至仏山保全緊急対 策会議 ③山岳ガイドから見 た尾瀬の今昔 ※「21世紀の尾瀬 への宣言」採択	・議題 「尾瀬とともに生 きる」 ①檜枝岐村の歴史と 尾瀬 ②最近の尾瀬の状況 について

※2001年のサミット
は台風のため中止

区分	'04(平成16年)	'05(平成17年)	'06(平成18年)	'07(平成19年)
日程	8.9(月)～10(火) サミット 8/10 9:30～11:10	8.18(木)～19(金) サミット 8/19 10:20～12:30	8.24(木)～25(金) サミット 8/25 9:30～11:15	8.30(木)～31(金) サミット 8/31 9:30～11:10
会場	湯之谷村	片品村	尾瀬沼ヒュッテ	尾瀬ロッジ
参加者等	理事監事	小寺、佐藤、平山各知事、勝俣東電社長、大島、瀬田等12名	小寺、佐藤各知事、高橋副知事、勝俣東電社長、瀬田等12名	小寺、佐藤各知事、小熊副知事、勝俣東電社長、五十嵐等11名
	評議員	塩田、大内、白石、加藤等17名	星、樺村、須藤、斎藤等20名	阿久津、星一彰、星菊芳ほか18名
	来賓	小池百合子大臣（9日のみ）、小野寺局長、鍛治課長、上原所長	南川局長、鍛治課長、鈴木所長、光野NHK前橋放送局長	櫻井自然環境局長、神田国立公園課長、柏木関東地方環境事務所長、福井日光自然環境事務所長計4名 (オペサーバー) 湯田南会津町長、中村会津森林管理署南会津支署長
	合計	131名	152名	131名
	156名			
開催内容	・議題 「尾瀬からのめぐみ」 ①湯之谷村と尾瀬・奥只見 ②尾瀬の現状 ・意見交換 ○「片品村大字戸倉」の地名変更について ○尾瀬山小屋のゴミ焼却について ○「日光尾瀬国立公園」に名称変更を（理事長）	・議題 「尾瀬の郷からのメッセージ」 ①尾瀬と片品村との係わりについて ②今年の尾瀬の状況について ③財団の今年度の取り組みについて ・意見交換 ○至仏山の登山道整備について ○環境教育の推進について ○「尾瀬国立公園」の実現について ※「尾瀬保護財団設立10年の誓い」採択	・議題 「21世紀の新しい国立公園のあり方を考える」 ①今年の尾瀬の状況について ②今年度の財団の取り組みについて ・意見交換 ○尾瀬でのエコツーリズムについて ○財団の活動に対する支援について ○環境教育について ○新しい国立公園について ※「ごみのない尾瀬を実現する宣言」採択	・議題 「尾瀬国立公園を考える」 ①今年の尾瀬の状況について ②今年度の財団の取り組みについて ③尾瀬国立公園の指定について ④その他 ⑤意見交換 *評議員会、理事会、尾瀬国立公園記念事業実行委員会設立総会、尾瀬国立公園記念イベントを同時に実施 ※「尾瀬国立公園宣言」を採択

区分	'08(平成20年)	'09(平成21年)	'10(平成22年)	'11(平成23年)
日程	8.30(土)～31(日) サミット 8/31 10:15～11:30	8.2(日)～3(月) サミット 8/3 10:15～11:30	9.2(木)～3(金) サミット 9/3 9:00～10:45	9.8(木)～9(金) 尾瀬フォーラムin尾瀬沼
会場	御池ロッジ		東電小屋(魚沼市)	尾瀬ロッジ
参加者等	理事監事	大澤、泉田各知事、内堀副知事、清水東電社長等、代理含め17名	大澤、泉田、佐藤各知事、清水東電社長等、代理含め8名	大澤、泉田、佐藤各知事、清水東電社長等、代理含め14名
	評議員	樋村、宮田、坂本、齋藤ほか代理含め22名	村田、渡邊、宮田、星(一)ほか代理含め15名	宮田、星(菊)、桜井ほか代理含め17名
	来賓	齋藤大臣、黒田自然環境局長、神田国立公園課長、阿部関東地方環境事務所長	鈴木自然環境局長、上杉国立公園課長、阿部関東地方環境事務所長	鈴木自然環境局長、森谷関東地方環境事務所長、富士田北海道大学准教授
	合計	135名	120名	120名
開催内容	<ul style="list-style-type: none"> ・自然観察会(御池田代) ・議題 「尾瀬国立公園のこれからについて」 ①今年の尾瀬の利用状況について ②尾瀬における対策事業について ③尾瀬保護財団の事業について ④意見交換 <p>同日程で檜枝岐村内において、「平成20年度自然公園ふれあい全国大会」が開催された。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・自然観察会(東電小屋周辺) ・議題 「尾瀬ビジョンの取り組みについて」 ①今年の尾瀬の利用状況について ②尾瀬における対策事業について ③尾瀬保護財団の事業について ④尾瀬ビジョンの取り組み状況について ⑤意見交換 	<ul style="list-style-type: none"> ・自然観察会(研究見本園) ・議題 「みんなの尾瀬をみんなで守りみんなで楽しむ」 ①尾瀬保護財団の事業について ②尾瀬における環境学習について ③尾瀬の滞在型利用について ④快適利用の促進について ⑤尾瀬における対策事業について ⑥意見交換 	<ul style="list-style-type: none"> ・講演:みんなでゆっくり楽しむ尾瀬～エコツアーカーの観点から～ 伊藤弘(東京大学大学院助教) ・財団スタッフによる「尾瀬の近況とこれから」 ・自然観察会(尾瀬沼VCから沼尻) <p>※2011年のサミットは東日本大震災の影響により中止</p>

区分	'12(平成24年)	'13(平成25年)	'14(平成26年)	'15(平成27年)
日程	9.3(月)～4(火) サミット 9/4 9:30～11:30	9.2(月)～3(火) サミット 9/3 9:30～11:30	9.1(月)～2(火) サミット 9/2 9:30～11:30	8.31(月)～9.1(火) サミット 9/1 9:30～11:30
会場	尾瀬沼ヒュッテ	奥只見緑の学園 (魚沼市)	尾瀬岩鞍リゾート ホテル(片品村)	尾瀬沼ヒュッテ
参加者等	理事監事	大澤知事、村田、北島各副知事、増田東電常務執行役等、代理含め14名	大澤・佐藤・泉田各知事、増田東電常務執行役等、代理含め16名	大澤、泉田各知事、藤島直轄理事、木村東電常務執行役、大平、大宅、千明、星、五十嵐、坂本等 13名
	評議員	星(一)、星(菊)、北村ほか代理含め14名	北村、栗田、塩田ほか代理含め14名	星(菊)、北村、栗田、塩田、金井、八木原ほか代理含め15名
	来賓	横光環境副大臣、伊藤自然環境局長、森谷関東地方環境事務所長	星野自然環境局長、高橋関東地方環境事務所長ほか	塚本自然環境局長、上杉関東事務所長、井出関東森林管理局部長、柴田文化庁技官
	合計	112名	103名	102人
開催内容	・自然観察会（大江湿原等） ・議題 「自然の宝庫“尾瀬”～多様な魅力の発信に向けて～」 ①尾瀬国立公園入山者数調査について ②尾瀬国立公園における自然保護の取組について ③尾瀬国立公園における空間放射線量の測定について ④富士見下～富士見峠間の身障者運行について ⑤木道の復旧対策等について ⑥尾瀬における環境学習について ⑦意見交換 ⑧共同アピール	・自然観察会（大江湿原等） ・議題 「尾瀬からの多様な魅力の発信」 ①尾瀬の利用促進について ・入山口の利用分散化 ②尾瀬の保全対策について ・野生生物対策 ・外来植物対策 ③尾瀬のPR活動について ④その他 ・環境教育の推進 ・尾瀬国立公園の将来像	・低公害車両試験運行体験乗車、会津沼田街道旧道散策 ・議題 「いまの尾瀬、これから尾瀬」 ①尾瀬の保護対策について ・ニホンジカによる被害対策 ・ツキノワグマ対策 ・外来植物対策 ②尾瀬の適正利用推進について ③外国人旅行者への対応について ④その他 ・財団設立20周年記念事業について	・自然観察会（大江湿原等） ・議題 「尾瀬の輝ける未来を考える」 ①ニホンジカによる被害対策 ②入山口の利用分散化 ③外国人入山者への対応 ④尾瀬に関する情報の発信 ⑤その他 ・尾瀬賞見直し ・第4次総合学術調査の検討 ・至仏山環境調査報告 ・尾瀬沼集団施設地区再整備

区分	'16(平成28年)	'17(平成29年)	'18(平成30年)	'19(令和元年)
日程	8.30(火)～31(水) サミット 8/30 14:00～16:00	8.30(水)～31(木) サミット 8/30 15:00～16:00 8/31 10:00～12:10	9.10(月)～11(火) サミット 9/11 9:30～11:30	9.3(火)～4(水) サミット 9/3 14:00～16:00
会場	奥只見緑の学園 (魚沼市)	尾瀬高原ホテルほか (片品村)	尾瀬沼ヒュッテ (檜枝岐村)	奥只見・緑の学園 (魚沼市)
参加者等	理事監事	大澤、内堀、泉田各知事、木村東電常務執行役、大平、大宅、千明、星、五十嵐、坂本等14名	大澤、内堀、米山各知事、橘田東電常務執行役、千明、星、五十嵐、坂本ほか代理含め15名	大澤、内堀、花角各知事、橘田東電常務執行役、梅澤、星、五十嵐、坂本ほか代理含め16名
	評議員	早川、内山、峰村、松浦、八木原、加瀬、星野、周藤ほか代理含め14名	尾形、内山、金井、松浦、峯村、八木原、阿部、加瀬、周藤ほか16名	尾形、小野、鞍田、松浦、峯村、八木原、阿部、加瀬、周藤ほか15名
	来賓	正田審議官、笠井関東事務所長ほか	笛川政務官、笠井関東事務所長ほか	菅家政務官、齋藤関森局長、瀬川所長
	合計	103人	第1部 113名 第2部 110名	111名
開催内容	・自然観察会（大江湿原等） ・議題 「あらためて尾瀬の保護と利用を考える」 ①尾瀬の保護対策について ・ニホンジカによる被害対策 ・尾瀬ヶ原におけるツキノワグマ対策 ・外来植物対策 ②尾瀬の適正利用推進について ・入山口の利用分散化 ・外国人入山者への対応 ③その他 ・第4次尾瀬総合学術調査 ・尾瀬に関する情報の発信 ※台風接近に伴い中止	・意見交換 「尾瀬の未来を考える」 ■第1部 若い世代からの意見発表 ①発表 ・尾瀬学校参加者 ②パネルディスカッション ■第2部 例年のサミット参加者等からの意見発表 ①体験談等発表 ②意見発表 ・尾瀬を「守る」ために ・尾瀬を「楽しむ」ために ・これから尾瀬はどうあるべきか ※尾瀬国立公園10周年記念式典をあわせて開催（8/30）	・自然観察会（大江湿原等） ・意見発表 「尾瀬ビジョンの改定」 ■第1部 新・尾瀬ビジョンについて ①新・尾瀬ビジョンの概要について ②「みんなの想い」の発表 ・檜枝岐村青年団長 ・理事・評議員 ■第2部 尾瀬の魅力向上への取り組み ・福島工業高校生	「みんなの尾瀬」 ■第1部 尾瀬の普遍の価値を発信する ①女性から見た尾瀬の価値や魅力（江崎、田辺、宇野） ②周縁地域から見た尾瀬の価値や魅力（新潟県） ■第2部 尾瀬を愛する輪を広げるために ①尾瀬での環境学習の推進（湯之谷小5年生、八重沢、熊谷） ■第3部 尾瀬サミット2020のテーマ「みんなで守る」について ○遊覧船視察 ○自然観察会（御池周辺）

区分	'20（令和2年）	'21（令和3年）	'22（令和4年）
日程	9.1(火)～2(水)	9.1(水)～2(木) ⇒〈変更〉9.1(水) の一日開催⇒〈再 変更〉中止	
会場	片品村	片品村	
参加者等	理事監事		
	評議員		
	来賓		
	合計		
開催内容	※新型コロナウイ ルス感染症の状 況を踏まえ、 中止	※新型コロナウイ ルス感染症の状 況等を踏まえ中 止 ※R4.2.28代替措 置として発表予 定者によるアレ サン動画を群馬 県公式YouTubeチ ャンネルに公開	※令和4年は、事業 見直しのため休止 とした

16-2 21世紀の尾瀬への宣言

尾瀬は訪れる人々に感動と安らぎを与える。

科学技術が発達し物質的に豊かな生活を営む我々は、

尾瀬に自然の原点をみつけ、生活の対極に尾瀬を位置づける。

この尾瀬の自然を守るために、

これまでも先人の思想を踏まえながら関係者は様々な取り組みを行ってきた。

こうした中で、最近の尾瀬関係者の不祥事は、誠に遺憾の極みである。

今こそ自然を守るということの本当の意味を問い合わせし、

その上で自然保護の原点に立ち返って、尾瀬を守ることの重要性を再認識する必要がある。

本日、出席している我々をはじめとして尾瀬に関わる人々が、

それぞれの立場から自然に対する畏敬の念を忘れず、

さらなる英知を結集して尾瀬を守り続けることをここに宣言する。

尾瀬サミット2002（平成14年9月6日）

16-3 尾瀬保護財団設立10年の誓い

尾瀬保護財団設立10年の誓い

多様で原生的な自然が保たれ、わが国を代表する風景地「尾瀬」。厳しい環境の中で長い年月をかけて育まれ、そして先人達の懸命な努力によって守られてきた豊かで繊細な自然は、今も訪れる多くの人々をその美しさで魅了する。

尾瀬保護財団は、平成7年8月3日、「尾瀬」の貴重な自然を保護するとともに適正な利用を進めるため、多くの関係者の理解と協力によって誕生した。

以来、財団は、入山者啓発や自然解説をはじめ、荒廃した湿原の植生復元、利用者への情報提供、調査研究、学術研究の奨励など、関係機関等との緊密な連携の下、幅広い事業に取り組み、一定の成果を上げてきた。

そして今、「尾瀬」は国内ばかりではなく、国際的にも重要な湿地として広く認められ、ラムサール条約湿地に登録されようとしている。

財団は、設立10年を機に、「尾瀬」の貴重な自然を次世代に確実に引き継ぐため、また、尾瀬を守る取組みを通じて自然保护意識の一層の普及・高揚を図るため、「尾瀬」がその重要性にふさわしく国立公園の名称に用いられるよう目指すとともに、設立の原点に立ち返り、「尾瀬の豊かな自然と人との共生を図るための礎」となることを改めてここに誓う。

平成17年8月19日

尾瀬サミット2005

16-4 ごみのない尾瀬を実現する宣言

ごみのない尾瀬を実現する宣言

平成18年8月25日
尾瀬サミット2006

原生的な自然をとどめ多くの人々に愛されている尾瀬は、先人達や地元を中心とした関係者によって、古くから自然保護の取り組みが行われてきた。

ごみについては、昭和40年代から地域外搬出が始まり、昭和47年には「ごみ持ち帰り運動」が全国に先駆けて行われ、平成15年にはごみが全て地域外処理されるようになるなど顕著な前進を見せてきた。

しかし、近年、明らかになった地域外搬出以前のごみの問題は、尾瀬を愛する者にとっては残念なことであります。

そこで、尾瀬関係者は、過去のごみの問題を含め、かけがえのない尾瀬の自然を後世に引き継ぐため、より一層努力することを、次のとおり宣言する。

- 1 尾瀬関係者は、「みんなの尾瀬をみんなで守る」という考え方から、それぞれの協力によって、過去のごみについても、自然環境の保護に配慮しつつ地域外搬出に努める。
- 2 尾瀬関係者は、ごみ持ち帰り運動等を引き続き推進するとともに、毎年継続的に尾瀬の清掃活動を行い、ごみのない尾瀬を実現する。

16-5 尾瀬国立公園宣言

尾瀬国立公園宣言

平成 19 年 8 月 31 日
尾瀬サミット 2007

美しい景観とともに貴重な生態系を持つ尾瀬、人々の懸命な努力によって開発などの危機から守られてきた尾瀬が、2007年8月30日、21世紀の新しい国立公園、尾瀬国立公園として誕生しました。

尾瀬国立公園は福島・栃木・群馬・新潟の4県にまたがり、特別保護地区を核とする特別地域のみならず、文化財保護法の特別天然記念物、ラムサール条約湿地にも登録されています。

尾瀬は、その長い歴史の中で、多くの人々の知るところとなり、一度は訪れたいたい国立公園として親しまれてきました。また、国・県・市町村、土地所有者、団体、入山者等、多くの関係者により日々とその保全が行われてきました。

しかし、尾瀬の自然は生態系の微妙なバランスの上に成り立ち、年間30万人を越える入山者により、植生の衰退、外来植物の侵入、野生動物との共存等、様々な問題が発生しています。尾瀬関係者は、地球規模の視点に立ち、地域に根ざした取り組みによってこれらの問題の解決を目指すとともに、話し合いによって尾瀬国立公園のビジョンやルールを定め、管理・運営を行っていくことが求められます。

また、尾瀬国立公園の果たすべき役割としては、自然体験を通じた感動を提供する環境教育の場となること、郷土への愛着を育むきっかけとなること、地域の持続的振興に寄与することなどが重要と考えられます。

尾瀬の自然は、祖先から受け継いだ尊い遺産であり、これを国民の宝として大切に保護し、後世に伝えることは私たちの責務です。

この尾瀬国立公園の誕生を機会として、「みんなの尾瀬を みんなで守り みんなで楽しむ」を胸に、これからも尾瀬の保護と適正利用を進めるとともに、それらを通じて地球規模の環境保全に対する意識啓発を行っていくため、次のとおり宣言します。

- 1 尾瀬の保護と利用を科学的に考え、保護を越えない利用を行います。
- 2 尾瀬国立公園とその周辺地域を、多くの人々とともに保護し、賢明な利用を図ります。
- 3 尾瀬保護の精神を広く人々に伝え、環境保全に対する意識を高めていきます。
- 4 みんなの宝である尾瀬国立公園を、みんなで守るために仕組みを作り、広くサポートを呼びかけます。

16-6 尾瀬サミット2012共同アピール

尾瀬サミット2012共同アピール

わが国を代表する優れた自然景観と学術的にも貴重な生態系を有する「自然の宝庫」尾瀬。

尾瀬のこの豊かで纖細な自然は、先人達のたゆまぬ努力により今日まで守られ、「自然保護の原点」として、訪れる多くの人々を魅了し、感動と安らぎを与えてきた。

昨年の尾瀬は、東日本大震災による原発事故や新潟・福島豪雨等未曾有の災害に遭遇し、入山者が減少する等、大きな影響を受けた。尾瀬の関係者にあっては、このような困難な状況に直面しながらも、利用者の安全確保を最優先させ、集中豪雨からの復旧活動等に全力で臨むとともに、例年のような賑わいを取り戻すべく、その復興対策に大きな力を注いできた。

今、尾瀬では、さらなる入山者の確保対策や、シカによる湿原への被害等、予断を許さない新たな課題に直面している。

このため、尾瀬の関係者が、自らの立場と役割を再認識し、尾瀬ビジョンにある「みんなの尾瀬を みんなで守り みんなで楽しむ」という基本理念のもと、今後も幾多の英知と努力を結集して、尾瀬の貴重な自然を保護するとともに、より多くの人々に、その自然のすばらしさを堪能していただく取り組みを一丸となって推進していく。

そして、災害を乗り越えた尾瀬へ、全国・世界から多くの方々に訪れていただくことを願う。

平成24年9月4日

尾瀬サミット2012

17 尾瀬子どもサミット

1 目的

尾瀬をとりまく福島、群馬、新潟の3県の小・中学生を対象とした「尾瀬子どもサミット」を実施することにより、尾瀬を通して環境問題に対する認識を深め、次の世代を担う子どもたちの新しい自然観を育成するとともに、3県児童・生徒の交流やふれあいを図る。

2 概要

実施年度：平成6年度～

主 催：群馬県・群馬県教育委員会、福島県教育委員会、新潟県教育委員会

対 象：福島、群馬、新潟三県内の小・中学校の児童・生徒

活動内容：フィールド活動、意見交換、参加者交流など

3 実施状況

回	日 稲	宿泊場所	特記事項
平成19年より以前については、省略			
15	H20.7.29～8.1	尾瀬沼ヒュッテ	
16	H21.7.28～7.31	至仏山荘	
17	H22.7.27～7.30	尾瀬沼ヒュッテ	
18	H24.7.31～8.3	尾瀬沼ヒュッテ	
19	H25.7.30～8.2	尾瀬ロッジ	
20	H26.7.29～8.1	尾瀬沼ヒュッテ	
21	H27.7.28～7.31	尾瀬沼ヒュッテ	
22	H28.7.26～7.29	至仏山荘	
23	H29.8.1～8.4	尾瀬沼ヒュッテ	
24	H30.7.31～8.3	尾瀬沼ヒュッテ	
25	R1.7.30～8.2	至仏山荘	

※ H23 東日本大震災の影響により中止

※ R2,R3 新型コロナウイルス感染症の影響により中止

※ R4 新型コロナウイルス感染症の影響により、現地開催を中止し、「尾瀬子どもサミット」オンライン交流会を実施

平成10年度尾瀬子どもサミット 「尾瀬からのメッセージ」

私たち三県の小・中学生は、4日間にわたってかけがえのない自然の宝庫である尾瀬と真剣に語り合ってきました。その豊かな尾瀬から学び考えたことをもとにメッセージを送ります。

- 一 尾瀬は自然の原点であり、私たちに感動と厳しさを与えてくれる。その自然を破壊するのも保護するのも私たちしだいである。
- 一 美しい尾瀬の自然を永久に保つていいけるように、みんなでボランティア精神をもって、できることから始めよう。
- 一 環境を守るための知識を深め、尾瀬だけではなく、自分たちの身近な所にある自然を大切にしよう。

平成十年七月三十一日

群馬県・新潟県・福島県三県交流「尾瀬子どもサミット」団員一同

平成11年度尾瀬子どもサミット 「尾瀬からのメッセージ」

登山での頂上からの壮大な風景
草花の細かい動き
自然界の生物の堂々とした姿
この雄大な尾瀬の自然を身体全体で感じることによって得られる感動を永遠の財産とし、日本中の人々に伝えていこう。

少しの環境の変化でも死滅してしまう尾瀬特有の植物が生きている。
浄化用パイプラインの埋没や植生復元の活動など、尾瀬の環境保護のために、とても努力している人たちがいる。
この自然の中でゴミが落ちっていても平氣でいられるという哀しい現実がある。

もっと尾瀬の自然を大切にし、自然と共に生きるということをかけがえのない尾瀬から学んでいこう。
さあ！ 尾瀬で学んだ事を忘れずに、一人一人、できる事からはじめよう。

平成十一年七月三十日

新潟県・福島県・群馬県三県交流「尾瀬子どもサミット」団員一同

平成12年度尾瀬子どもサミット

下山時に、尾瀬林業㈱の協力を得て、戸倉地区の東電山林でブナの植樹を実施。

18-1 尾瀬国立公園の誕生

平成 8年 8月 3日 尾瀬サミット'96における質疑

◎財団理事長

「日光国立公園」を「尾瀬国立公園」としてはいかがという声もあるがどうか。

◎澤村環境庁自然保護局長

今のところそういう議論は出ていない。国立公園の名前は審議会で慎重に検討され付される。昔は名前にひとつの地名しかついていなかった。2以上の名前が付いている公園は、後に大幅に区域が編入された場合である。

平成 9年 4月 11日 3県知事の要望書提出

「日光国立公園」から「日光尾瀬国立公園」に改めるよう要望書を提出（群馬県、福島県、新潟県3県知事から環境庁長官・県選出国会議員等あて）

○環境庁国立公園課の回答

①今後尾瀬地域に関わる公園計画の見直しを行う予定であり、その中で検討する。

②地域変更による名称変更はあるが、それ以外の理由で名称変更をすることはない。

平成 12年 8月 4日 尾瀬サミット2000における質疑

◎財団理事長

国立公園の名前はわかりやすさが必要。日光の名前は東照宮は思い出されても、尾瀬のイメージは湧かない。現在の日光国立公園の名称に尾瀬を付け加えたらどうか。

または、尾瀬地区を独立させて「尾瀬国立公園」としたらどうか。

◎環境庁小林審議官

日光国立公園という、今の名前の方が分かりやすい。また、尾瀬地区は面積が5万ヘクタール（注：正しくは3万ヘクタール（自然公園選定要領））という国立公園の基準に満たない。名称変更には、きっかけとなる何らかの事情がなければ難しい。

◎田部国立公園課長

名称変更には、名称の妥当性や他公園の名称変更への波及、広く合意が得られるかなど、多岐にわたる検討が必要。

平成 16年 8月 10日 尾瀬サミット2004における発言

◎財団理事長

国立公園指定70周年、尾瀬保護財団設立10周年を迎える機会に、これを機に国立公園名に尾瀬の名称を入れることを再度検討してもらいたい。

平成 17年 3月 28日 尾瀬保護財団20回理事会における発言

◎財団理事長

財団設立10周年を迎える前回（平成9年）は3県知事名による要望だったが、財団名で名称変更の要望をしたい。

→理事会の承認が得られ、平成17年6月28日、小池環境大臣に財団理事長が直接要望書を手渡した。

○環境省の回答

現在、行われている公園計画の見直しと併せて、名称変更についても検討するが、関係者の理解が不可欠。

平成 17年 6月 28日 尾瀬保護財団理事長による要望

平成17年 8月19日 尾瀬サミット2005における発言

◎南川環境省自然環境局長

尾瀬はその特異な生態系、自然保護の歴史や関係者の取組、周辺地域の自然・文化資源などから、独立したひとつの国立公園になることが充分可能で、検討に値する。

◎理事、評議員

国立公園の数を増やさないという方針から、地理的にも自然の特徴からも一体でないものが無理にひとつの公園になっているものがある（霧島・屋久など）。名は体を表すという考え方で、アメリカの公園なども参考にしながら、全国の国立公園の再編も検討した方がよい。

尾瀬の区域拡張で、山岳湿原やブナや針葉樹の森林帯で共通の特徴をもつ会津駒ヶ岳地域や田代山・帝釈山地域が編入されると、尾瀬の公園としての特色が明確になる。

→財団として単独の「尾瀬国立公園」を目指すべきとの合意がなされた。

平成17年12月 1日 3市村長による要望

檜枝岐村、片品村、魚沼市の3市村長が、環境省自然環境局長（黒田審議官対応）に「尾瀬国立公園」の実現を要望。

平成17年12月 8日 檜枝岐村議会意見書議決（環境大臣等あて）

16日 片品村議会意見書議決（衆参両院議長、環境大臣あて）

21日 群馬県議会意見書議決（衆参両院議長、総理・環境大臣あて）

〃 魚沼市議会意見書議決（新潟県知事、県議会議長あて）

平成17年12月17日 尾瀬保護財団設立10周年記念シンポジウムにおける発言

◎南川環境省自然環境局長

尾瀬の独立については、18年度に立ち上げる「尾瀬のあり方」を検討する組織の中で検討する。

平成18年 3月17日 福島県議会意見書議決（衆参両院議長、総理・環境大臣あて）

平成18年 3月23日 新潟県議会意見書議決（衆参両院議長、総理・環境大臣あて）

平成18年 4月19日 3県知事の要望書提出

「尾瀬国立公園」の実現についての要望書を提出（群馬県、福島県、新潟県3県知事名により環境大臣・県選出国会議員等あて）

3県の部長が、南川自然環境局長、黒田審議官に手渡した。

平成18年 4月25日 地元（檜枝岐村、片品村、魚沼市）首長が中心となり「尾瀬国立公園」実現期成同盟会設立（会長：星好久檜枝岐村長）

同日、環境省へ陳情。

平成18年 4月25日 「尾瀬の保護と利用のあり方検討会」の設置

第1回会議： 4月25日

第2回会議： 7月 7日

第3回会議： 11月10日（最終）

平成18年11月30日に「尾瀬ビジョン」を環境省に報告。

平成18年 6月26日 3県知事の要望書提出

「尾瀬国立公園」の実現についての要望書を3県知事が小池環境大臣に直接手渡した。

平成18年 8月25日 尾瀬サミット2006における発言

◎南川環境省自然環境局長

来年度いっぱいには尾瀬国立公園を実現させたい。

平成19年 7月30日 中央環境審議会において尾瀬国立公園の指定が決定

平成19年 8月30日 尾瀬国立公園誕生（官報告示）

【参考】尾瀬国立公園分離・独立以前の国立公園名称変更事例

変更前	変更後	変更自由
富士箱根	富士箱根伊豆	昭30 伊豆地域を追加
十和田	十和田八幡平	昭31 八幡平地域を追加
雲仙	雲仙天草	昭31 天草地域を追加
大山	大山隠岐	昭38 隠岐、島根半島、三瓶山、蒜山地域を追加
霧島	霧島屋久	昭39 屋久島、桜島、錦江湾地域を追加（屋久島地域は平成24年3月16日屋久島国立公園として分離指定）
阿蘇	阿蘇くじゅう	昭61 公園計画の変更（区域拡張無し）
秩父多摩	秩父多摩甲斐	平12 公園区域及び公園計画の変更（区域拡張無し）

※国立公園の分離独立は、尾瀬国立公園が初めてのケースである。

18-2 尾瀬国立公園記念事業

[記念事業等の概要]

実施主体：尾瀬国立公園記念事業実行委員会

1 尾瀬国立公園ロゴマーク（平成19年度）

概要：21世紀の新しい国立公園「尾瀬」を象徴し、皆に愛され、標識類や印刷物などに末永く使用されるロゴマークを公募し決定した。

内容：採用作品 小原朱子さん（東京都） 応募総数1,535点

2 尾瀬国立公園記念D V D・パンフレット（平成19年、20年度）

概要：尾瀬国立公園の誕生を記念して、拡張区域も含めた尾瀬の自然や歴史、環境教育等の未来へ向けた取り組みを広く紹介するために制作した。

内容：D V D 約18分 3,000枚(19年度)、800枚(20年度)
パンフレット A5 12p 3,000部(19年度)、7,000部(20年度)
実行委員会各構成員、学校、公共施設等に無料配付

3 尾瀬サミット2007記念イベント「おめでとう尾瀬！」（平成19年度）

概要：尾瀬国立公園が誕生して最初に関係者が一同に会する機会を捉えて、みんなで誕生を祝うとともに、関係者の意気込み・連帯をP Rした。

期日：平成19年8月31日 会場：山ノ鼻地区

参加者：尾瀬サミット出席者、尾瀬関係者、入山者

内容：尾瀬国立公園誕生宣言、尾瀬国立公園ロゴマーク発表・除幕、記念合唱団他による「夏の思い出」合唱

4 尾瀬国立公園記念式典「尾瀬から地球環境へのメッセージ」（平成19年度）

概要：尾瀬と尾瀬を守ってきた人々に対して感謝するとともに、21世紀の新しい国立公園尾瀬が、地球環境に対して果たしうる役割を考える機会を提供する場として開催した。

期日：平成19年12月23日 会場：日本消防会館 ニッショーホール

参加者：尾瀬関係者、自然保護関係者、観光関係者、一般の方、行政機関等 660人

内容：
○尾瀬国立公園ロゴマーク表彰式
○特別講演「自然環境を肌で学ぶ」 養老孟司東京大学名誉教授
○記念講演「ラムサール条約の尾瀬」 中村玲子ラムサールセンター事務局長
「湿原から考える地球・人間環境」 赤木右九州大学大学院理学研究院教授
○伝統芸能 和太鼓組曲「尾瀬の四季」より「秋」「冬」「春」 片品村尾瀬太鼓愛好会
舞踊「魚沼はねおけさ」「こまか広大寺」 魚沼市守門郷土芸能保存会
檜枝岐歌舞伎「一之谷嫩軍記須磨浦の段」 檜枝岐村千葉之屋花駒座
○関係団体によるパネル展示など

5 尾瀬国立公園記念イベント“春の尾瀬”天上の楽園へ（平成19年度）

概要：尾瀬国立公園の魅力をより多くの人に知ってもらうため、自然保護、環境教育の取組みとともに、新たに編入した地域を含む自然景観、生態系など尾瀬の魅力の紹介、周辺地域の観光、特産品の紹介などを各構成団体の出典等により行った。

期日：平成20年3月15日～17日 会場：J R上野駅 ガレリア及びグランドコンコース

内容：ステージイベント

（群馬県交響楽団フルート四重奏、各構成団体によるP R、周辺地域の芸能発表など）
ミニ尾瀬の設置、周辺地域の足湯、尾瀬の四季写真展示、記念D V Dの上映、各構成団体による展示コーナー

6 記念切手発行促進（平成19年度）

概要：新しい国立公園の誕生を記念して、平成20年度までに記念切手の発行を促すために、日本郵政公社他に発行を働きかけた。

内容：日本郵政公社東北、信越、関東各支社、郵便事業（株）本社へ要望書の提出等を行うも、1年以上先の記念切手の発行内容が決定しており、記念切手の発行には至らなかった。

7 尾瀬国立公園記念シンポジウム（平成20年度）

概要：「尾瀬国立公園」の誕生を記念し、海外の国立公園関係者・研究者を招き、国際的な視点から公園の管理運営についての事例を報告してもらうとともに、尾瀬国立公園における地域との「協調と協働」による管理運営のあり方を提言する。

海外招聘者：ルーディー・ダレッサンドロ（アメリカ・アメリカ国立公園管理局国際協力専門官）
ハミッシュ・トレン（スコットランド・ケアンゴーム国立公園管理局遺産・土地管理代表）
バンバン・スプリヤント（インドネシア・グヌンハリムサラク国立公園管理事務所長）
メイレイ・クリスティン・リム（ニュージーランド・ワイカト大学教授）

①尾瀬国立公園エコツーリズム エクスカーション（観察小旅行）

期日：平成20年7月18、19日 会場：尾瀬国立公園及び周辺地域

内容：（18日）鳩待峠を出発、東電小屋にて野生動物対策レクチャー、温泉小屋泊
(19日)赤田代を出発、尾瀬沼ビジターセンター等周辺施設管理状況見学、奥只見湖経由で湯之谷温泉郷（折立温泉ホテルゆのたに荘にて歓迎レセプション）

②尾瀬国立公園記念国際シンポジウム

期日：平成20年7月20日 会場：魚沼市小出郷文化会館 ゆきんこホール

参加者：尾瀬関係者、自然保護関係者、国立公園関係者、行政機関、一般参加者 約200人

内容：○基調報告 「尾瀬国立公園の意義と課題」

講師 関根達郎環境省関東地方環境事務所統括自然保護企画官 他海外招聘者3名

○パネルディスカッション

「『尾瀬国立公園』のめざすもの

-地域や多様な関係者との協調・協働による国立公園管理の可能性と課題-

コーディネーター：加藤峰夫横浜国立大学大学院教授

パネリスト：海外招聘者4名、藤田道男環境省尾瀬自然保護官事務所自然保護官、竹内純子東京電力（株）尾瀬保護活動担当、笛田浩行（財）尾瀬保護財団事務局長

○関係市町村の観光PRや特産物販売、東京電力（株）の協力による電気自動車の試乗・展示

8 尾瀬のお花発見チェックマップ（平成20年度）

概要：尾瀬国立公園のさまざまな環境に咲くお花を、シーズンを通して探すことによって、尾瀬の豊かな自然を体験し、自然への興味・理解を深めるとともに、環境教育、エコツアー、ガイド利用の促進、持続的な地域振興に寄与することを目的に作成した。

内容：「尾瀬のお花見チェックマップ」 10,000部作成、無料配付

尾瀬国立公園で代表的なお花を、様々な場所、季節から40種ほど選んだもので、実際に咲いている花をチェックマップにチェックし応募があった参加者から、6名にお花発見証と記念品を贈呈。

18-3 尾瀬国立公園10周年記念事業

[記念事業等の概要]

実施主体：尾瀬国立公園10周年記念事業実行委員会

1 尾瀬国立公園10周年記念式典の開催（平成29年度）

概要：尾瀬国立公園が日光国立公園から分離・独立して10周年を迎えることを記念して、尾瀬国立公園10周年記念式典を開催した。

期日：平成29年8月30日 会場：片品村戸倉 尾瀬ぶらり館

参加者：実行委員会、尾瀬サミット出席者、尾瀬関係者、尾瀬高等学校自然環境課、入山者

内容：10周年記念メッセージによる除幕式、目入れ、「夏の思い出」の合唱、関係市町村による振る舞い

2 尾瀬国立公園10周年PR資材等の作成（平成28年、29年度）

概要：尾瀬国立公園誕生の際に作成した「尾瀬国立公園ロゴマーク」を継承しながら新しい記念ロゴマークを作成した。また、10周年を祝う雰囲気を醸成するため、横断幕の作成や関係者が共通で身に付けたり、イベント等で配布できるノベルティを作成した、

内容：尾瀬国立公園10周年記念ロゴマークの作成(28、29年度)

10周年記念缶バッジ 3,560個(29年度)

実行委員会各構成員、尾瀬関係者に無料配付

10周年記念折りたたみイス 600個(29年度)

10周年記念式典の一般参加者に無料配布

3 尾瀬国立公園10周年PRイベントの実施（平成29年度）

概要：尾瀬及び地元市町村等で開催されるイベントにおいて、尾瀬国立公園10周年のPRを行った。

期日：平成28年3月18日～平成29年10月17日 会場：各地

内容：尾瀬国立公園10周年を記念した展示・ブース出展、山開き、関係市町村のイベント

4 「尾瀬に行こう！泊まろう！」キャンペーンの実施（平成29年度）

概要：広く10周年のPR及び尾瀬ファンの発掘、宿泊型を促進するため、アウトドア用品店と連携し、抽選で山小屋宿泊券やアウトドア用品が当たるキャンペーンを実施した。

期日：平成29年5月27日～平成29年6月30日

対象：名古屋～東北までの計93店舗

応募数：10,538件（北海道～鹿児島県まで）

賞品：尾瀬山小屋組合宿泊券、片品村内共通宿泊券、檜枝岐村内山小屋宿泊券、南会津町館岩地区宿泊券、尾瀬パストランジットチケット、アウトドア用品店協賛品

5 スタンプラリーと利用者サービス向上への取り組み（平成29年度）

概要：尾瀬を実際に訪れてくれた利用者へのサービスとして、(株)山と渓谷社と連携し、①GPSスタンプラリーアプリ「ヤマスタ」を使ったスタンプラリーや②「行こ！尾瀬ウィーク」と題した期間限定のイベントを実施した。

期日：①平成29年6月1日～10月22日 場所：尾瀬国立公園9ヵ所と周辺地域4ヵ所

②平成29年7月3日～7月9日 場所：山小屋や休憩所7軒と尾瀬沼ビジターセンター

内容：①オリジナル缶バッジの配布や地元物産品を提供

②オリジナル缶バッジの配布や尾瀬沼ビジターセンターでのイベントを実施

19 尾瀬認定ガイド制度

1 経緯

①尾瀬ビジョン（平成18年11月）

基本方針

○尾瀬保護の精神を広く国民に普及し、環境保全に対する意識を啓発する
ガイド利用による充実した自然体験等を通じた環境教育を推進する

基本方針に沿った諸施策

課題：環境教育とエコツーリズムの推進

短期的（概ね5年以内）に取り組むべき事項

●ガイドの資格認定（登録）制度の創設

優れた資質を持ったガイドを養成するため、ガイドの資格認定（登録）制度を創設し、尾瀬での環境教育やエコツーリズムが効果的に行われるよう体制を整備する。

●ガイド利用の促進

ガイド付きのエコツアーの実施を促進するなどして、ガイドにより自然体験の質が高まることを積極的にPRする。

中長期的（概ね10年以内）に取り組むべき事項

●尾瀬で学ぶ機会の創出

子どもだけでなく、あらゆる世代が、尾瀬をフィールドとして環境について学ぶ機会を積極的に創出する。

●地域の持続的振興

地域の持続的進行をはかるため、周辺地域の多様な資源を活用したエコツーリズムを実施する。

②尾瀬認定ガイド制度研究会

尾瀬ビジョンで提唱されたガイドの資格認定制度について、尾瀬にふさわしい制度および運営体制等を研究。平成19年9月13日に発足。

正会員はガイド、有識者、環境省、関係3県、関係3市村、自然保護団体、観光関係者等、あわせて19名、オブザーバー1名で構成。

平成19年9月、同11月、平成20年1月、同3月の4回にわたり研究会を開催し、資格認定制度、運営主体等について検討を実施。

③尾瀬認定ガイド協議会の発足

尾瀬認定ガイド制度研究会で取りまとめられたガイドの資格認定制度の案をもとに尾瀬にふさわしい質の高いガイドを認定するため、平成20年5月20日に設立総会を開催して発足。

理事、監事はガイド、関係県、市町村、自然保護団体、観光関係者等19名、顧問として有識者1名、オブザーバーとして環境省の2名で構成（平成28年3月31日現在）。

なお、協議会内委員会として、テキスト作成委員会、認定審査委員会を設置。各委員はガイド、有識者、自然保護団体関係者等。

平成23年4月、組織名を「尾瀬ガイド協会」に改名。

④尾瀬認定ガイド協議会設立趣旨

尾瀬認定ガイド協議会の設立について

美しい自然と貴重な生態系を持つ尾瀬は、多くの人々によって守られてきたことから、「自然保護の原点」とも呼ばれます。また全国に先駆けて「ごみ持ち帰り運動」を展開するなど、先駆的な取組を行ってきています。

平成17年にはラムサール湿地条約に登録され、平成19年8月30日には日光国立公園から独立し、29番目の国立公園「尾瀬国立公園」が誕生するなど、世界から注目される地域となっています。

尾瀬は、豊かな自然とふれあいながら自然への理解を深め、守り、引き継いでいくことの大切さなどを学んでいく場として最適です。しかし、それらを伝えるガイドについては、個々の知識や技術に依る部分が多く、知識や技術に差がありました。

そのため、尾瀬にふさわしい優れたガイドを認定し、質の高い環境教育やエコツアーやを実施できるようにするために、「尾瀬認定ガイド協議会」を設立します。

⑤認定者数（年度当初の数）

尾瀬自然ガイド認定者（累計、休・退会者は除く）

平成21年度	134名
平成22年度	216名
平成23年度	230名
平成24年度	208名
平成25年度	219名
平成26年度	268名
平成27年度	279名
平成28年度	246名
平成29年度	230名
平成30年度	248名
令和元年度	235名
令和2年度	219名
令和3年度	215名
令和4年度	145名

内尾瀬登山ガイド認定者（累計、休・退会者は除く）

平成22年度	39名
平成23年度	47名
平成24年度	51名
平成25年度	51名
平成26年度	54名
平成27年度	67名
平成28年度	68名
平成29年度	68名
平成30年度	67名
令和元年度	67名
令和2年度	66名
令和3年度	66名
令和4年度	58名

2 尾瀬認定ガイド制度の概要

制度の目的（尾瀬認定ガイド制度要項 抜粋）

尾瀬国立公園において、利用者に安全で快適な質の高い充実した自然体験を提供するため、高いガイド技術と応急手当の知識・技術を備え、尾瀬と周辺地域の魅力を解説できる知識と能力を持ち、日本の自然保護運動の原点である尾瀬において、その精神や環境保全、適正利用への理解と啓発を行うことができるガイドを認定する。

認定主体

尾瀬ガイド協会

ガイドの種類

尾瀬自然ガイド

尾瀬でガイド活動する上で必要な知識や技術を有する者。

尾瀬登山ガイド

尾瀬自然ガイドに認定された者で、至仏山、燧ヶ岳、会津駒ヶ岳などの山岳エリアでのガイド活動に必要な登山技術などを有する者。

ガイドの活動対象区域と活動期間

尾瀬認定ガイドの活動対象区域は尾瀬国立公園全域としている。なお、尾瀬自然ガイドは至仏山、燧ヶ岳、会津駒ヶ岳、田代山、帝釈山などの山岳地域および残雪期の温泉小屋～三条の滝～御池の区間および尾瀬沼南岸では活動できない。

尾瀬認定ガイドが活動する期間は、尾瀬に通じる道路の開通日から閉鎖日までとし、それ以外の期間は活動対象外となっている。

認定期間

3年間（更新条件を満たすことで認定期間を更新できる（3年間））

認定方法等

尾瀬ガイド協会の検定試験による。

認定ガイドの扱い

尾瀬認定ガイドとして認定された者は、尾瀬ガイド協会員として福島、群馬、新潟の各支部のいずれかのガイド団体に所属することとなる。

その他

・認定制度は各個人の持つガイド資質が一定レベル以上であることを認定するものであり、認定されていない者が尾瀬をガイドできなくなるようなものではない。

・認定制度によってガイド料が一律になるのではなく、各ガイド、ガイド団体のガイド料はそれぞれの団体、個人がガイド内容等により独自に設定している。

3 尾瀬ガイド協会の事務局について

尾瀬ガイド協会の事務局は、設立以来、尾瀬保護財団が受託してきたが、令和3年度いっぱいをもって受託を終了した。

20 新・尾瀬ビジョン（抜粋）

～「あなた」と創る「みんな」の尾瀬～

平成30年、財団は環境省からの委託を受けて尾瀬の将来のビジョンについて取りまとめられた「尾瀬ビジョン」の改定を行いました。改定に当たっては、尾瀬に関わる学識経験者、地元関係者、自然保護関係者及び行政機関などの委員からなる「尾瀬国立公園協議会」や、三県知事が集まる「尾瀬サミット」などを活用して「みんなで」で尾瀬の今後のあり方の検討を行いました。議論の成果を「新・尾瀬ビジョン～「あなた」と創る「みんな」の尾瀬～」として取りまとめました。

1 今後の方針と必要な取組

(1) みんなの尾瀬について

①愛される尾瀬づくり

尾瀬のファンづくり

「みんな」の輪を広げていくため、より多くの人が尾瀬に愛着を持ってくれるようにします。

尾瀬で学ぶ機会の拡大

幅広い利用者層を受け入れられるフィールドとしての尾瀬の強みを活かして、子どもだけでなく、あらゆる世代が尾瀬で学ぶ機会をつくります。

②モデルとなる尾瀬づくり

先進的な取組の推進

これからも、尾瀬が自然との共生を目指すトップランナーであり、全国のモデルであり続けられるような取組を進めます。

③尾瀬を育てる仕組みづくり

多様な主体の参加と連携促進

利用者や地域住民をはじめ様々な人々が一丸となることで、各取組がより効果的・効率的に実施できるようにします。

担い手の育成

尾瀬の保護と適正な利用の主体となる担い手を育成します。

資金的サポートの呼びかけ

これからも尾瀬を育てていくためには、多くの人からの資金的サポートが不可欠であるため、広くサポートを呼びかけます。

④情報の効果的・効率的な発信

認知度の向上

多様な媒体を活用し、尾瀬の価値や魅力を国内外に発信することで、「誰もが知る尾瀬」にします。

情報の共有

利用者や地域住民の尾瀬に対する関心を高め理解を得るために、尾瀬の現状や取組、その効果などについて情報をオープンにしていきます。

⑤尾瀬の現状把握

基本情報の収集

尾瀬の現状を調査し分析することで、今の尾瀬の姿を的確に把握し、取組に反映させます。

(2) みんなで守るについて

①自然豊かな尾瀬づくり

これまでの取組の継承

先人たちの想いと取組によって築かれてきた「自然保護運動の原点」としての尾瀬を次代に引き継いでいきます。

貴重な自然環境の保護

尾瀬本来の魅力である豊かな自然環境を次代に伝えていくため、これまで守られてきた原生的な自然環境をこれからも守っていきます。

植生の荒廃対策

尾瀬の自然環境を健全な状態で残していくため、新たな荒廃の防止と植生の回復に取り組みます。

外来植物対策

もともと尾瀬になかった外来植物は、尾瀬本来の生態系を脅かす存在であることから、積極的な防除の実施及び新たな侵入と分布の拡大防止に取り組みます。

②歴史・伝統・文化が息づく尾瀬づくり

歴史・伝統・文化の保全

地域に息づいた歴史・伝統・文化は、地域に対する愛着を深める大切な資源であるため、その価値を再認識しながら、しっかりと後世に受け継いでいきます。

新しい歴史・伝統・文化の創造

今を生きる私たちも、歴史・伝統・文化を創造していることを自覚し、誇りと責任を持って行動していきます。

③野生動物との軋轢の解消

ニホンジカによる被害の低減

このまま被害が継続すると、尾瀬ヶ原・尾瀬沼周辺などの貴重な植生に回復不可能な影響を与える可能性があるため、積極的な管理を行います。

ツキノワグマとの共存

ツキノワグマの生息地の中で、ツキノワグマと人の共存を図るための取組を実施していきます。

④科学的知見に基づく保全

調査研究の促進

それぞれの対策をより効果的に進めるため、調査研究から得られた知見が保全対策に反映される仕組みをつくります。

(3) みんなで楽しむについて

①魅力あふれる尾瀬づくり

尾瀬の魅力向上

何度も訪れたくなる尾瀬をめざすため、地域の宝（地域資源）を再発見し、その魅力を磨き上げていきます。

②幅広い楽しみ方の検討

多様な利用方法の検討

いつ来ても楽しい尾瀬をめざすため、季節を通じた利用のあり方やルールづくりを検討しながら、利用者に多様な楽しみ方を提案します。

エコツーリズムの促進

認定ガイド利用などを通じてエコツーリズムを促進することで、尾瀬の保護と地域の持続性の両立を図ります。

地域における利用の役割分担

尾瀬の核心地や周辺地域において、地域性と自然の状態などを考慮しながら、その場所にふさわしい利用のあり方を考えます。

滞在型・周遊型利用の促進

地域ごとの資源につながりをもたせ、点ではなく線的・面的に考えていくことで、地域ごとの魅力をより広い視点でゆっくり楽しんでもらえるようにします。

2 尾瀬がめざす姿と行動理念

みんなの財産である尾瀬をこれからも守り続けていくため、活かしたい尾瀬の強みを高めながら、3つの視点を大切に「みんなに愛され続ける尾瀬」を目指します。

1 尾瀬がめざす姿

1. 「生きもの」の視点

尾瀬本来の生きものがありのままに生きている

2. 「利用者」の視点

いつも楽しく誰もがわくわくできる

3. 「地域」の視点

地域の人々が誇りを持っていきいきできる

2 行動理念

1. みんなの尾瀬

尾瀬の普遍の価値を広く発信し、
尾瀬を愛する輪を広げていきましょう

2. みんなで守る

かけがえのない尾瀬をみんなで守り育て、
しっかりと次代に引き継いでいきましょう

3. みんなで楽しむ

自然を損なわない楽しみ方を考えながら、
みんなが訪れたくなる尾瀬にしましょう

平成30年9月10日

尾瀬国立公園協議会

21 尾瀬国立公園協議会

尾瀬国立公園の誕生に伴い、今後の尾瀬の保護と利用のあり方を取りまとめた「尾瀬ビジョン」の進行促進、進行管理及び実現を目指すとともに、参加型管理運営体制を構築するため、平成20年に「尾瀬国立公園協議会」が設立されました。

現在は、平成30年9月に策定された「新・尾瀬ビジョン」の進行促進、進行管理及び実現を目指しています。

1 構成員

(1) 行政機関

環境省関東地方環境事務所長、林野庁関東森林管理局計画保全部長、福島県生活環境部長、栃木県環境森林部長、群馬県環境森林部長、新潟県環境局長、檜枝岐村長、南会津町長、日光市長、片品村長、魚沼市長

(2) 財団

尾瀬保護財団

(3) 土地所有者・管理者

三井物産株式会社サステナビリティ経営推進部グローバル環境室、東京電力リニューアブルパワー株式会社水力部水利・尾瀬グループ、東京パワーテクノロジー株式会社

(4) 観光協会

尾瀬檜枝岐温泉観光協会、南会津町観光物産協会館岩支部、日光市観光協会湯西川・川俣・奥鬼怒支部、片品村観光協会、魚沼市観光協会

(5) 山小屋組合

尾瀬山小屋組合組合長、尾瀬山小屋組合副組合長

(6) 地元団体

尾瀬保護指導員福島県連絡協議会、日本野鳥の会栃木県支部、片品山岳ガイド協会、新潟県自然観察指導員の会

(7) その他団体

日本自然保護協会、尾瀬ガイド協会

(8) 有識者

長橋良隆（福島大学教授）、加藤峰夫（横浜国立大学大学院教授）

（令和5年1月30日現在）

2 協議会の開催状況

第21回尾瀬国立公園協議会（令和5年1月30日開催）

(1) 「新・尾瀬ビジョン」に基づく取組状況について

(2) 「新・尾瀬ビジョン」の実現に向けた取組事例

①ニホンジカ対策について ②ゼロカーボンパーク尾瀬かたしなエリアについて

③尾瀬国立公園群馬県側利用拠点計画について ④ふくしま尾瀬の取組について

⑤4観光協会連携の登山口交換PRについて

⑥尾瀬ネイチャーガイド養成講座について ⑦登山系YouTuberとの連携について

(3) 尾瀬国立公園利用アクションプランの検討状況について

(4) その他

※尾瀬国立公園協議会の資料等については、環境省HP（<https://www.env.go.jp/park/oze/data/index.html>）で公開されております。

尾瀬データブック

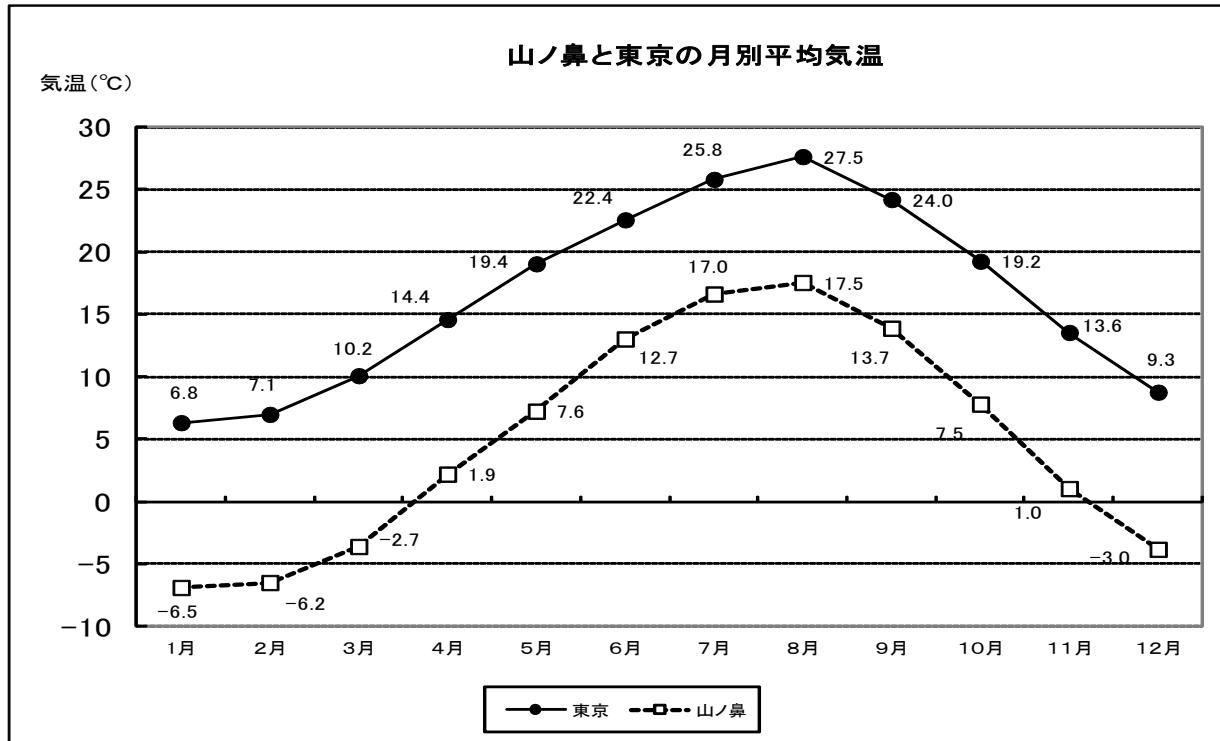
令和5年3月

公益財団法人 尾瀬保護財団

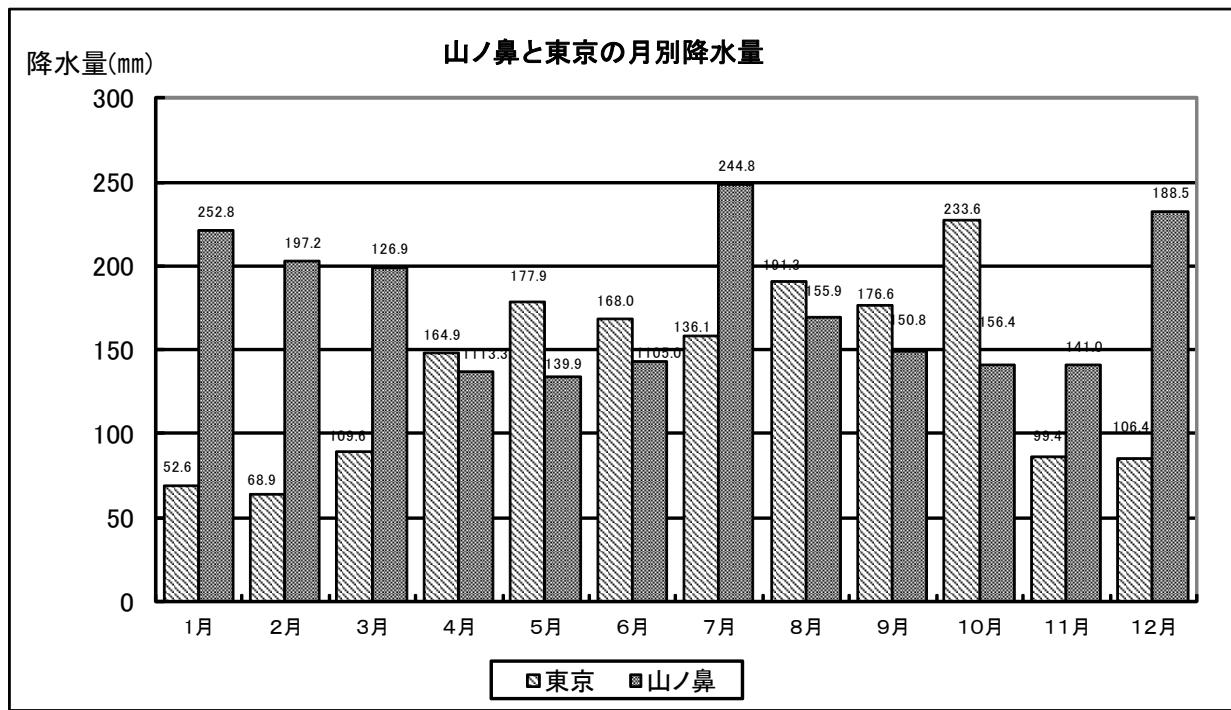
目 次

1 尾瀬の気候	1
2 尾瀬の入山者数	2
3 尾瀬の豆知識Q & A	8

1 尾瀬の気候



年平均気温 山ノ鼻 5.0°C 東京 16.6°C



年平均降水量 山ノ鼻 1972.5mm 東京 1685.2mm

※気温、降水量ともに 2006 年 4 月～2010 年 3 月の平均値。

※出典 東京：気象庁ホームページ

山ノ鼻：尾瀬ヶ原山の鼻気象観測表（一部欠測値を含む。）

2 尾瀬の入山者数 (環境省データから作成)

① 入山口別入山者数

年	入山者数 前年比	入山口別入山者数・割合									御池口～その他計
		鳩待峠口	大清水口	沼山峠口	御池口	至仏山口	アヤメ平口	滝沢口	猿倉口	馬坂口	
1989年 (H1)	467,990 44.4%	207,861 13.5%	63,253 36.3%								27,151 5.8%
1990年 (H2)	505,840 108.1%	235,111 46.5%	62,922 12.4%	178,604 35.3%							29,203 5.8%
1991年 (H3)	515,090 101.8%	249,171 48.4%	62,112 12.1%	175,205 34.0%							28,602 5.6%
1992年 (H4)	539,750 104.8%	266,533 49.4%	69,262 12.8%	173,955 32.2%							30,000 5.6%
1993年 (H5)	540,264 100.1%	262,126 48.5%	64,693 12.0%	179,507 33.2%							33,938 6.3%
1994年 (H6)	542,058 100.3%	274,155 50.6%	53,725 9.9%	183,509 33.9%							30,669 5.7%
1995年 (H7)	534,196 98.5%	297,797 55.7%	50,719 9.5%	153,275 28.7%	16,846 3.2%						15,559 2.9%
1996年 (H8)	647,523 121.2%	348,686 53.8%	49,799 7.7%	193,106 29.8%	37,072 5.7%						18,860 2.9%
1997年 (H9)	614,317 94.9%	306,670 49.9%	50,171 8.2%	196,433 32.0%	27,447 4.5%	27,514 4.5%					6,082 1.0%
1998年 (H10)	455,409 74.1%	222,058 48.8%	16,253 3.6%	151,669 33.3%	27,271 6.0%	33,649 7.4%					4,509 1.0%
1999年 (H11)	425,807 93.5%	200,130 47.0%	55,556 13.0%	126,386 29.7%	29,439 6.9%	8,196 1.9%	2,659 0.6%				3,441 0.8%
2000年 (H12)	428,446 100.6%	204,463 47.7%	31,043 7.2%	119,779 28.0%	30,559 7.1%	33,009 7.7%	6,129 1.4%				3,464 0.8%
2001年 (H13)	448,041 104.6%	223,058 49.8%	34,366 7.7%	118,596 26.5%	26,008 5.8%	32,724 7.3%	9,442 2.1%				3,847 0.9%
2002年 (H14)	409,942 91.5%	190,727 46.5%	29,867 7.3%	123,951 30.2%	28,299 6.9%	25,075 6.1%	8,366 2.0%				3,657 0.9%
2003年 (H15)	384,251 93.7%	194,416 50.6%	23,576 6.1%	107,525 28.0%	23,043 6.0%	23,374 6.1%	8,890 2.3%				3,427 0.9%
2004年 (H16)	341,558 88.9%	176,168 51.6%	21,874 6.4%	88,041 25.8%	19,509 5.7%	24,937 7.3%	7,955 2.3%				3,074 0.9%
2005年 (H17)	317,847 93.1%	160,066 50.4%	18,254 5.7%	90,000 28.3%	20,176 6.3%	20,036 6.3%	6,455 2.0%				2,860 0.9%
2006年 (H18)	341,369 107.4%	179,565 52.6%	15,851 4.6%	95,553 28.0%	20,854 6.1%	20,500 6.0%	5,974 1.8%				3,072 0.9%
2007年 (H19)	354,901 111.7%	185,521 52.3%	21,272 6.0%	95,461 26.9%	23,937 6.7%	17,451 4.9%	8,093 2.3%				3,166 0.9%
2008年 (H20)	381,700 107.6%	206,100 54.0%	19,000 5.0%	88,000 23.1%	16,400 4.3%	16,200 4.2%	7,000 1.8%	13,000 3.4%	5,900 1.5%	5,800 1.5%	4,300 1.1%
2009年 (H21)	322,800 84.6%	176,100 54.6%	18,100 5.6%	72,900 22.6%	13,300 4.1%	13,600 4.2%	6,800 2.1%	10,100 3.1%	4,800 1.5%	4,200 1.3%	2,900 0.9%
2010年 (H22)	347,000 107.5%	194,900 56.2%	19,000 5.5%	74,000 21.3%	15,400 4.4%	13,600 3.9%	7,400 2.1%	11,000 3.2%	5,100 1.5%	3,900 1.5%	2,700 0.8%
2011年 (H23)	281,300 81.1%	169,200 60.1%	17,300 6.2%	45,500 16.2%	11,900 4.2%	12,800 4.6%	7,000 2.5%	7,400 2.6%	4,700 1.7%	3,500 1.2%	2,000 0.7%
2012年 (H24)	324,900 115.5%	195,000 60.0%	18,000 5.5%	61,000 18.8%	12,500 3.8%	11,000 3.4%	7,900 2.4%	9,300 2.9%	4,800 1.5%	3,100 1.0%	2,300 0.7%
2013年 (H25)	344,200 105.9%	208,000 60.4%	18,000 5.2%	65,000 18.9%	15,400 4.5%	12,000 3.5%	7,900 2.3%	8,300 2.4%	4,000 1.2%	3,200 0.9%	2,400 0.7%
2014年 (H26)	315,400 91.6%	176,800 56.1%	18,500 5.9%	71,500 22.7%	14,400 4.6%	9,700 3.1%	6,800 2.2%	9,900 3.1%	3,500 1.1%	2,300 0.7%	2,000 0.6%
2015年 (H27)	326,100 103.4%	195,400 59.9%	21,200 6.5%	57,000 17.5%	16,000 4.9%	9,700 3.0%	7,600 2.3%	11,000 3.4%	3,500 1.1%	2,200 0.7%	2,500 0.8%
2016年 (H28)	291,860 89.5%	172,400 59.1%	17,900 6.1%	55,550 19.0%	13,060 4.5%	8,400 2.9%	7,600 2.6%	8,300 2.8%	3,800 1.3%	2,850 1.0%	2,000 0.7%
2017年 (H29)	284,390 97.4%	167,400 58.9%	15,200 5.3%	54,500 19.2%	12,850 4.5%	8,900 3.1%	7,500 2.6%	9,720 3.4%	3,500 1.2%	2,420 0.9%	2,400 0.8%
2018年 (H30)	269,700 94.8%	158,200 58.7%	13,800 5.1%	50,700 18.8%	13,000 4.8%	8,000 3.0%	6,700 2.5%	11,400 4.2%	3,500 1.3%	2,000 0.7%	2,400 0.9%
2019年 (R1)	247,700 91.8%	145,400 58.7%	13,500 5.1%	47,900 19.3%	11,400 4.6%	8,200 3.3%	5,700 2.3%	9,500 3.8%	2,400 1.0%	1,700 0.7%	2,000 0.8%
2020年 (R2)	106,922 43.2%	56,782 53.1%	9,523 8.9%	14,303 13.4%	8,208 7.7%	4,506 4.2%	3,653 3.4%	8,527 8.0%	1,420 1.3%	-	-
2021年 (R3)	113,795 106.4%	54,377 47.8%	9,039 7.9%	16,413 14.4%	11,432 10.0%	4,526 4.0%	4,839 4.3%	8,877 7.8%	2,776 2.4%	1,516 1.3%	-
2022年 (R4)	163,223 143.4%	82,657 50.6%	11,864 7.3%	21,526 13.2%	11,846 7.3%	14,190 8.7%	6,270 3.8%	9,699 5.9%	3,689 2.3%	1,482 0.9%	-
											47,176 28.9%

*環境省資料をもとに作成。

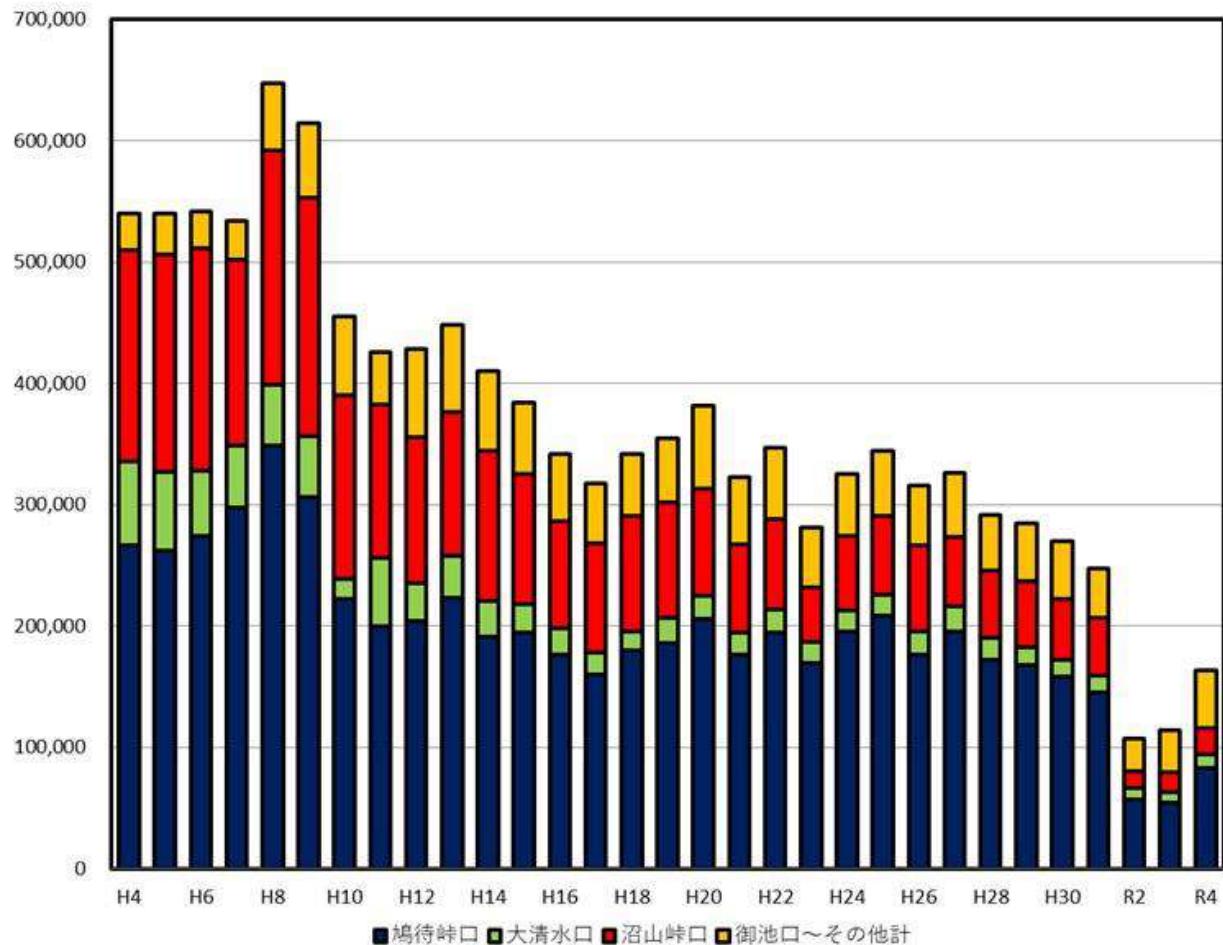
*その他：～平成6年は御池口+至仏山口+アヤメ平口+その他の入山口、平成7年～8年は至仏山口+アヤメ平口+その他の入山口、平成9年～10年はアヤメ平口+その他の入山口の推計、平成11年～平成19年は、富士見下、奥鬼怒、笠ヶ岳、小沢平を示し、平成20年以降は、富士見下、奥鬼怒、笠ヶ岳、小沢平に加え、御池～会津駒、キリンテを示す。

*滝沢口、猿倉口、馬坂口は、平成20年からシーズンを通して計測したため、平成19年以前はデータなし。

*平成20年から令和元年までの数値は100人単位で集計。

*令和2年以降は、赤外線カウンターの数値を補正せずに集計。

入山口別入山者数の推移



※「その他」は御池口、至仏山口、アヤメ平口、滝沢口、猿倉口、馬坂口、その他の合計を表す。

(平成 20 年以前は滝沢口、猿倉口、馬坂口を除く)

(その他は、平成 20 年以前は富士見下、奥鬼怒、笠ヶ岳、小沢平、平成 20 年以降は御池～会津駒・キリンテを加える)

② 1日当たり入山者上位10日

	1983年(H5)			1984年(H6)			1985年(H7)			1986年(H8)			1987年(H9)		
	月日	人数	割合												
1位	8/12 土	22,633	4.18%	8/11 土	22,198	4.10%	8/10 土	22,550	4.22%	7/20 土	19,092	2.95%	8/14 土	20,049	3.28%
2位	8/6 日	12,915	2.28%	8/4 土	14,395	2.68%	8/11 日	15,525	2.91%	8/22 土	18,710	2.88%	7/20 日	16,891	2.75%
3位	10/10 日	12,070	2.23%	8/5 日	12,552	2.52%	8/3 土	14,096	2.64%	7/27 土	13,837	2.14%	8/7 土	15,839	2.58%
4位	8/5 土	11,970	2.22%	10/8 日	12,183	2.25%	7/22 土	11,875	2.18%	8/15 土	12,782	1.97%	10/10 金	14,189	2.31%
5位	8/13 日	10,808	2.00%	8/12 日	11,510	2.12%	7/29 土	10,304	1.93%	8/23 日	11,947	1.85%	8/8 日	12,753	2.08%
6位	7/24 土	9,124	1.69%	7/23 土	11,230	2.07%	8/17 土	9,898	1.85%	8/16 日	11,776	1.82%	10/11 土	12,331	2.01%
7位	10/9 土	8,700	1.61%	7/24 日	10,887	2.01%	8/24 土	9,748	1.82%	7/13 土	11,400	1.76%	7/19 土	10,671	1.74%
8位	8/9 水	8,335	1.54%	7/8 土	9,234	1.70%	5/27 土	9,433	1.77%	8/8 土	11,216	1.73%	8/15 日	10,411	1.68%
9位	7/10 土	8,061	1.49%	7/17 日	8,296	1.53%	7/8 土	8,938	1.67%	10/10 木	10,855	1.63%	8/1 日	10,295	1.67%
10位	7/31 土	8,053	1.49%	8/18 土	7,716	1.42%	10/10 火	8,597	1.61%	10/12 土	10,500	1.62%	7/21 月	9,568	1.56%
1~10位計		112,067	20.74%		120,223	22.18%		120,764	22.61%		132,035	20.40%		132,917	21.64%
年入山者数		540,284			542,058			534,196			647,523			614,317	

	1988年(H10)			1989年(H11)			2000年(H12)			2001年(H13)			2002年(H14)		
	月日	人数	割合												
1位	7/19 日	13,799	2.03%	8/12 土	11,883	2.73%	8/10 土	11,750	2.74%	8/3 土	12,415	2.77%	7/10 土	10,607	2.53%
2位	10/10 土	10,976	2.41%	8/5 土	11,257	2.64%	10/8 日	10,891	2.54%	7/20 金	11,702	2.61%	8/8 土	10,255	2.50%
3位	8/13 土	10,687	2.35%	10/10 日	10,733	2.52%	7/22 土	9,491	2.22%	7/21 土	11,038	2.48%	8/1 土	9,320	2.27%
4位	7/11 土	10,222	2.24%	5/29 土	8,887	2.03%	7/20 木	8,719	2.04%	10/7 日	10,024	2.24%	7/13 土	8,917	2.13%
5位	8/8 土	9,438	2.07%	8/8 日	8,560	2.01%	10/7 土	8,673	2.02%	7/14 土	9,598	2.14%	8/2 日	8,687	2.12%
6位	7/18 土	8,513	1.87%	10/9 土	8,170	1.92%	8/17 土	7,955	1.86%	10/6 土	9,113	2.03%	10/13 日	8,595	2.08%
7位	8/7 日	7,748	1.70%	7/24 土	7,848	1.84%	8/4 日	7,881	1.83%	8/3 日	8,657	1.93%	5/25 土	7,914	1.93%
8位	10/3 土	7,465	1.64%	6/4 金	6,572	1.54%	7/23 日	7,478	1.75%	6/2 土	8,465	1.80%	10/12 土	7,859	1.92%
9位	5/23 土	7,261	1.50%	5/30 日	6,129	1.44%	7/29 土	7,431	1.73%	6/10 日	7,529	1.63%	7/21 日	6,915	1.60%
10位	5/31 日	6,878	1.51%	7/10 土	6,066	1.42%	6/11 日	7,253	1.60%	7/22 日	7,234	1.61%	10/5 土	6,851	1.67%
1~10位計		92,988	20.42%		86,085	20.22%		87,502	20.42%		95,835	21.33%		85,880	20.94%
年入山者数		455,409			425,807			428,446			448,041			409,942	

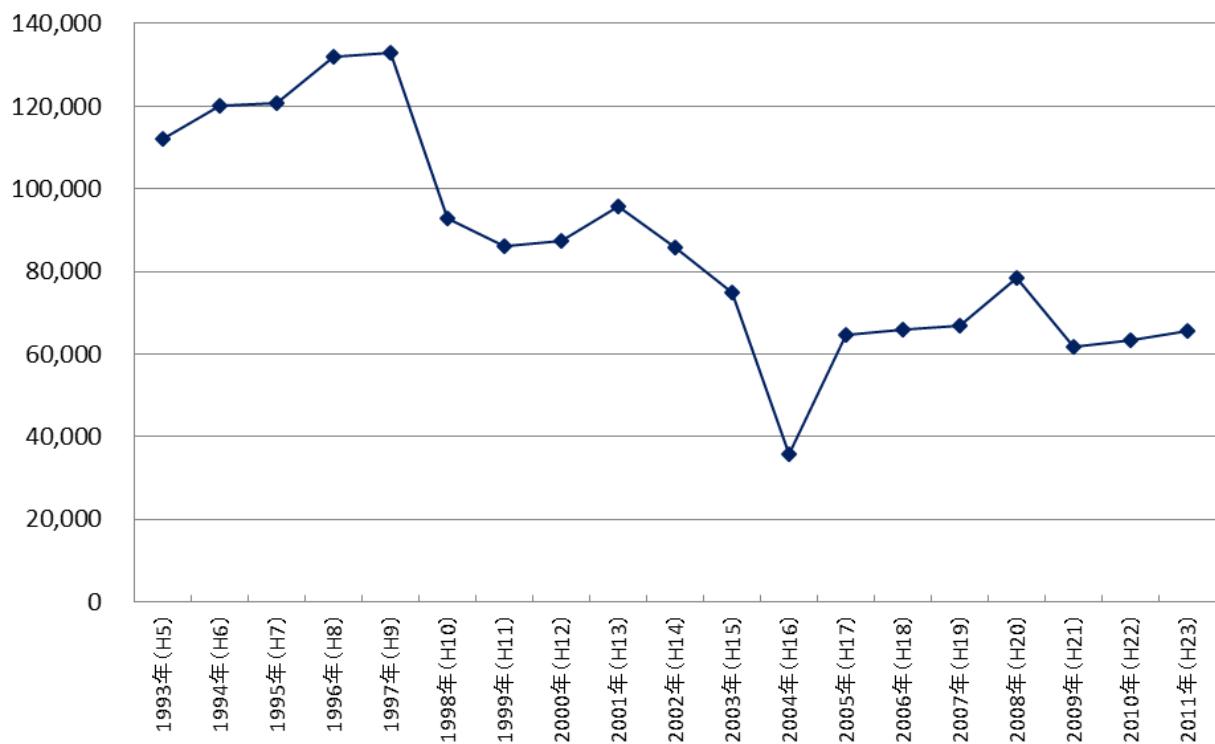
	2003年(H15)			2004年(H16)			2005年(H17)			2006年(H18)			2007年(H19)		
	月日	人数	割合												
1位	8/7 土	11,833	3.03%	7/24 土	5,511	1.61%	7/17 日	10,432	3.28%	7/18 日	9,106	2.87%	10/7 日	9,012	2.54%
2位	7/20 日	10,286	2.87%	10/2 土	4,652	1.38%	7/23 土	7,309	2.30%	8/10 土	8,505	2.49%	8/2 土	8,976	2.53%
3位	8/8 日	9,529	2.48%	7/25 日	4,018	1.18%	10/9 日	7,044	2.22%	8/3 土	8,942	2.03%	8/9 土	7,492	2.11%
4位	8/14 土	7,312	1.90%	9/19 日	3,557	1.04%	7/18 土	6,595	2.07%	7/15 土	6,713	1.97%	10/8 土	7,288	2.05%
5位	10/11 土	7,058	1.84%	10/10 日	3,119	0.91%	8/4 土	5,809	1.83%	8/22 土	6,429	1.88%	8/3 日	6,784	1.91%
6位	7/19 土	6,468	1.68%	8/1 日	3,109	0.91%	8/11 土	5,796	1.82%	8/17 土	6,136	1.80%	7/28 土	6,258	1.78%
7位	10/4 土	6,032	1.57%	10/16 土	3,075	0.90%	7/24 日	5,771	1.82%	8/4 日	6,040	1.77%	10/13 土	5,682	1.60%
8位	10/12 日	5,828	1.62%	10/11 月	2,988	0.87%	8/6 日	5,658	1.78%	6/6 月	5,025	1.74%	6/16 土	5,677	1.60%
9位	7/26 土	5,545	1.44%	7/31 土	2,806	0.85%	7/18 月	5,063	1.60%	10/8 月	5,039	1.48%	7/21 土	5,196	1.46%
10位	8/21 土	5,070	1.32%	8/7 土	2,875	0.84%	10/8 土	5,057	1.60%	10/14 土	4,900	1.44%	8/6 火	4,643	1.31%
1~10位計		74,931	19.50%		35,810	10.43%		64,534	20.30%		65,785	19.27%		66,960	18.87%
年入山者数		394,251			341,558			317,847			341,369			354,901	

	2000年(H20)			2009年(H21)			2010年(H22)			2011年(H23)			2012年(H24)～2022年(HD4)		
	月日	人数	割合	月日	人数	割合									
1位	7/20 日	11,500	3.01%	7/18 日	9,000	2.79%	7/18 日	9,200	2.85%	7/17 日	8,800	3.00%			
2位	8/7 土	11,000	2.88%	8/8 土	8,800	2.11%	8/5 土	8,000	2.31%	10/9 日	8,300	2.95%			
3位	7/24 木	8,000	2.10%	8/7 日	6,300	1.85%	6/12 土	7,800	2.25%	7/18 土	7,800	2.77%			
4位	7/18 土	7,800	2.04%	7/20 月	6,000	1.88%	7/24 土	8,800	1.88%	10/8 土	7,200	2.58%			
5位	10/12 日	7,200	1.88%	8/21 月	5,900	1.83%	8/8 日	6,600	1.90%	8/4 土	6,300	2.24%			
6位	7/13 日	7,200	1.89%	7/18 土	5,800	1.80%	7/17 土	6,100	1.76%	7/23 土	6,100	2.17%			
7位	6/14 土	7,100	1.88%	10/11 日	5,800	1.80%	7/31 土	4,800	1.41%	6/11 土	5,400	1.02%			
8位	6/8 日	6,600	1.73%	6/13 土	5,700	1.77%	6/13 日	4,800	1.38%	6/6 日	5,400	1.02%			
9位	7/17 木	6,400	1.68%	7/11 土	5,400	1.67%	8/19 日	4,600	1.33%	7/8 土	5,300	1.88%			
10位	7/12 土	5,600	1.47%	7/25 土	5,200	1.61%	7/10 土	4,600	1.33%	6/18 土	5,200	1.88%			
1~10位計		70,400	20.54%		61,900	19.18%		63,400	18.22%		65,600	23.32%			
年入山者数		381,700			322,800			347,000			281,300				

データ公表なし

* 平成 20 年以降は数字が 100 人単位となる。

上位10位入山者の合計の推移



※平成 24 年度以降については、データ公表なし。

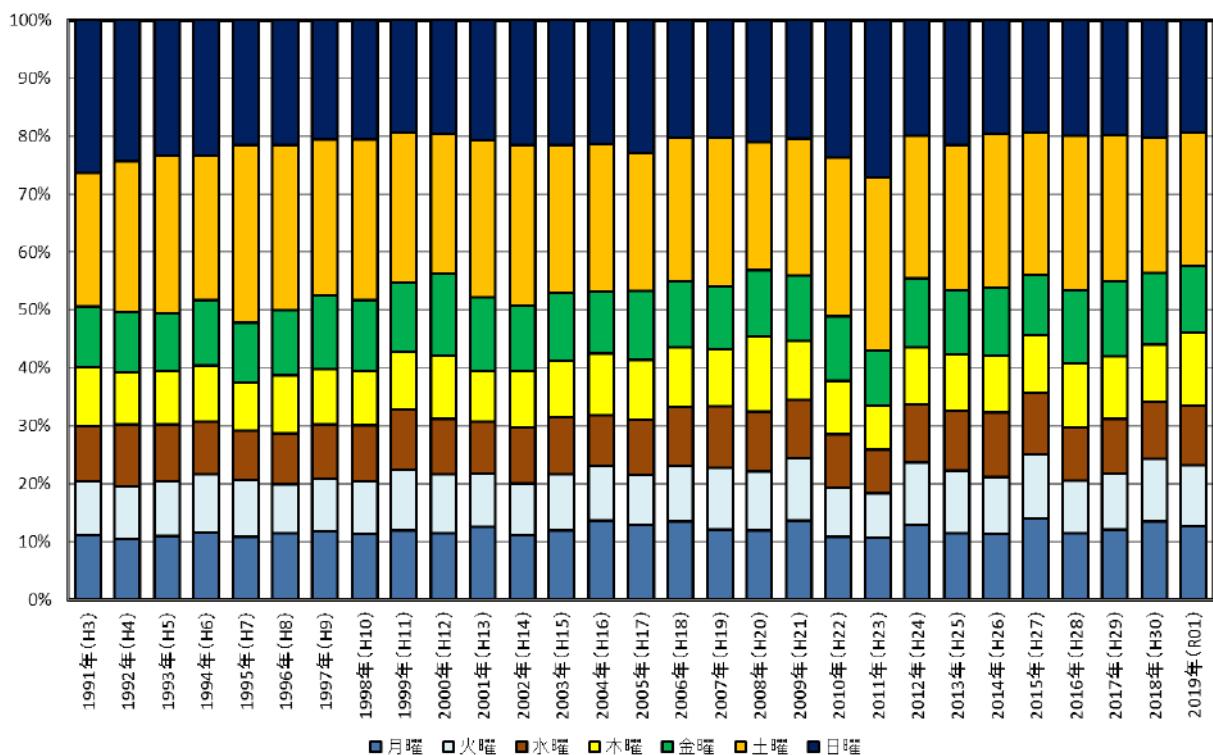
③曜日別入山者数

(単位 : %)

年	月曜	火曜	水曜	木曜	金曜	土曜	日曜	土・日計
1991年 (H3)	11.1	9.3	9.5	10.2	10.6	23.0	26.4	49.4
1992年 (H4)	10.5	9.1	10.6	8.9	10.6	26.0	24.3	50.3
1993年 (H5)	11.0	9.3	9.9	9.3	9.9	27.2	23.4	50.6
1994年 (H6)	11.6	10.0	9.1	9.8	11.2	25.0	23.4	48.4
1995年 (H7)	10.9	9.8	8.5	8.3	10.3	30.6	21.6	52.2
1996年 (H8)	11.5	8.4	8.7	10.1	11.2	28.5	21.6	50.1
1997年 (H9)	11.7	9.2	9.3	9.6	12.7	26.9	20.6	47.5
1998年 (H10)	11.3	9.1	9.6	9.4	12.2	27.7	20.6	48.3
1999年 (H11)	11.9	10.5	10.3	10.0	11.9	26.0	19.4	45.4
2000年 (H12)	11.5	10.1	9.5	11.0	14.0	24.1	19.7	43.8
2001年 (H13)	12.6	9.1	8.9	8.9	12.6	27.1	20.7	47.8
2002年 (H14)	11.2	8.9	9.6	9.8	11.2	27.8	21.5	49.3
2003年 (H15)	11.9	9.8	9.8	9.7	11.8	25.6	21.5	47.1
2004年 (H16)	13.7	9.3	8.8	10.6	10.7	25.6	21.3	46.9
2005年 (H17)	12.8	8.7	9.5	10.4	11.9	23.8	22.9	46.7
2006年 (H18)	13.5	9.6	10.1	10.3	11.5	24.7	20.3	45.0
2007年 (H19)	12.1	10.7	10.5	10.0	10.8	25.6	20.3	45.9
2008年 (H20)	11.9	10.2	10.4	13.0	11.3	22.1	21.1	43.2
2009年 (H21)	13.7	10.7	10.1	10.1	11.3	23.6	20.5	44.1
2010年 (H22)	10.9	8.4	9.2	9.3	11.0	27.5	23.7	51.2
2011年 (H23)	10.7	7.7	7.5	7.6	9.4	29.9	27.2	57.1
2012年 (H24)	12.9	10.8	10.0	9.8	11.9	24.6	20.0	44.6
2013年 (H25)	11.5	10.7	10.4	9.7	11.1	25.0	21.6	46.6
2014年 (H26)	11.3	9.8	11.2	9.8	11.8	26.5	19.6	46.1
2015年 (H27)	13.9	11.2	10.6	10.0	10.4	24.7	19.3	44.0
2016年 (H28)	11.4	9.1	9.3	10.9	12.7	26.7	19.9	46.6
2017年 (H29)	12.1	9.7	9.4	10.9	12.9	25.2	19.9	45.1
2018年 (H30)	13.5	10.7	9.9	9.8	12.5	23.2	20.3	43.6
2019年 (R01)	12.7	10.5	10.3	12.5	11.7	22.9	19.4	42.3
2020年 (R02)								

※令和2年度以降については、データ公表なし。

曜日別入山者の割合の推移



※令和 2 年度以降については、データ公表なし。

3 尾瀬の豆知識 Q & A

Q 1 尾瀬の面積と標高は？

1 面積

- ①尾瀬ヶ原 849ha（東京ドーム 182 個分）
- ②尾瀬沼 181ha（東京ドーム 39 個分）
- ③尾瀬全体

尾瀬国立公園の公園区域は 37,222ha で、うち特別保護地区は 9,419ha です。（特別保護地区は東京ディズニーランド約 184 個分です。）

（東京ディズニーランド（テーマパーク部）：51ha、東京ドーム：4.67ha）

尾瀬国立公園 種別面積一覧

	特別保護地区				第1種特別地域			
	国有	公有	私有	計 県別割合	国有	公有	私有	計 県別割合
福島県	2,797 16.2%		11 0.1%	2,808 16.3%	29.8%	3,939 22.8%		3,939 63.4%
栃木県			0 0.0%	0 35.2%	404 35.2%			404 6.5%
群馬県	104 0.6%	6,185 35.0%	6,289 35.6%	66.8%		1,869 10.6%	1,869 10.6%	30.1%
新潟県	322 27.9%		322 27.9%	3.4%			0 0.0%	0 0.0%
計	3,223 8.7%	0 0.0%	6,196 16.6%	9,419 25.3%	100.0%	4,343 11.7%	0 0.0%	6,212 5.0%
								100.0% 16.7%

	第2種特別地域				第3種特別地域			
	国有	公有	私有	計 県別割合	国有	公有	私有	計 県別割合
福島県	9,999 57.9%	1 0.0%	312 1.8%	10,312 59.8%	63.8%	199 1.2%		199 3.7%
栃木県	743 64.8%			743 64.8%	4.6%		0 0.0%	0 0.0%
群馬県	1,277 7.2%		3,000 17.0%	4,277 24.2%	26.5%		5,226 29.6%	5,226 29.6%
新潟県	834 72.1%			834 72.1%	5.2%		0 0.0%	0 0.0%
計	12,853 34.5%	1 0.0%	3,312 8.9%	16,166 43.4%	100.0%	0 0.0%	199 0.5%	5,425 14.0%
								100.0% 14.6%

	普通地域	計			
		国有	公有	私有	計 県別割合
該当なし		16,735 97.0%	200 1.2%	323 1.9%	17,258 100.0%
		1,147 100.0%	0 0.0%	0 0.0%	1,147 100.0%
		1,381 7.8%	0 0.0%	16,280 92.2%	17,661 100.0%
		1,156 100.0%	0 0.0%	0 0.0%	1,156 100.0%
		20,419 54.9%	200 0.5%	16,603 44.6%	37,222 100.0%
計					100.0%

上段：面積(ha)

下段：地域地区別・所有別面積割合

尾瀬国立公園公園計画書より

2 主な山や峠などの標高

	標高(m)	備考		標高(m)	備考
至仏山	2,228	日本百名山、蛇紋岩植物	鳩待峠	1,591	
燧ヶ岳	2,356	日本百名山、東北以北で最高峰	沼山峠	1,784	
会津駒ヶ岳	2,133	日本百名山	三平峠	1,762	
田代山	1,926	花の百名山、山頂に湿原	富士見峠	1,883	
帝釽山	2,060	日本二百名山、オサバグサの群落	大清水	1,190	
台倉高山	2,067		一ノ瀬	1,420	
景鶴山	2,004	日本三百名山	岩清水	約1,580	
皿伏山	1,917		尾瀬ヶ原	約1,400	
			尾瀬沼	約1,665	
			アヤメ平	1,969	

至仏山：²₂²₂⁸ ふうふうふうやっと登った至仏山

燧ヶ岳：²₃⁵₆ 兄さんごろごろ燧で昼寝

Q 2 尾瀬は何県にあるの？ 尾瀬の土地の所有はどうなっているの？

尾瀬国立公園は福島県、栃木県、群馬県、新潟県の4県にまたがっています。市町村では、群馬は片品村、福島は檜枝岐村と南会津町（旧館岩村）、新潟は魚沼市（旧湯之谷村）、栃木は日光市（旧栗山村）になります。

特別保護地区の土地の所有者は、尾瀬ヶ原の群馬側が東京電力㈱、福島・新潟側が主に林野庁（国有林）、尾瀬沼は財務省です。また、会津駒ヶ岳山頂部は林野庁（国有林）、田代山山頂部は三井物産㈱と林野庁（国有林）です。

Q 3 尾瀬国立公園の法令等の指定状況は？

尾瀬国立公園の法令等による指定の状況は次のとおりです。

内容（根拠法令等）	地 域	指定日	備考
国立公園指定 (自然公園法)	日光国立公園	昭和9年12月4日	旧国立公園法
	尾瀬国立公園	平成19年8月30日	
特別保護地区指定 (自然公園法)	尾瀬ヶ原、尾瀬沼及び燧ヶ岳山頂部	昭和28年12月22日	
	会津駒ヶ岳山頂部、田代山山頂部	平成19年8月30日	
国指定天然記念物 (文化財保護法)	尾瀬地域	昭和31年8月9日	
国指定特別天然記念物 (文化財保護法)	尾瀬地域	昭和35年6月1日	
ラムサール条約登録湿地 (ラムサール条約)	尾瀬地域	平成17年11月8日	
保安林指定 (森林法)		昭和30年2月14日など	
鳥獣保護区（県指定） (鳥獣及び狩猟に関する法律)		昭和47年11月1日など	
森林生態系保護地域（国有林野） (保護林)	利根川源流部・燧ヶ岳周辺、奥会津	利根川源流部：平成2年4月1日 奥会津：平成19年4月1日	

Q 4 尾瀬の混む時期はいつですか？

尾瀬は、ミズバショウのシーズン、ニッコウキスゲのシーズン、紅葉のシーズンに特に混雑するという特徴があります。

データブック資料「2 尾瀬の入山者数」の尾瀬入山者混雑日ベスト10がもっとも混雑する時期です。

Q 5 いま尾瀬の気温は何度くらいですか？

資料「1 尾瀬の気候」を参照してください。

尾瀬では真夏であっても最低気温が5℃を下回る日がときどきあります。

雪については、尾瀬ヶ原では5月いっぱい積雪がありますし、アヤメ平では7月上旬でも雪が見られます。初雪は例年10月上旬頃です。

最近5年間（平成18年～平成22年）の気温等は下記のとおりです。

☆山ノ鼻の月別平均最高気温と最低気温

月	5月	6月	7月	8月	9月	10月
平均最高気温	24.8°C	23.1°C	30.0°C	32.0°C	27.7°C	24.4°C
平均最低気温	-1.1°C	2.4°C	10.2°C	11.1°C	3.3°C	-3.8°C
平均気温	10.2°C	14.6°C	17.6°C	19.4°C	15.3°C	8.6°C

※出典：「尾瀬の自然保護」第43～45号（2019年～2021年のデータより）

☆山ノ鼻の平均最深積雪：342cm

最深積雪：390cm（測定上限値）以上

（平成17年1月22日及び同年2、3、4月に観測）

※山ノ鼻気象統計～出典：「尾瀬ヶ原山の鼻気象観測表」財団法人尾瀬保護財団

（平成18年～平成22年のデータより）

Q6 尾瀬ではどんな花が咲きますか？

シーズン中は、財団のホームページで自然情報を提供しています。ちなみに、尾瀬ヶ原での主な花の開花時期は、次のとおりです。

- | | | | |
|---------|-----------|-----------|-----------|
| ・ミズバショウ | 5月下旬～6月中旬 | ・ワタスゲ（果穂） | 6月中旬～7月上旬 |
| ・カキツバタ | 6月下旬～7月中旬 | ・ニッコウキスゲ | 7月上旬～7月下旬 |
| ・ヒツジグサ | 7月中旬～8月中旬 | ・オゼコウホネ | 7月中旬～8月中旬 |

満開は開花の1～2週間後になります。また尾瀬沼周辺は尾瀬ヶ原と比べて200mほど高地になるので、若干、開花時期がずれます。

Q7 尾瀬の各コースはどのくらい時間がかかりますか？

尾瀬の各入山口からのルートの所要時間は概ね次のとおりです。なお、登山道の状況や休憩時間、歩行ペース等により差があります。詳しくはトレッキングガイドや各書籍等でご確認ください。

コース	入山時	下山時	登山道の状態
鳩待峠～山ノ鼻	1時間	1時間30分	ほとんど木道
沼山峠～尾瀬沼	1時間10分	1時間20分	ほとんど木道
大清水～三平峠～尾瀬沼	2時間35分	2時間10分	砂利道、木道
富士見下～富士見峠	3時間	2時間30分	管理用道路（砂利道）
御池～燧裏林道～見晴	4時間10分	4時間10分	一般登山道、一部木道
滝沢登山口～会津駒ヶ岳	3時間50分	2時間55分	管理用道路、一般登山道、一部木道
猿倉登山口～田代山	1時間45分	1時間30分	一般登山道、一部木道
馬坂登山口～帝釈山	50分	30分	一般登山道

Q 8 トイレはどこにありますか？

尾瀬国立公園内には下表のとおり公衆トイレが設置されています。うち特別保護地区内は10か所です。

尾瀬の自然環境を保つため、合併処理浄化槽管理での屎尿や汚泥の処理を行っています。トイレの機能を維持する費用および清掃やトイレットペーパー等消耗品の補充等の費用に充当するため、利用者に1回100円程度のチップをお願いしています。

尾瀬国立公園の公衆トイレ一覧

場 所		設置者	管理者
福島県 尾瀬ヶ原・尾瀬沼	御池	檜枝岐村	檜枝岐村
	沼山峠	檜枝岐村	檜枝岐村
	尾瀬沼東岸	環境省	尾瀬沼地区運営協議会
	沼尻	長蔵小屋	長蔵小屋
	見晴	環境省	尾瀬見晴地区運営協議会
	赤田代	福島県	尾瀬温泉地区運営協議会
	七入 ※	檜枝岐村	檜枝岐村
群馬県	鳩待峠	東京電力(株)	東京ハーテクノロジー(株)尾瀬林業事業所
	山ノ鼻	群馬県	(公財)尾瀬保護財団
	童宮	群馬県	(公財)尾瀬保護財団
	大清水	東京電力(株)	東京ハーテクノロジー(株)尾瀬林業事業所
	一ノ瀬	東京電力(株)	東京ハーテクノロジー(株)尾瀬林業事業所
	三平下	東京電力(株)	東京ハーテクノロジー(株)尾瀬林業事業所
	富士見下	東京電力(株)	東京ハーテクノロジー(株)尾瀬林業事業所
新潟県	富士見峠	東京電力(株)	東京ハーテクノロジー(株)尾瀬林業事業所
	東電小屋	東京電力(株)	東京ハーテクノロジー(株)尾瀬林業事業所
会津 駒ヶ岳	駒の小屋	檜枝岐村	檜枝岐村
	滝沢（駒ヶ岳登山口）※	檜枝岐村	檜枝岐村
福島県 田代山 ・ 帝釈山	田代山避難小屋	環境省	南会津町
	猿倉 ※	南会津町	南会津町
	馬坂峠	環境省	環境省

※ 七入、滝沢（駒ヶ岳登山口）、猿倉のトイレは国立公園区域外にあります。

Q 9 尾瀬に関する書籍にはどんなものがありますか？

尾瀬の名の付く出版物は、多数出版されています。また、尾瀬保護財団では尾瀬ハイキングガイド、至仏山マナーマップ等を作成したり、ホームページでも情報提供しています。（ホームページアドレス <https://www.oze-fnd.or.jp/>）

- 「尾瀬の自然保護」（群馬県、S53～）
- 「尾瀬の保護と復元」（福島県、S45～）
- 「永遠の尾瀬」（菊地慶四郎他著、上毛新聞社、H3）
- 「尾瀬山小屋三代の記」（後藤允著、岩波書店）
- 「尾瀬ヶ原の自然史」（阪口豊著、中公新書）
- 「尾瀬と鬼怒沼」（武田久吉著、平凡社（復刻版））
- 「尾瀬の自然保护と利用のあり方」（日本自然保护協会、H6）
- 「尾瀬ヶ原と赤井谷地」（樋村利道、歴史春秋出版、H12）
- 「尾瀬の気候」（菊地慶四郎著、上毛新聞社、H14）
- 「尾瀬自然観察ガイド」（尾瀬保護財団著、山と渓谷社、H14）
- 「尾瀬ミニブック」（群馬県自然環境課、H14）
- 「尾瀬アヤメ平の40年」（菊地慶四郎著、上毛新聞社、H16）
- 「尾瀬の語りべ」（松浦和男著、上毛新聞社、R4）

このほか、植物図鑑や写真集はたくさん出ています。

Q10 尾瀬の木道の設置、管理は誰が行っているのですか。

木道は次のように分担し、設置・管理を行っています。（総延長約65km）

・環境省	山ノ鼻から沼山峠の一部	約 6 km
・福島県	大江湿原・下田代・尾瀬沼北岸・燧裏林道等	約 18 km
・群馬県	上田代・中田代・尾瀬沼南岸等	約 10 km
・檜枝岐村	会津駒ヶ岳、帝釈山、台倉高山等	約 9 km
・南会津町	田代山湿原、小田代	約 2 km
・東京電力(株)	鳩待峠・見本園・尾瀬ヶ原支線等	約 20 km

(参考)

- ・木道の考案者：吉成一郎技官（前橋営林局山口営林署）
- ・敷設目的：当初…湿原の泥炭層から登山者を保護するために敷設。
昭和40年代…登山者保護から湿原保護のために敷設。
- ・敷設開始：福島県側…山口営林署が昭和27～29年に敷設。
群馬県側…尾瀬林業株（現、東京パワーテクノロジー株）
林業事業所が昭和33年に敷設。
群馬県が昭和34年に敷設。
東京電力株が昭和39年に敷設。
- ・木道の寿命：湿原に設置するため、7～10年位で交換している。
- ・木道の木材：カラマツ（原木は敷設当初から昭和45年まで、現地の尾瀬
地区山林で調達。昭和46年から現地調達禁止。群馬県は県
内もしくは国内、福島県は間伐材、東京電力は国内から調達）
- ・設置単価：片側1mあたり約12万円（設置場所、形状等により異なる）

Q11 尾瀬保護財団はどんなことをするのですか？

国立公園及び特別天然記念物である尾瀬の環境保護と適正利用を図るための
様々な活動をするため、平成7年8月3日に設立されました。

尾瀬は、国や県、地元市町村や事業者など多くの方々によって守られています。
財団は、こうした関係者の話し合いの「場」としての活動も期待されています。
詳しくは財団の事務局へお問い合わせください。

公益財団法人 尾瀬保護財団

〒371-8570 群馬県前橋市大手町1-1-1

TEL：027-220-4431 FAX：027-220-4421

E-mail：info@oze-fnd.or.jp

ホームページ：<https://www.oze-fnd.or.jp/>

Twitter https://twitter.com/oze_info

※ 平成21年度版まで本書を「尾瀬保護の概要」として作成していましたが、平成22年度版より、「尾瀬保護レポート」に改題いたしました。

尾瀬保護レポート 令和4年度版

〒371-8570 群馬県前橋市大手町1-1-1

Tel : 027-220-4431 Fax : 027-220-4421 E-mail : info@oze-fnd.or.jp

尾瀬保護財団ホームページ : <https://www.oze-fnd.or.jp/>